

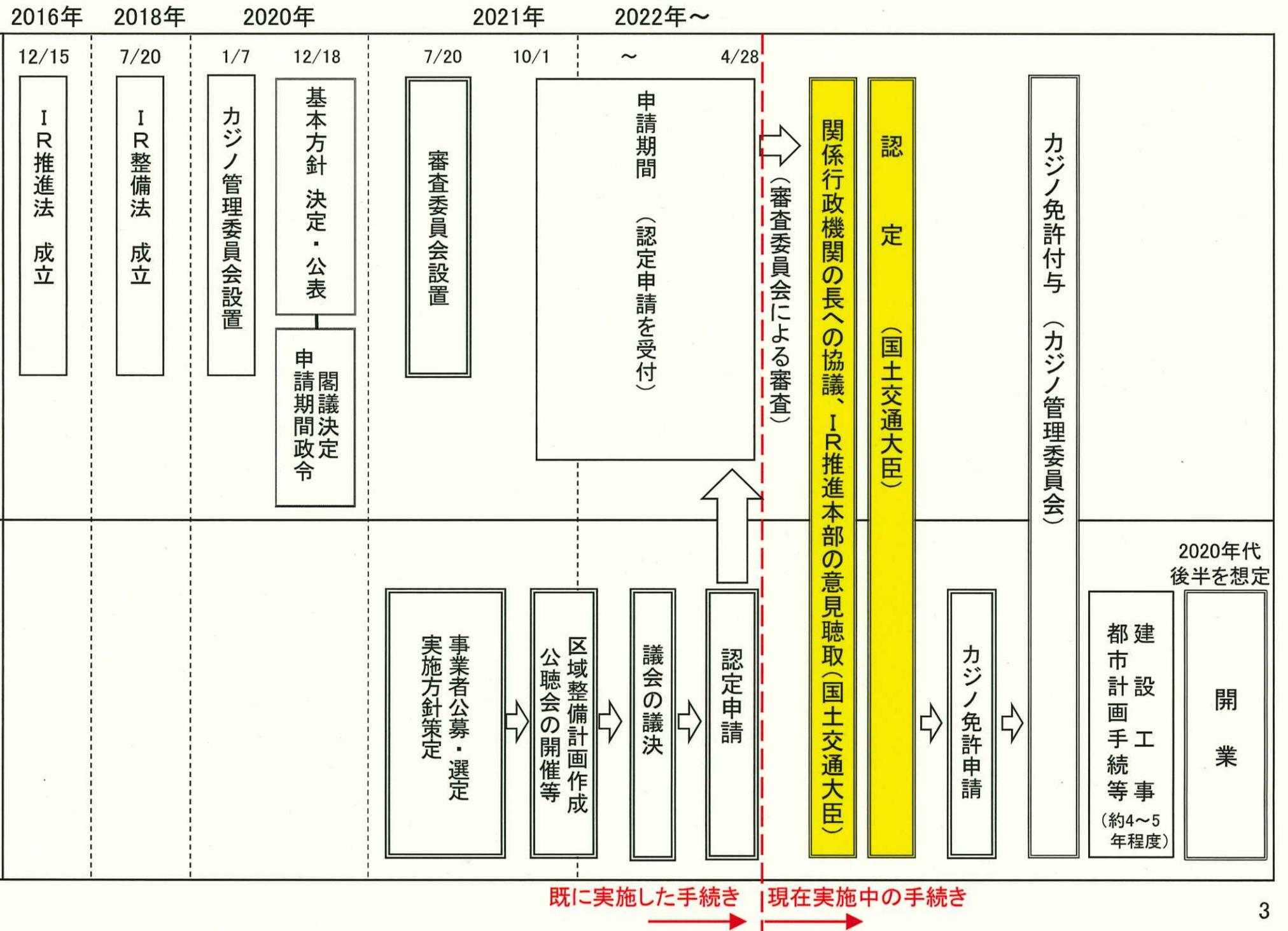
二説明資料

令和4年7月

目次

| | |
|--------------------------|----------|
| 1. 現状の動向とスケジュール | … P - 2 |
| 2. 第2回質問回答に対する再質問(案)について | … P - 7 |
| 3. 評価基準の確認(形式面)について | … P - 20 |
| 4. 評価基準の個別審査(第2回)について | … P - 23 |

1. 現状の動向とスケジュール



(前回委員会資料)申請期間終了後の当面の進め方(案)(現段階の想定)

| 項目 | 内容 |
|---------------------------|--|
| ① 区域整備計画の送付 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、申請者から提出された区域整備計画について、④で使用する様式と合わせ、お渡しできる範囲を各委員にお渡しする。 ・この際、情報セキュリティの観点から、一部黒塗り(IR事業者の役員の住所等)を検討する。 |
| ② 審査プロセスの自治体への通知 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、自治体に対し、区域整備計画の申請を受け付けた旨と、これから審査に入る旨、必要に応じて質問等を行う旨を通知する。 |
| ③－1 要求基準の確認（形式面） | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、要求基準19項目の記載事項について、法令上の記載事項を充足しているか確認する。(チェックシートに沿った確認) ・また、事務局が、区域整備計画に記載されている数字が、添付資料では誤っていないか等の差異を確認する。(この際、事務局は、申請者である地方自治体に対し、上記差異に関する事実関係を確認する。) |
| ③－2 要求基準の確認 (判断が必要な箇所) | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、要求基準19項目の記載事項について、資金調達の確実性が認められるか等の判断が必要な箇所について確認する。 (確認内容に沿って行う。必要に応じ、申請者にヒアリングを行う) ・この際、事務局は、必要に応じ、内容の適切性について、審査委員会に意見を伺う。 |
| ④ 審査委員による準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・③と並行して、各委員が、要求基準19項目の記載事項について、特に確認を要する点等がないか御確認いただく。 ・また、個別審査へ向けた準備として、担当の項目を議題とする回までに、担当の評価基準ごとに個別審査を実施していただく。 |
| ⑤ 審査委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・③の確認の結果(要求基準の充足状況)を審査委員会に報告 ・要求基準を全て充足した計画について、以下⑥の内容についての事前説明 |
| ⑥ 申請者のプレゼン日程の調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会の了解の上で、申請者のプレゼンテーションの日程調整を実施 |

(前回委員会資料) 審査の進め方まとめ(現段階の想定)

要求基準による審査

- ・事務局は、計画に記載漏れ等不備がないか、要求基準に合致しているかどうか、内容を確認。
- ・事務局は、審査結果を審査委員会に説明。了承の上で、申請者のプレゼンテーションの日程調整を実施。

(委員会)

評価基準による審査

(※以下のスケジュールは、委員のスケジュール等を勘案して仮置きしたものであり、今後の審査状況に応じて随時変更がありうる。)

- ・事務局は、計画に記載もれ等不備がないか、内容を確認。

- ・各委員が、担当の評価基準の項目毎に初回審査を実施。(初回審査はコメントのみで採点は行わない)
- ・審査委員会を開催し、その結果について説明いただく。

(委員会 6/20, 7/8, 7/25)

- ・各委員は、初回審査内容を参考に、初回採点を実施。

提出目途：8/2

- ・全委員の採点結果を共有。(委員名は匿名(A委員、B委員等とシャッフルして標記))
- ・今後のプレゼンテーションに向け、申請者への確認項目を審議いただく。

(委員会 8/9)

- ・申請者からの提案概要のプレゼンテーションを実施する。
- ・プレゼンテーション終了後、委員会として振り返りを行う。

(委員会 9/16)

- ・プレゼンテーションの結果を踏まえ、委員は自らの採点を必要に応じ修正し、事務局に提出。

提出目途：9/28

- ・全委員の採点結果を共有し、議論。(委員名は匿名(A委員、B委員等とシャッフルして標記))
- ・議論結果を踏まえ、委員は自らの採点を必要に応じ修正。採点結果を決定する。
- ・審査講評の骨子を確認いただく。

(委員会 10/3)

- ・審査講評や、公表する委員会資料(資料、議事要旨)について、委員会で確認いただく。

(委員会 10/28、11/7)

- ・審査委員会として、審査講評を国土交通大臣に提出。(資料公表のタイミングは別途検討)

個別審査の第1回、第2回、第3回の別(案)

: 第1回

: 第2回

: 第3回

- 個別審査の結果について、3回の審査委員会(第1回:6月20日、第2回:7月8日、第3回:7月25日)に分けて、委員に説明いただく予定。
○各回の審査に向けて、各委員において個別審査のご準備を頂く。

| 評価基準(配点) |
|---------------------------------------|
| ①IR区域全体のコンセプト(30点) |
| ②IR区域内の建築物のデザイン(30点) |
| ③IR施設の規模(10点) |
| ④ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード(30点) |
| ⑤MICE施設の規模(20点) |
| ⑥MICE施設の機能・設備等(50点) |
| ⑦MICEの誘致・施設の運営方針等(50点) |
| ⑧魅力増進施設(50点) |
| ⑨送客施設(50点) |
| ⑩宿泊施設の規模(20点) |
| ⑪レストラン等の付帯サービス(10点) |
| ⑫宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制(30点) |
| ⑬その他観光旅客の来訪・滞在促進施設(30点) |
| ⑭カジノ施設のデザイン・配置(20点) |
| ⑮IR区域への交通利便性(5点) |
| ⑯IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等(15点) |
| ⑰MICE開催件数、観光客増加等の観光への効果(50点) |
| ⑱地域経済への効果(50点) |
| ⑲2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献(50点) |
| ⑳IR事業者等の事業遂行能力(50点) |
| ㉑財務の安定性(50点) |
| ㉒防災・減災対策、コロナ等の感染症対策(50点) |
| ㉓地域との良好な関係構築のための取組(50点) |
| ㉔カジノ事業の収益の活用(50点) |
| ㉕依存症対策等のカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除(150点) |

2. 第2回質問回答に対する再質問(案) について

要求基準に係る第3回目の質問に当たっての基本的な考え方

- 要求基準に係る第2回目の質問については、6月9日に、大阪府(7月8日〆)・長崎県(6月24日〆)の両府県に発出。長崎県については6月24日に回答があったところ。
- これを踏まえ、要求基準に係る第3回目の質問に当たっての基本的な考え方は、以下のとおりとしたい。
(第4回目以降の質問については、その時までの質問回答内容を踏まえ、必要に応じ行うこととしたい。)

■大阪府

- ・第2回目の質問(第1回質問に関する再質問・要求基準1~2に係る質問)への回答があり次第、対応を検討。

■長崎県

- ・第2回目の質問(資金調達の確実性(要求基準4関連))への回答において、依然として資金調達の確実性が確認できなかったところ、再々質問として第3回目の質問を発出。

<主なポイント>

- ・ []において、資金調達の確約がなされていないと見受けられる []
⇒ 融資契約の条件を含め、資金調達の確実性の裏付けについて説明を求める。
- ・ 資金の出元が投資家「候補」にとどまっており、資金調達の確約がなされていないと見受けられる []
⇒ 投資家のリストについて、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠(資金拠出を確約する旨の書面を含む。)の提出を求める。

- ・第3回目の送付に当たっては、以下の内容を併せて記載することとしたい。

- 令和4年6月24日付け事務連絡で送付していただいた回答では資金調達の確実性が確認できなかつたことから、引き続き、資金調達の確実性が確認できるまで、他の項目の審査を行わないこと
- 前回の質問の際にも触れたとおり、資金調達については、

- ①具体的な資金の拠出主体及び拠出額
- ②具体的な拠出方法
- ③拠出額や拠出方法が根拠のない見通しや予定、意向等不確実なものではなく、確実に調達できると認識するに足る具体的な根拠

について、審査の上、その適否を判断する必要があること

- 更なる回答の遅延、引き延ばし等は他の自治体との公平性を確保する上で問題となるものと考えられ、資金調達の確実性が確認できるよう早期に必要な回答がなければ、要求基準に適合しないものと判断されること

資金調達計画(長崎県の区域整備計画)(5/31提出の質問回答資料より事務局作成)

| | 資金構成 | 資金調達の確実性を裏付ける客観的な資料(概略) |
|--------------------|--|--|
| | | ① [REDACTED] : ・コミットメントレター(確約書)ではない (書面中にも[REDACTED]旨記載) [REDACTED] |
| 資金調達総額 約4,383億円 | 借入金等 約2,630億円 | ② [REDACTED] : ・文書の中身には、[REDACTED]と記載 ・資金の出元や拠出根拠が不明瞭 [REDACTED] |
| | | ③ [REDACTED] : レターナンなし(文書中に[REDACTED]の記載あり) ・コミットメントレター(確約書)ではない |
| | 出資金 約1,753億円 | ④ [REDACTED] : ・資金の出元や拠出根拠が不明瞭 [REDACTED] |
| | カジノ オーストリア インターナショナル ジャパン 1,402億円 (80.0%) | 上記、③に同じ |
| | カジノオーストリア インターナショナル | ⑤ CAI [REDACTED] : ・[REDACTED] [REDACTED] |
| | | ⑥ [REDACTED] : ・資金の出元や拠出根拠が不明瞭 ・最終的に、大手国内企業・九州内企業からの調達に更新する 予定であり、[REDACTED]の出資額は[REDACTED]未満とする見込み [REDACTED] |
| | | 上記、②に同じ [REDACTED] |

(※)添付書類において、「拠出金額のドル標記については、[REDACTED]」及び「各社レターの記載金額は上記を超えており、金額の内訳は暫定値であり、今後変更になる可能性がある」旨、記載されている。

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| 番号 | 1 |
|--------|---|
| 質問の内容 | <p>添付資料の「予定財務三表の根拠を記載した書類」のうち、「資金調達の条件の記載項目」において、「適用金利」として [REDACTED]との記載があり、一定額のシニアローンによる融資を受けることを計画の前提として置いていると見受けられるところ、以下の点について説明を頂きたい。</p> <p>① 他人資本のうち、前提としているシニアローンの額はいくらか。(シニアローン以外の額の内訳も併せて説明を頂きたい。)</p> <p>② ①で示したシニアローンについて、「MLAの選定について、…交渉中である」であるにもかかわらず、資金調達の確実性が認められる具体的な説明を頂きたい。</p> |
| 回答 | <p>① 他人資本(約2,630億円)については、メザニンローン等により調達する計画であり、各金融機関などから [REDACTED]を入手しており、資金調達の確実性は十分であると考えている。一方で資金調達コストを下げるために、他人資本の一部をシニアローンに変更する方向で調整しており、変更する場合のシニアローンの金額は、[REDACTED]を想定している。</p> <p>② 上述のとおり資金調達の確実性は、メザニンローン等にて確実性を担保している。ご指摘のとおり添付資料の「予定財務三表の根拠を記載した書類」においては、「適用金利」を [REDACTED]としている。参考として、他人資本の適用金利をすべて [REDACTED]とした場合の事業計画を添付する(添付資料1-1～1-4参照)。その場合、金利負担の増加に伴って [REDACTED] [REDACTED]事業の継続には問題がないと考えている。また、[REDACTED]は事業収入によるキャッシュインフローを確保することができるため、事業の継続には問題がないと考えている。</p> |
| 再質問(案) | シニアローンに関して、「他人資本の一部をシニアローンに変更する方向で調整しており、変更する場合のシニアローンの金額は、[REDACTED]を想定している。」との記載がある。この点、申請のあった区域整備計画において、「借入金等に関しては、国内外の金融機関を招聘するシニアローンやメザニンローンで構成する予定である。」との記載がある中、他人資本(約2,630億円)のうち、シニアローン([REDACTED])及びメザニンローンのそれぞれに係る資金調達先、金額の内訳及び資金拠出根拠(資金拠出を確約する旨の書面を含む。)の説明を頂きたい。 |

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| | |
|----------------|--|
| 番号 | 2 |
| 質問の内容 (1/3) | <p>【令和4年5月31日付け事務連絡の回答のうち質問番号2への回答①及び⑤について】</p> <p>英文で [REDACTED] と記載のある箇所について、日本語訳では、[REDACTED] と記載されているが、[REDACTED] の意味は [REDACTED] という意味であり、[REDACTED] を資金拠出するとは記載されていないのではないか、解釈を同じくする日本語訳を改めて確認させていただきたい。</p> |
| 回答 (1/3) | <ul style="list-style-type: none">• [REDACTED] に [REDACTED] と記載されているのは、Casino Austria International Japan(CAIJ社)及びKYUSHUリゾーツジャパン(KRJ社)が柔軟に金額を調整できるようにするために、[REDACTED] は [REDACTED] の資金調達を行う想定である(添付資料2-1、2-2参照)。従って [REDACTED] は商慣習上の表現であり、[REDACTED] という意味ではなく、日本語訳は5月31日付回答で提示した通りである。• また、米国における IR 公募においても、[REDACTED]を添付するのが一般的であり([REDACTED]の表現も一般的)、参考事例を添付する。 <p>[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]</p> |

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| | |
|----------------|--|
| 番号 | 2 |
| 質問の内容 (2/3) | <p>【令和4年5月31日付け事務連絡の回答のうち質問番号2への回答②について】</p> <p>資金調達の確実性を確認するため、資金の出元となっている、企業・金融機関・個人のリストについて、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠を全て提出していただきたい。</p> |
| 回答 (2/3) | <ul style="list-style-type: none">補足資料の「別表1」に記載の通り、各投資家候補からの最低投資規模は [REDACTED] を想定しており、中でも「リードインベスター」候補からは [REDACTED] の投資を想定している。各投資家候補の詳細情報を添付する(添付資料2-1、2-2参照 *「リードインベスター」候補については「リードインベスター」欄を参照)。 |

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| | |
|----------------|--|
| 番号 | 2 |
| 質問の内容 (3/3) | <p>【令和4年5月31日付け事務連絡の回答のうち質問番号2への回答③及び④について】 提出のあった [REDACTED]においても [REDACTED] [REDACTED] 旨の記述があるが、なぜ本文書にて [REDACTED] の資金拠出について、資金調達の確実性があると言えるのか、根拠を具体的に説明頂きたい。 また、[REDACTED] [REDACTED] という記載があるが、現時点での計画が [REDACTED] にとって満足できるものであるかどうかに関する精査は行われていないという理解でよいか。</p> |
| 回答 (3/3) | <ul style="list-style-type: none">前述のとおり、米国におけるIR公募においても、入札時点においては [REDACTED] を添付するのが一般的であり、[REDACTED] 及び投資家候補の過去の実績を鑑みて、資金調達の確実性は十分であると考えている(添付資料2-3 2-6 参照)現時点での事業計画は、既に [REDACTED] による評価を受けており、その結果は満足のいくものであると判断されている。一方、5月31日付回答にも記載の通り、無担保社債発行までは、デューデリジェンスと信用調査を継続的に実施する予定である(添付資料2-1、2-2参照) |

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| | |
|--------|--|
| 番号 | 2 |
| 再質問(案) | <p>■について、■の補足レターである添付資料2-2の1.において■ ■との記載がある。■ ■との表現が見受けられず、■についても記載がないことから、融資が受けられることの確実性が裏付けられるよう、客観的な資料とともに、具体的な説明を頂きたい。また、■による融資が■まで至らなかつた場合、IRの設置に当たつて必要となる借入金等(約2,630億円)の確保が困難になると理解してよろしいか説明を頂きたい。</p> <p>また、■の資金の出元に関し、提出のあった■の■の補足レターである添付資料2-2の2.において■ ■との記載がある。この点、資金の出元が掲載されている、添付資料2-2の別表1.は投資家「候補」リストであり、■各投資家からの具体的な資金調達が確約されているようには見受けられなかつた。資金の出元となつている、企業・金融機関・個人のリストについて、各投資家からの具体的な資金調達の確実性が確認できるよう、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠(資金拠出を確約する旨の書面を含む。)を全て提出していただきたい。</p> |

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| | |
|--------|--|
| 番号 | 3 |
| 質問の内容 | 資金調達の確実性を確認するため、資金の出元となっている、企業・金融機関・個人のリストについて、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠を全て提出していただきたい。 |
| 回答 | <ul style="list-style-type: none">■より、「投資家候補リスト」の投資スキームや最大投資金額に関する補足資料を受領しているので添付する(添付資料3-1参照)。■最適な枠組みとなるよう、各投資家候補と九州・長崎IRとの親和性を精査している。補足資料に記載の通り、■及び投資家候補の過去の実績を鑑みて、資金調達の確実性は十分であると考えている。なお、当該質問事項に関連して、IR整備法第四十一条第二項第二号イ(8)に掲げる者に該当しないことを確認する県警への照会回答文書を添付する(添付資料3-2参照)。 |
| 再質問(案) | 「■最適な枠組みとなるよう、各投資家候補と九州・長崎IRとの親和性を精査している。」との記載がある。資金の出元が掲載されている、添付資料3-1は投資家「候補」リストであり、「最適な枠組みとなるよう、各投資家候補と九州・長崎IRとの親和性を精査している」段階であり、■についても記載がないことから、各投資家からの具体的な資金調達が確約されているように見受けられなかった。資金の出元となっている、企業・金融機関・個人のリストについて、各投資家からの具体的な資金調達の確実性が確認できるよう、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠(資金拠出を確約する旨の書面を含む。)を全て提出していただきたい。 |

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| | |
|----------------|--|
| 番号 | 4 |
| 質問の内容 (1/2) | <p>██████████について、██████████旨の記載があるが、本文書により資金調達の確実性が認められる具体的な説明を頂きたい。また、資金調達の確実性を確認するため、資金の出元となっている、企業・金融機関・個人のリストについて、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠を全て提出していただきたい。</p> |
| 回答 (1/2) | <ul style="list-style-type: none">██████████より██████████の補足資料を受領しているので添付する(添付資料4-1参照)。補足資料にも記載の通り、██████████は国の求める「コミットメントレター等」に該当するものとして、業界標準の形式に準じて██████████を提出している。また前述のとおり、米国におけるIR公募においても、██████████を添付するのが一般的である(添付資料2-3～2-6)。補足資料の「【別紙】主な投資家候補リスト(更新)」に記載の通り、██████████及び投資家候補の過去の実績を鑑みて、資金調達の確実性は十分であると考えている(添付資料4-1参照)。なお、当該質問事項に関連して、IR整備法第四十一条第二項第二号イ(8)に掲げる者に該当しないことを確認する県警への照会回答文書を添付する(添付資料33参照)。 |
| 再質問(案) | <p>██████████に関して、██████████の補足資料である添付資料4-1において██████████との記載があり、██████████についても記載がないことから、融資が受けられることの確実性が裏付けられるよう、客観的な資料とともに、具体的な説明を頂きたい。</p> <p>また、資金の出元が掲載されている添付資料4-1の別紙は投資家「候補」リストであることから、各投資家からの具体的な資金調達が確約されているように見受けられなかった。この点、資金の出元となっている、企業・金融機関・個人のリストについて、各投資家からの具体的な資金調達の確実性が確認できるよう、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠(資金拠出を確約する旨の書面を含む。)を全て提出していただきたい。</p> |

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| | |
|----------------|--|
| 番号 | 4 |
| 質問の内容 (2/2) | ■について、資金調達の確実性を確認するため、資金の出元となっている、企業・金融機関・個人のリストについて、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠を全て提出していただきたい。 |
| 回答 (2/2) | <ul style="list-style-type: none"> ■より、「投資家候補リスト」の投資スキームや投資予定金額に関する補足資料を受領しているので添付する(添付資料4-2参照)。 なお、大手国内企業・九州内企業等の複数社との出資意向・出資確約に関する交渉を継続している(具体的には、5月31日付回答書類「添付4-1_添付資料16_資金調達の確実性を裏付ける客観的な資料」の「4.継続協議中の企業・金融機関等(参考情報)」を指すが、それ以外の企業・金融機関とも交渉中である)。■から調達予定の資本金■の一部または全部については、当初より大手国内企業・九州内企業からの調達に更新する予定であり、最終的に■の出資比率は■となるよう調整しているところである。 また、■は■に記載された金額が資金拠出予定額を上回っていることから、■及び大手国内企業・九州内企業等からの資金調達に不測の事態が発生した場合は、その出資予定額を補填することも可能である。この点を含め、資金調達構成の更新が確定次第、改めて報告する予定である。 なお、当該質問事項に関連して、IR整備法第四十一条第二項第二号イ(8)に掲げる者に該当しないことを確認する県警への照会回答文書を添付する(添付資料4-3参照)。 |
| 再質問(案) | ■に関して、「大手国内企業・九州内企業等の複数社との出資意向・出資確約に関する交渉を継続している。■から調達予定の資本金■の一部または全部については、当初より大手国内企業・九州内企業からの調達に更新する予定であり、最終的に■の出資比率は■となるよう調整しているところである。」との記載がある。この点、資金の出元が掲載されている、添付資料4-2は投資家「候補」リスト(一部)であり、「当初より大手国内企業・九州内企業からの調達に更新する予定であり、最終的に■の出資比率は■となるよう調整している」段階であることから、各投資家からの具体的な資金調達が確約されているように見受けられなかった。資金の出元となっている、企業・金融機関・個人のリストについて、各投資家からの具体的な資金調達の確実性が確認できるよう、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠(資金拠出を確約する旨の書面を含む。)を全て提出していただきたい。 |

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| | |
|----------------|--|
| 番号 | 5 |
| 質問の内容 (1/2) | <p>■■■■■の資金調達額 ■■■■■について、資金調達の確実性を確認するため、資金の出元となっている、企業・金融機関・個人のリストについて、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠を全て提出していただきたい。</p> |
| 回答 (1/2) | <ul style="list-style-type: none">■■■■■より、資金調達先及び調達スキーム、調達予定額に関する補足資料(資金調達先候補リスト)を受領したため添付する。(添付資料5-1、5-2参照)。■■■■■の資金の確実性については、「資金調達先候補リスト」に記載の通り、■■■■■を候補とし、調整、比較検討しているところである。■■■■■ 資金調達の確実性は十分であると考えている。なお、当該質問事項に関連して、IR整備法第四十一条第二項第二号イ(8)に掲げる者に該当しないことを確認する県警への照会回答文書を添付する(添付資料5-3参照)。 |
| 再質問(案) | <p>■■■■■に関して、「■■■■■の資金の確実性については、「資金調達先候補リスト」に記載の通り、■■■■■を候補とし、調整、比較検討しているところである。」との記載がある。この点、資金の出元が掲載されている、添付資料5-2は資金調達先「候補」リストであり、「■■■■■を候補とし、調整、比較検討している」段階であることから、各投資家からの具体的な資金調達が確約されているようには見受けられなかった。資金の出元となっている、企業・金融機関・個人のリストについて、各投資家からの具体的な資金調達の確実性が確認できるよう、各々の拠出額及び資金の出元(自己資金、借入又はファンド組成等)や資金拠出根拠(資金拠出を確約する旨の書面を含む。)を全て提出していただきたい。</p> |

第2回質問回答に対する再質問(案)(長崎県)

| | |
|----------------|--|
| 番号 | 5 |
| 質問の内容 (2/2) | ■による「■」について、■旨の記載があるが、本文書により資金調達の確実性が認められる具体的な説明を頂きたい。 |
| 回答 (2/2) | <ul style="list-style-type: none">• ■による「■」に記載のある■ ■ ■ ■ ■ ■• ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ <p>■に本文言が記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none">• これらを踏まえ資金調達の確実性の観点としては、本出資額は■であり、■ ■ ■従って、本資金調達の確実性は担保されると理解している。 |
| 再質問(案) | ■に関して、「これらを踏まえ資金調達の確実性の観点としては、本出資額は■であり、■とあるが、■この点を踏まえ、資金調達の確実性を証する資料を頂きたい。 |

3. 評価基準の確認(形式面)について

評価基準の確認(形式面)について(個別審査(第2回)関係)

○個別審査(第2回)対象の評価基準に関し、大阪府の区域整備計画について、要求基準と同様、評価基準の記載事項についても、法令上の記載事項を充足しているか、「チェックシート」に沿って確認を行った。

■個別審査(第2回) 対象の評価基準に係る確認等が必要な点の結果概要

合計：3問（うち、記載が見受けられないもの0問、記載が整合しないもの2問、記載内容の説明を単純に求めるもの1問）

■評価基準チェックシートのイメージ

| ■評価基準6:国際会議場施設及び展示等施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針(1／2) | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-----------------------|---|-----------------------|--|-----------------------|--|-----------------------|
| 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 告示に規定する記載事項 | チ エ ッ ク 欄 | 告示に規定する添付書類 | チ エ ッ ク 欄 | 基本方針記載事項(抜粋) | チ エ ッ ク 欄 | 具体的記載事項 (手引きより抜粋) | チ エ ッ ク 欄 |
| ①国際連合の会議、各國との首脳級会合、閣僚級会合などの重要な国際会議や、グローバル企業をはじめとする様々な企業の会議、企業が行う報奨会議及び研修旅行に関する事項などの高度な需要に十分に対応できるよう、必要な機能を有し、施設の使い勝手が良く、上質で洗練された内装であり、水準の高い飲食サービスが提供できるなど、国際競争力の高い、優れたクオリティを持つことが求められる。 | ○告示第4条第2号イ(1)種類に関する事項 | | | | | 第4の4(1)イ(ア) ・IF施設の営業を開始しようとする時点におけるIF施設を構成する施設の種類、機能及び規模に関する事項を記載しなければならない。 IF区域においては、カジノ施設と国際会議場施設、展示等施設及び宿泊施設(その他の国内外の観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設が整備される場合には、当該施設を含む。)が一体として整備されるものであることから、基本的には、IF施設の営業開始の際にIF施設を構成する全ての施設が供用開始される必要がある。ただし、IF施設を構成する一部の施設の工事が完成(例えば、宿泊施設を2棟建設する予定であるところ、うち1棟の宿泊施設のみの工事が完成している場合における)残りの1棟の宿泊施設の工事が当該一部の施設を除いたIF施設の営業開始以降となる場合であっても、 ① 全てのIF施設の整備のための資金が、IF整備法第9条第1項の規定に基づく申請を行う時点において確保されており、かつ、 ② 全てのIF施設の建設工事の発注が同時に実行される予定となっているときは、 一として整備するものと認められることから当初より区域整備計画に記載、一括して認定を受けることができる。 IF施設の営業を開始しようとする時点において供用されない施設のうち、上記①又は②に該当しないものは、区域整備計画に定めたIF施設とは認められてないので、事前に、当該施設の内容に応じて、IF整備法第11条第2項の規定に基づく変更の認定の申請又は同条第2項の規定に基づく届出を行わなければならない。 | | ・国際会議場施設の種類については、室ごとに国際会議室、中会議室、レセプションホール等(区画の名称)を記載 | |
| | ○告示第4条第2号イ(2)主として国際会議の用に供する室ごとの機能に関する事項(主な設備に関する事項を含む。)その他当該施設の機能に関する事項 | | | ○告示第11条第5号 ・特定複合観光施設[国際会議場施設]の設計の概要を記載した書類 | | | | ・室ごとの機能(主な設備を含む。)及び附帯するその他施設を含めた施設全体の機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針について、「高度な需要への対応に必要な機能」「使い勝手」「内装」「飲食サービス」等の観点で記載 | |
| | ○告示第4条第1号ホ 特定複合観光施設の外観の特徴に関する事項 | | | ○告示第11条第6号 ・特定複合観光施設を構成する施設[国際会議場施設]の構造を明らかにする平面図、立面図及び断面図 | | | | ・設置及び運営の方針については、天井高、耐荷重、分割形式、動線(来訪者動線、搬入出動線、サービス動線等)、情報通信技術の活用(設備等)等を含めて記載 | |
| | ②国際会議場施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針 | | | ○告示第4条第1号ヘ 特定複合観光施設を構成する施設の内部主要部分の特徴に関する事項 | | | | ・外観及び内装の特徴については、IF区域全体のコンセプトの反映状況も含めて記載 | |
| | ○告示第4条第2号イ(4)設置及び運営の方針に関する事項(飲食物の提供その他の当該施設において提供するサービスに関する事項を含む。) | | | ○告示第11条第3号 ・特定複合観光施設を構成する施設[国際会議場施設]の外観及び内部主要部分を示す図 | | | | ・以上の提案内容が、評価基準7に記載されたMICCEのターゲットと整合の取れた記載とすることを示す | |

質問事項(大阪府の区域整備計画)

②記載が整合しないものに係る質問事項

| 確認番号 | 項目 | 質問の内容 |
|------|-------------------------------|---|
| 1 | 大学への出前講座の開催回数 (評価基準23関係) | 区域整備計画(p.155)に記載されている大学への出前講座の開催について、平成30年度21回、令和元年度31回と記載されているところ、添付書類の「IRに関する大学への出前講座(大阪府ホームページ)」における「外部有識者による講義」と「IR推進局職員による講義」の開催回数を足すと、平成30年度17回、令和元年度25回となり、開催回数の整合がとれていないと見受けられるが、この点について説明を頂きたい。 |
| 2 | 収支計画及び資金計画との整合性 (評価基準24関係) | 区域整備計画(p.157)の図表2において、「カジノ施設」の修繕・更新等費用は、2億円と記載されているが、添付書類の予定キャッシュフロー計算書の根拠を記載した書類においては■と記載されているところ。他の施設については予定キャッシュフロー計算書の根拠を記載した書類に記載されている数値を千万の位で四捨五入した数値が図表2に記載されていることに鑑みると、「カジノ施設」の修繕・更新等費用も3億円とすべきではないかと考えられるが、この点について説明を頂きたい。 |

③記載内容の説明を単純に求めるものに係る質問事項

| 確認番号 | 項目 | 質問の内容 |
|------|--|------------------------------|
| 3 | カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上 (評価基準24関係) | 支出の優先順位について補足説明できる点があれば伺いたい。 |

4. 評価基準の個別審査(第2回)について

個別審査の第1回、第2回、第3回の別(案)

: 第1回

: 第2回

: 第3回

- 個別審査の結果について、3回の審査委員会(第1回:6月20日、第2回:7月8日、第3回:7月25日)に分けて、委員に説明いただく予定。
○各回の審査に向けて、各委員において個別審査のご準備を頂く。

| 評価基準(配点) |
|---------------------------------------|
| ①IR区域全体のコンセプト(30点) |
| ②IR区域内の建築物のデザイン(30点) |
| ③IR施設の規模(10点) |
| ④ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード(30点) |
| ⑤MICE施設の規模(20点) |
| ⑥MICE施設の機能・設備等(50点) |
| ⑦MICEの誘致・施設の運営方針等(50点) |
| ⑧魅力増進施設(50点) |
| ⑨送客施設(50点) |
| ⑩宿泊施設の規模(20点) |
| ⑪レストラン等の付帯サービス(10点) |
| ⑫宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制(30点) |
| ⑬その他観光旅客の来訪・滞在促進施設(30点) |
| ⑭カジノ施設のデザイン・配置(20点) |
| ⑮IR区域への交通利便性(5点) |
| ⑯IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等(15点) |
| ⑰MICE開催件数、観光客増加等の観光への効果(50点) |
| ⑱地域経済への効果(50点) |
| ⑲2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献(50点) |
| ⑳IR事業者等の事業遂行能力(50点) |
| ㉑財務の安定性(50点) |
| ㉒防災・減災対策、コロナ等の感染症対策(50点) |
| ㉓地域との良好な関係構築のための取組(50点) |
| ㉔カジノ事業の収益の活用(50点) |
| ㉕依存症対策等のカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除(150点) |

本日の進め方について

- 本日の個別審査については、評価基準の項目ごとに以下の流れで行うこととする。
 - ・ 「評価基準の概要、区域整備計画の抜粋」について【3分】
 - ・ 審査コメント(申請者への確認事項を含む。)について【3分上限】
- 本日取り上げる全ての評価基準の項目について審査コメントのご説明が終わった後、委員の皆様方にご議論いただく。

評価基準の概要

| 評価基準1 IR区域全体のコンセプト | | | | |
|---------------------|--|--|------------|--|
| 項目 (配点) | 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 配点の 細分化 | ベンチマーク |
| 1. IR区域全体のコンセプト(3点) | IR区域全体のコンセプトが、地理的であり、経済的高い位置づけで、他の地域と競争するための特徴があること、他国の成功事例の範囲ではないこと、地元を有することが求められる。 | ①地域全体のコンセプトが、地理的、歴史的、経済的に高い位置づけであるとともに、他の地域と競争するための特徴があること。 ②区域全体のコンセプトと実現目標。 ③IR区域全体のコンセプトは、4つの基本方針の実現記述を参考とする。 | なし | ・方針について、我が国の観光に様々なイメージーションを生み出すような、国際競争力及び独自性について十分に記述された計画を考慮される場合、「優れています」と以上の高い評価を与える。 ・評議に当たっては、当該地図との該当の方針に留意するほか、IRの各基本方針の実現記述を参考とする。 |

区域整備計画の抜粋

| 【参考資料】評価基準1 IR区域全体のコンセプト | |
|--------------------------|--|
| 項目 | 大旨 |
| 1. IR区域全体のコンセプト | ▲評議会開催の際に、「遊びの水都」や「世界遺産」等のコンセプトとして、「WOW! Net」をシンボルとする「WOW! Net」の開拓や、地理的、歴史的、経済的な特徴をもたらし、持続的な経済成長につなげることで、「世界遺産」と「WOW! Net」の両輪を駆使する。 ①IR区域全体のコンセプト(3点) ②実現目標(3点) ③IR区域全体のコンセプトと実現目標。 ④IR区域全体のコンセプトは、4つの基本方針の実現記述を参考とする。 ⑤IR区域全体のコンセプトは、4つの基本方針の実現記述を参考とする。 |

審査コメント

| ●●委員】個別評議シート 第○回会議分(○月○日(○)時～○時○分(オンライン)) | |
|--|--|
| 評価基準 | 評価コメント |
| ○..... | ・●●●については、○○○となっている。 ・●●●は、.....である。 ・△△△について、×××を申請者に対して確認する必要。 |

本日取り上げる全ての評価基準の項目が終わるまで繰り返す

質疑応答

申請者への質問送付／プレゼンテーションでの質問事項の整理について

＜要求基準に係る質問＞

- 現在要求基準に係る質問を2回分発出済み(5/17, 6/9)。第2回の回答内容を踏まえて、再質問への対応を行う。

＜評価基準に係る質問＞

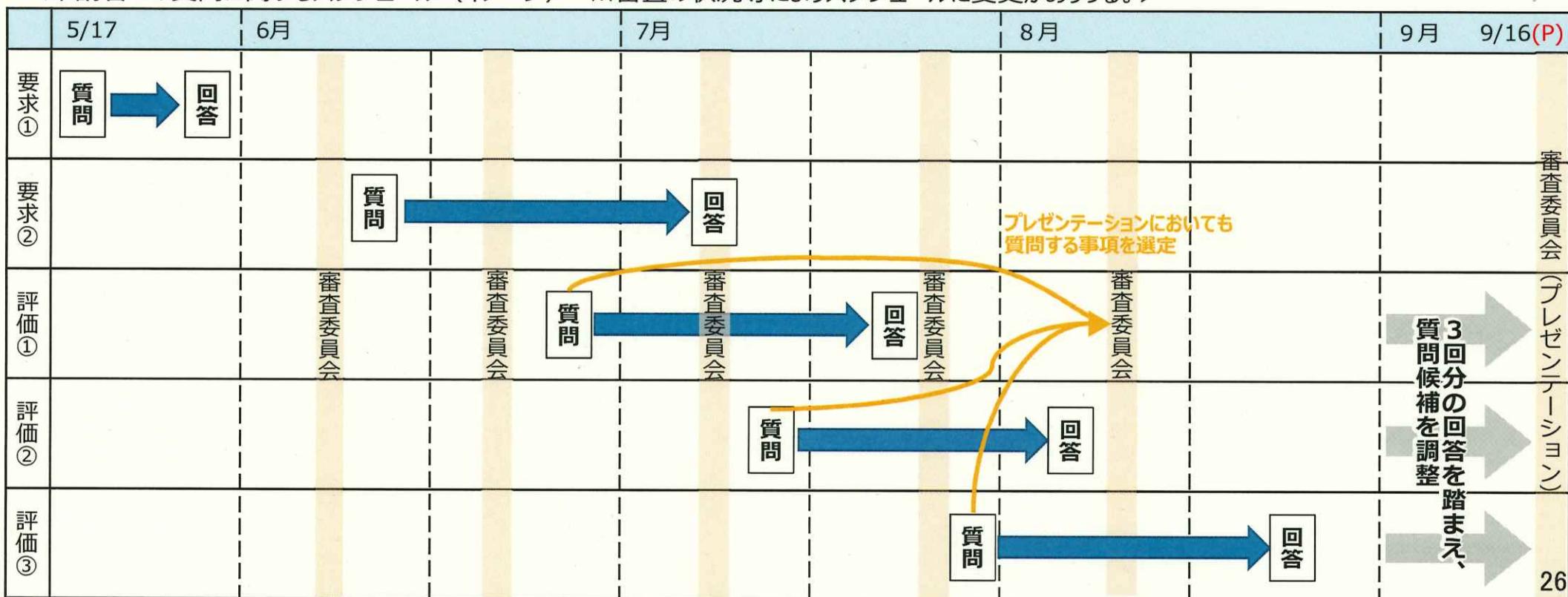
- 6/20の審査委員会における議論を踏まえ、個別審査3回分(6/20, 7/8, 7/25)において委員からコメントいただいた要確認事項については、各委員会終了後に、都度自治体に対して送付(委員会後においても随時委員からの要確認事項を受付。)。

＜プレゼンテーションでの質問事項の整理＞

- 8/9の審査委員会において、個別審査3回分での要確認事項からプレゼンテーションにおいても質問する事項を選定。

- その他、上記3回分の回答内容について、各委員に共有し、プレゼンテーションでの質疑応答において時間があれば聞く質問候補を9月上旬に調整。

＜申請者への質問に関するスケジュール（イメージ）※審査の状況等によりスケジュールに変更がありうる。＞



評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

| 項目 (配点) | 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 配点の 細分化 | ベンチマーク | | | | | | |
|---|--|---|------------|--|-------------------|------|---------|---|---|---|
| 2. IR区域全体の建築物のデザイン (30点) | IR区域内の建築物のデザインが、IR区域全体のコンセプトを具現化しており、IR区域が立地する地域の新たな象徴となり得るような先進性や他には見られない魅力を有するとともに、周囲の景観や環境と調和したものであることが求められる。 | ①IR区域内の建築物の外観、内装 ②IR区域内の建築物の配置 | なし | <ul style="list-style-type: none"> 方針について、以下①～③で例示する観点など、IR区域全体のコンセプトの具現化、先進性、周辺との調和に関し十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 評価に当たっては、IR施設の配置や、シンガポールIR等の先行事例での審査内容、IRの基本方針の関連記述を参考とする。 <p>(評価の観点の例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①IR区域全体のコンセプトの具現化</th> <th>②先進性</th> <th>③周辺との調和</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> IR区域全体のコンセプトが、建築物の外観、内装に適切に反映されている。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建築物のデザインが、IR区域が立地する地域の新たな象徴として相応しい。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 立地する地域が有する文化や歴史的背景を十分盛り込んでいる。 IR区域とその周囲との景観や環境との、親和的な調和、対比的な調和への工夫がみられる。 </td> </tr> </tbody> </table> | ①IR区域全体のコンセプトの具現化 | ②先進性 | ③周辺との調和 | <ul style="list-style-type: none"> IR区域全体のコンセプトが、建築物の外観、内装に適切に反映されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 建築物のデザインが、IR区域が立地する地域の新たな象徴として相応しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 立地する地域が有する文化や歴史的背景を十分盛り込んでいる。 IR区域とその周囲との景観や環境との、親和的な調和、対比的な調和への工夫がみられる。 |
| ①IR区域全体のコンセプトの具現化 | ②先進性 | ③周辺との調和 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> IR区域全体のコンセプトが、建築物の外観、内装に適切に反映されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 建築物のデザインが、IR区域が立地する地域の新たな象徴として相応しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 立地する地域が有する文化や歴史的背景を十分盛り込んでいる。 IR区域とその周囲との景観や環境との、親和的な調和、対比的な調和への工夫がみられる。 | | | | | | | | |

【参考資料】評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

■マリーナベイサンズ



■リゾートワールドセントーサ



【参考資料】評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

■MGMスプリングフィールド

周辺と調和したデザインとされた(IRが接する街路や既存施設に合わせたデザイン)。



提案時のパース(赤囲み:IR施設)

出典)MASS GAMING COMMISSION作成資料
「BUILDING & SITE DESIGN」

■クラウン・メルボルン

工業地の再開発として、IRを整備(1997年開業)。周辺と調和したデザインと考えられる(周辺の建物群、河川エリアとの調和)。



(出典)Google Earth(赤囲み:IR施設)

【参考資料】評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

| 項目 | 観点 | 大阪 |
|----------------------|-----------------------------|--|
| ① IR区域内の建築物の外観・内装 | ① IR区域全体のコンセプトに基づいたゾーニング | <p>①「結びの水都」の具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> 水やみどりの自然の景色を随所に取り入れ、個性的な建築群とその外観に統一感をもたらすデザイン上の工夫によって、独創的かつ景観調和の図られた空間形成を図る。 各建築物の内装については、その機能・用途に応じて、施設内部での体験価値を最大化する個別のストーリーを設定し、これに沿ったカラースキーム・材料等を採用することで、来訪者が視覚的に空間を楽しめ、大阪IRでの滞在をより印象的なものとするような空間形成を図る。各施設で異なったストーリーを提供することで、複合的な全体としての魅力を体现することをめざす。 <p>(1) 開発コンセプトに基づいたゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発コンセプトとして掲げた4つのテーマに基づき、夢洲のポテンシャルを最大限に活かす4つのゾーンを設定する。 <p>a. 「関西ゲートウェイ」ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> 新駅、バスターミナルなど多くの来訪者が集まる交通拠点を起点に、IR、大阪・関西及び日本の“観光ゲートウェイ”として、来訪者に驚きと高揚感の溢れる“Sense of Arrival”を与え、更なるエンターテイメント体験を求めてIR内部へ誘引するダイナミックな空間構成とする。 <p>b. 「イノベーション」ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> MICE施設を中心に、イノベーション創出につながる施設を配置し、新たなビジネスの創出を促す、付加価値創造のための拠点とする。 <p>c. 「ウォーターフロント」ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> 海に囲まれた立地という夢洲の特徴を活かし、来訪者に豊かな水の風景によるうるおいと安らぎを与え、大阪・関西の新しいパブリックスペースとして多くの人が集い、憩う空間とする。 <p>d. 「結びの庭」ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> 3つのゾーンに囲まれた敷地中央部にある大規模なオープンスペースであり、隣接ゾーンと一体となり多様な体験の表出、混ざり合い、相互作用を生み出しながら、大阪IRでしか体験できない魅力的な空間を創出する。 |
| ② IR区域内の建築物の配置 | | |

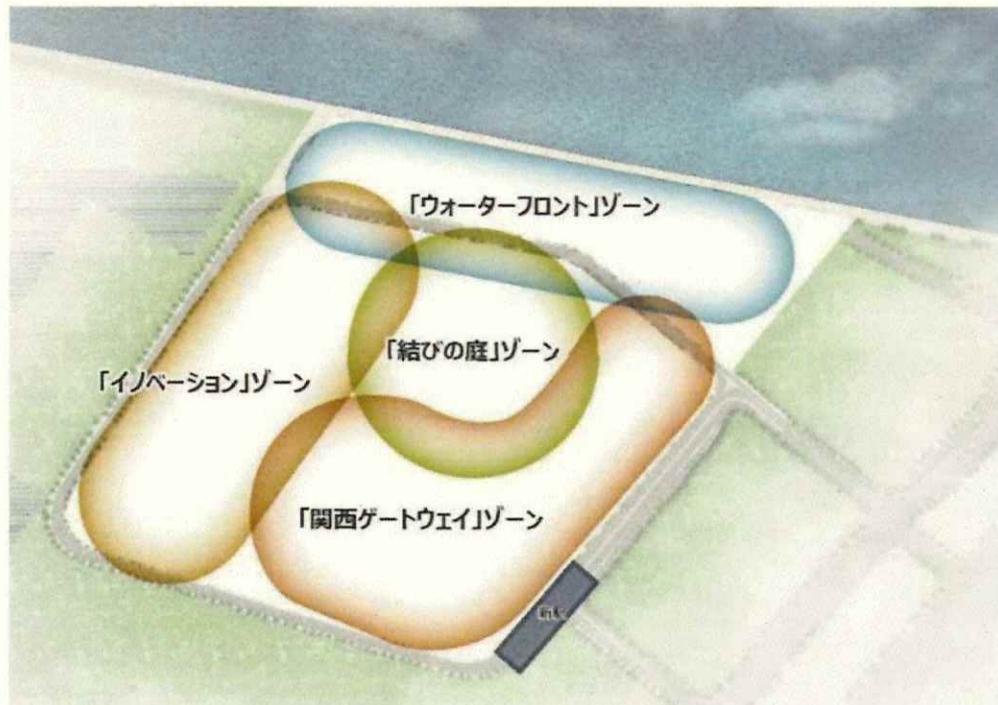
【参考資料】評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

| 項目 | 観点 | 大阪 |
|---|---------------------------------|---|
| ① 外 I 観 R ・ 区 内 域 装 内 の 建 築 物 の | ② 先 進 性 | <p>①2. 空間の象徴性・先進性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪IRの中心に位置し、個性的な建築群に囲まれた「結びの庭」は、大小様々なイベントを行う広場やオープンスペースとして、水やみどりと一体となって、祝祭性やにぎわいに溢れた象徴的な景色を創出する。 ・「結びの庭」を中心に、個性的な建築群に映える新たな技術によるエンターテイメントを提供することで、国内外からの来訪者を魅了する空間を演出する。 ・各建築物の内部において、空間構成の工夫と先端技術の導入により、先進的で非日常的な空間を提供する。 |
| | | <p>①3. 大阪の文化や歴史的背景を踏まえた空間創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪は水運に支えられて経済と文化の中心的都市として発展し、明治の頃には“水の都”と呼ばれ水都として発展してきた歴史を持ち、その独自性と豊かな水辺空間を活かし、活気ある商業のまちとして成長。近年においても、都心部の河川に遊歩道や船着き場が整備され、それらを活かしたクルーズや規制緩和を活用した水辺の民間ビジネスが生まれる等、大阪は日本で最も水辺ににぎわいのある都市となっている。 ・大阪IRでは、水辺空間での活気とにぎわい溢れる風景等の、大阪らしい水辺空間の持つ魅力を体現することをめざし、水やみどりの要素を随所に取り入れたランドマーク性のある空間を創出。 <p>①4. 周囲の景観や環境との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢洲の広大な土地を活かし、個性的な建築群と水とみどりの景観が一体となった特徴的な都市空間を形成することにより、大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出する。 ・海に隣接した立地特性を活かし、親水空間と一体となったオープンスペースを形成することで、来訪者が憩い、安らぎを感じることができる空間を形成する。 <p>②3. IR区域と周囲との調和に関する基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢洲まちづくり基本方針で示したまちの骨格の考え方、まちのインフラの考え方に基づき、夢洲の玄関口となる駅前広場の周辺や、駅前から西側に向けて伸びる軸線であるシンボルプロムナードにおいて、水やみどりの景色を取り入れたオープンスペースを設けることで、来訪者を迎える豊かな空間を創出する。 <p>②4. IR区域と周囲との調和に関する具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR区域南側の公共歩道に接して樹木やオープンスペース等を設けることで、快適な歩行者空間を形成し、季節に合わせたイベント等によってひとの交流やにぎわいの連続性を確保するとともに、夢洲の玄関口として来訪者を迎える開放的な空間を創出する。 ・IR区域南側の敷地に対して施設への入口や施設の顔を向けた計画とすることで、沿道の歩行者が楽しめる印象的な景観を演出する。 ・北側の水辺空間において、歩行者が水辺の景色を楽しむことができる散策路や、イベント開催が可能な開けた空間を設けることで、水とみどりを身近に感じられ、安らぎを感じることができる空間を創出する。 |
| ② I R 区 域 内 の 建 築 物 の 配 置 | ③ 周 辺 と の 調 和 | |
| | | |

【参考資料】評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

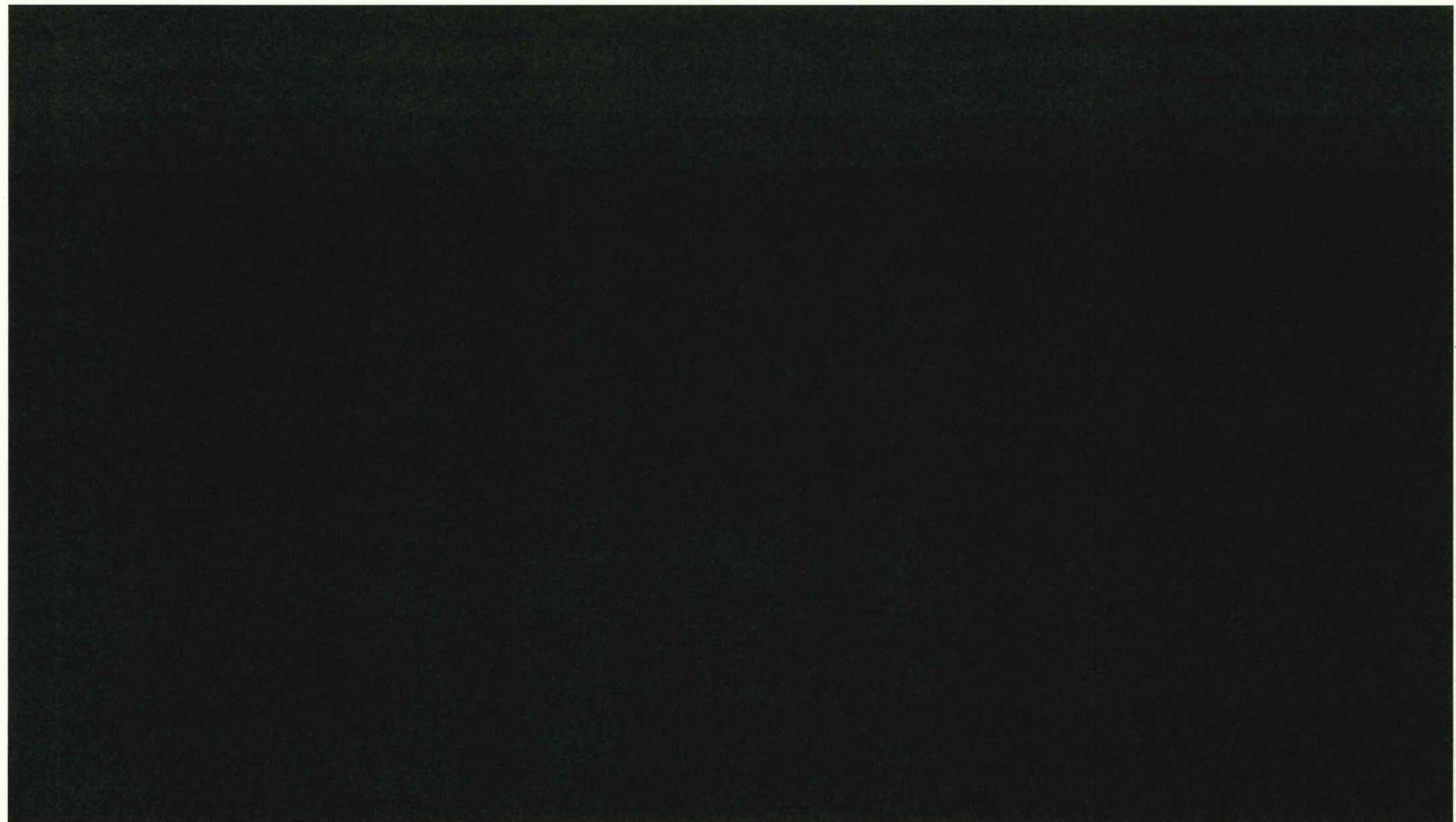
区域整備計画、p.67

■ゾーニングとゾーンごとの配置計画



【参考資料】評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

■全体外観

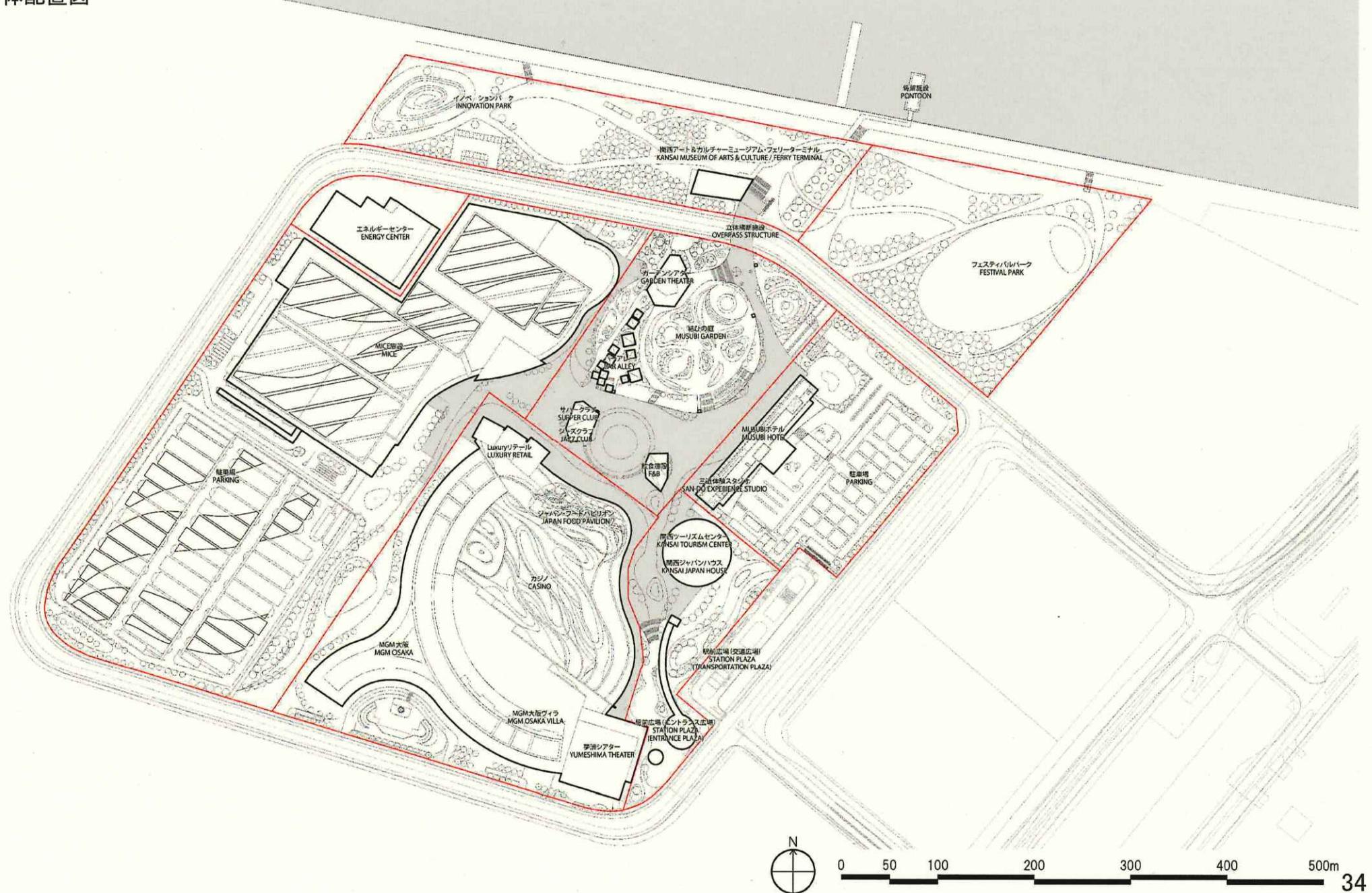


※中央左にある円弧形状の施設(MUSUBIホテル)については、直線形状に変更を行う計画。

※中央上部にある階段状の施設(MGM大阪)の山型形状の段数については、5段から4段に変更を行う計画。

【参考資料】評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

■全体配置図



【参考資料】評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

各施設の外装(パース図がある施設のみ) 添付書類 評2

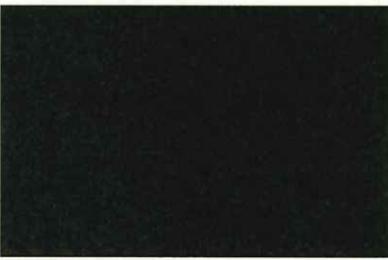
「関西ゲートウェイゾーン」
魅力増進施設(関西ジャパンハウス) 外観



「関西ゲートウェイゾーン」
魅力増進施設(ジャパン・フードパビリオン) 外観



「関西ゲートウェイゾーン」
宿泊施設(MGM大阪・MGM大阪ヴィラ) 外観



「結びの庭ゾーン」
その他施設(結びの庭) 外観



「関西ゲートウェイゾーン」
その他施設(Luxuryリテール) 外観



「イノベーションゾーン」
国際会議場施設・展示等施設 外観



「イノベーションゾーン」
その他施設(エネルギーセンター) 外観



各施設の外装(パース図がある施設のみ) 添付書類 評2

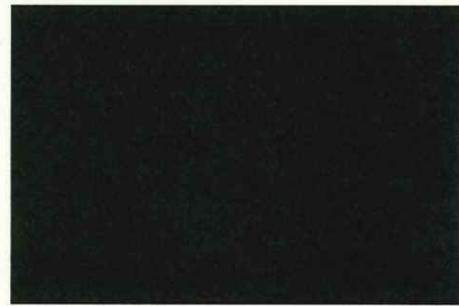
「関西ゲートウェイゾーン」
魅力増進施設(ジャパン・フードパビリオン) 内装



「関西ゲートウェイゾーン」
魅力増進施設(関西ジャパンハウス) 内装



「イノベーションゾーン」
国際会議場施設 内装



「イノベーションゾーン」
展示等施設 内装



「ウォーターフロントゾーン」
送客施設(フェリーターミナル) 内装



※「ウォーターフロントゾーン」に配置される施設のパース図はなし

【参考資料】評価基準2 IR区域内の建築物のデザイン

添付書類 評価2-5

■統合断面図



評価基準8 魅力増進施設

| 項目 (配点) | 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 配点の 細分化 | ベンチマーク | | | | | | |
|--|--|---|--|--|--------|-------|-----------|--|--|---|
| 8. 魅力 増進施 設 (50点) | 世界中の観光客 を引き付けること のできる、国際的 に最高水準の エンターテインメ ント性を有する公 演、展示、イベン ト等を提供すると ともに、これを通 じて、日本の伝 統、文化、芸術、 先端技術、四季 折々の自然など の様々な魅力を、 幅広く又はより深 く、これまでにな いクオリティで発 信することが求 められる。また、 計画された事業 を実施するため に必要な体制及 びノウハウを備 えていることが求 められる。 | ①魅力増進施設の種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針 ②魅力増進施設の業務の実施体制及び実施方法 | あり (コンテンツ) 20点 (発信方法) 20点 (体制及びノウハウ) 10点 | <ul style="list-style-type: none"> 方針について、以下①～③で例示する観点など、日本の魅力をこれまでにないクオリティで発信し、世界中の観光客を引き付けるために十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 評価に当たっては、ミラノ国際博覧会日本館の事例を参考としつつ、どのような考え方で計画しているかを確認するものとする。 (評価の観点の例) <table border="1"> <thead> <tr> <th>①コンテンツ</th> <th>②発信方法</th> <th>③体制及びノウハウ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <展示> ・展示品の知名度がある ・制作者の知名度がある <鑑賞> ・公演予定団体の知名度がある ・公演予定団体の実績がある <体験> ・そこでしか体験できないものになっている ・理解が深まるようなストーリー性を有する <販売> ・幅広い商品を提供している <消費> ・幅広い商品を提供している 【共通】 ・日本人含め、誰でも楽しめるものとなっている(多言語対応、バリアフリー等) </td> <td> ・発信方法に多様性がある(展示、鑑賞、体験、販売、消費等の方法からいくつか選択している) ・各発信方法について工夫されている ・平日、休日を問わずに楽しめるようになっている ・何度もリピートしたいと思えるような工夫がされている </td> <td> 運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに同規模施設の運営実績がある コンテンツ制作に携わる主要スタッフにおいて、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに同規模コンテンツの制作実績がある </td> </tr> </tbody> </table> | ①コンテンツ | ②発信方法 | ③体制及びノウハウ | <展示> ・展示品の知名度がある ・制作者の知名度がある <鑑賞> ・公演予定団体の知名度がある ・公演予定団体の実績がある <体験> ・そこでしか体験できないものになっている ・理解が深まるようなストーリー性を有する <販売> ・幅広い商品を提供している <消費> ・幅広い商品を提供している 【共通】 ・日本人含め、誰でも楽しめるものとなっている(多言語対応、バリアフリー等) | ・発信方法に多様性がある(展示、鑑賞、体験、販売、消費等の方法からいくつか選択している) ・各発信方法について工夫されている ・平日、休日を問わずに楽しめるようになっている ・何度もリピートしたいと思えるような工夫がされている | 運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに同規模施設の運営実績がある コンテンツ制作に携わる主要スタッフにおいて、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに同規模コンテンツの制作実績がある |
| ①コンテンツ | ②発信方法 | ③体制及びノウハウ | | | | | | | | |
| <展示> ・展示品の知名度がある ・制作者の知名度がある <鑑賞> ・公演予定団体の知名度がある ・公演予定団体の実績がある <体験> ・そこでしか体験できないものになっている ・理解が深まるようなストーリー性を有する <販売> ・幅広い商品を提供している <消費> ・幅広い商品を提供している 【共通】 ・日本人含め、誰でも楽しめるものとなっている(多言語対応、バリアフリー等) | ・発信方法に多様性がある(展示、鑑賞、体験、販売、消費等の方法からいくつか選択している) ・各発信方法について工夫されている ・平日、休日を問わずに楽しめるようになっている ・何度もリピートしたいと思えるような工夫がされている | 運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに同規模施設の運営実績がある コンテンツ制作に携わる主要スタッフにおいて、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに同規模コンテンツの制作実績がある | | | | | | | | |

【参考資料】評価基準8 魅力増進施設

■ミラノ国際博覧会の日本館

<ミラノ国際博覧会の概要>

- ・テーマ 「地球に食料を、生命にエネルギーを」(Feeding the Planet, Energy for Life)
- ・開催地 イタリア共和国ミラノ市郊外
- ・会期 2015年5月1日～2015年10月31日
- ・会場面積 110ha
- ・入場者数 2150万人
- ・参加国等 145ヶ国、3国際機関

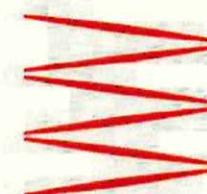
<日本館の概要>

- ・テーマ 「Harmonious Diversity ー共存する多様性ー」
- ・入場者数 228万人
- ・敷地面積 4,170平方メートル(万博参加国中最大規模)
- ・延床面積 4,390平方メートル
- ・受賞 「展示デザイン」部門で金賞を受賞した



MILANO
NUTRIRE IL PIANETA
ENERGIA PER LA VITA

【ミラノ国際博覧会のマーク】



祝い箸をモチーフにし、
EXPOの「E」の形を作っている。

JAPAN
EXPO 2015 MILANO

【万博日本館のマーク】

(出典)農林水産省作成資料「ミラノ国際博覧会について」

<日本館の構成概要>

| 種類 | 内容 |
|-------|--|
| 建築 | 多様性のうつわ 日本古来からの知恵と技を現代の日本の最先端技術を用いて応用し、伝統と革新が共存する木材等を活用した日本館を建築 |
| 展示 | 食生活と農業生産の多様性 自然と共生する「農林水産業」をベースに、深遠な知恵と技が凝縮された日本の「食」と「食文化」が、持続可能な未来社会を切り拓くことをアピール |
| レストラン | 理解を共感に変える、日本の食の体験 展示の理解を共感に変えるため、だし等の日本の優れた食を体験できる場として展開。(高級日本食レストランとフードコートを設置) |
| 催事 | 多くの方が参加・発信できる行催事の展開 日本食や食文化の多様性を世界へアピールするため、全国の地方自治体や団体の参画を公募した結果、35自治体、20団体、3官公庁が出演 |



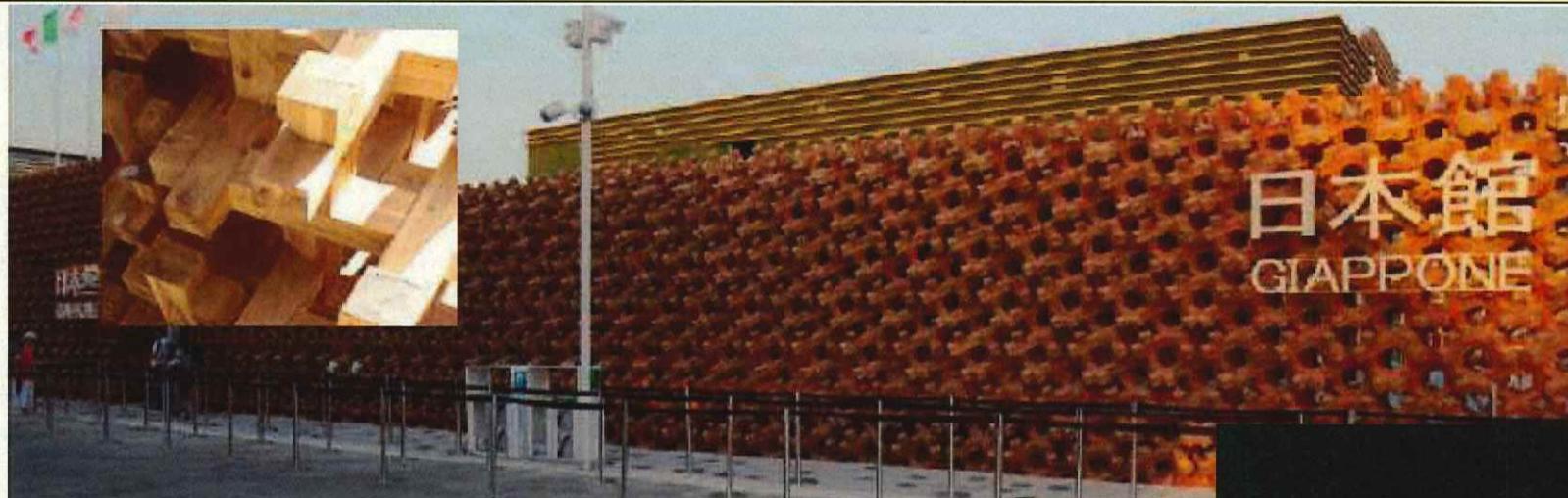
(出典)農林水産省作成資料「ミラノ国際博覧会について」

【参考資料】評価基準8 魅力増進施設

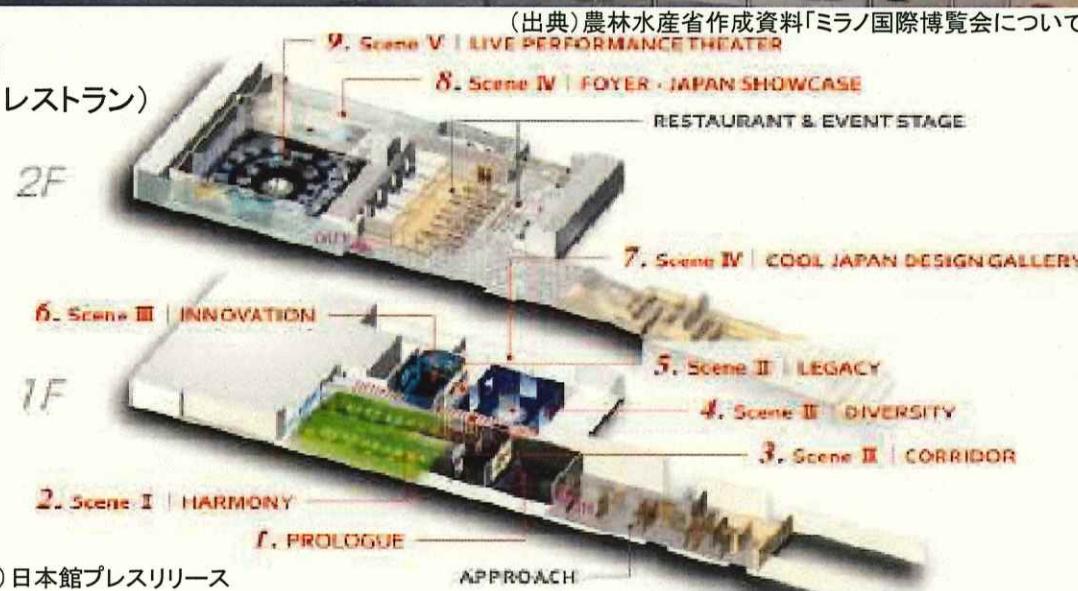
■ミラノ国際博覧会の日本館

<日本館の建築概要>

- 日本館の外壁には、持続可能性を体現する建築素材として、日本の伝統的木造建築物と最先端の構造解析技術の融合である「立体木格子」を採用
- 木同士を組み合わせることで生まれる「めり込み作用」により、釘をほとんど使わずに耐震性に優れた構造体を実現
- 材料として、東日本大震災の被災地である岩手県産のカラマツ集成材470m³を使用
- 建築プロデューサーを務めたのは建築家の北川原温氏



館内地図
(展示室・レストラン)



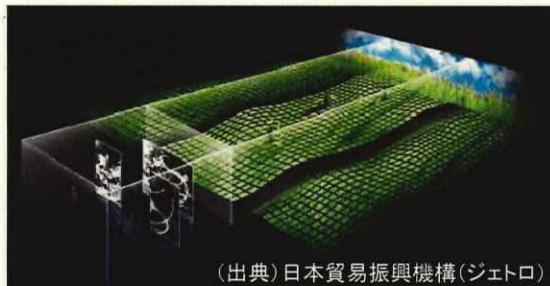
(出典)日本館プレスリリース

【参考資料】評価基準8 魅力増進施設

■ミラノ国際博覧会の日本館<日本館の展示概要>

- 5つのシーン構成からなり、それぞれ一流の日本人クリエイターが演出を担当
- テーマは、「“Harmonious Diversity”を巡る旅」で、日本の農や食、食文化の多様性を表現
- 五感に訴える演出やインラクティブな体験、ライブ・パフォーマンスショーを準備
- あらかじめスマートフォンにアプリをインストールしてもらい、展示ゾーンと連動させて楽しむことができる
- アプリをダウンロードすることで、多言語に対応したナレーションを聞くことができる

Scene1 HARMONY



(出典) 日本貿易振興機構(ジェトロ)

日本の田園風景をチームラボによる最新のプロジェクション・マッピング技術により演出。

Scene2 DIVERSITY



(出典) 日本貿易振興機構(ジェトロ)

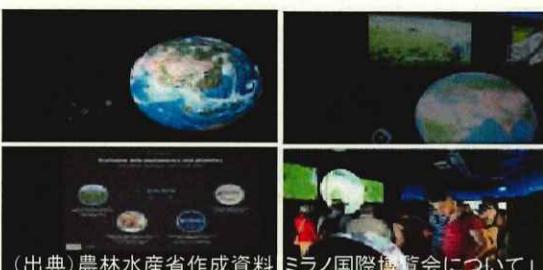
Scene2 LEGACY



(出典) 日本貿易振興機構(ジェトロ)

日本食が食品サンプルになって展示されている。

Scene3 INNOVATION



(出典) 農林水産省作成資料「ミラノ国際博覧会について」

日本の最先端技術や国際貢献の取り組みを紹介。京都造形芸術大学教授の竹村真一氏とロボットの清水亮司氏が担当。

Scene4 COOL JAPAN DESIGN GALLERY



(出典) 農林水産省作成資料「ミラノ国際博覧会について」

新進気鋭のアーティストの感性を匠のワザにより表現した和食器のほか、マンガ・アニメーション、ファッショなども紹介。米Newsweek誌「世界が尊敬する日本人100人」に選出された日本のトップデザイナー、nendoの佐藤ナオキ氏がトータルにデザインプロデュースを担当。

Scene5 LIVE PERFORMANCE THEATER



(出典) 農林水産省作成資料「ミラノ国際博覧会について」

来館者はダイニングテーブル風の客席に着席して顧客参加型のショーを鑑賞する。ライゾマティクスの斎藤精一氏が担当。

【参考資料】評価基準8 魅力増進施設

■ミラノ国際博覧会の日本館 <日本館のレストラン概要>

○展示で紹介した日本食文化を実際に体験してもらうため、「理解を共感に変える、日本の食の体験」をテーマに、一般社団法人日本フードサービス協会(JF)がレストラン事業を実施。

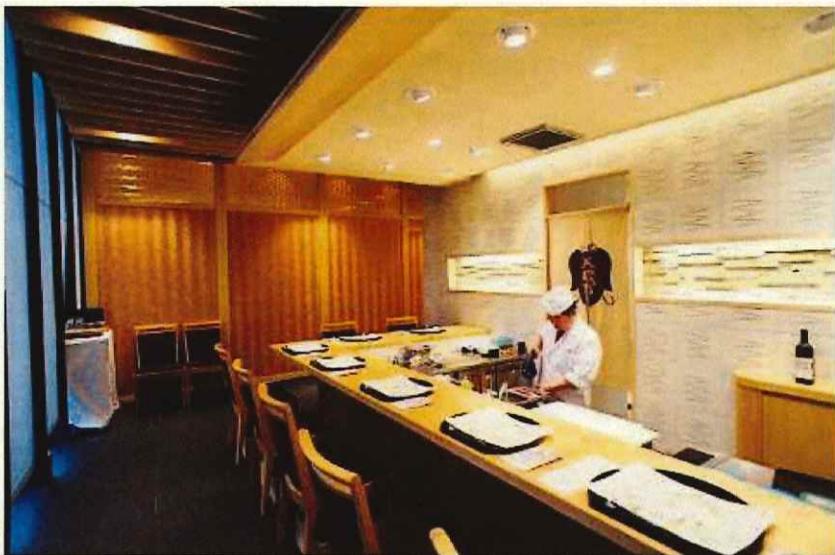
○日本の食材に触れていただくため、米・和牛・かつお節など主要な食材については日本産のものを活用。

| | |
|------|---|
| 場所 | レストランゾーン全体約470平方メートル(建坪全体の20%以下の規則により) |
| 出展形態 | 日本食レストラン(美濃吉)→1店、フードコート内→4店 合計5店 客席160席 |
| 営業時間 | 11:30~22:30 |
| 参加企業 | 株式会社美濃吉、株式会社柿安本店、株式会社人形町今半、株式会社モスフードサービス、株式会社京樽、株式会社サガミチェーン、株式会社壹番屋 |

| 会社と屋号 | 主なメニュー | 主な使用食材 |
|---------------------------|---|---------------------|
| (株)美濃吉 「美濃吉」 | <u>懷石料理</u> 昼夜ともコース料理 飲み物 国酒、ワイン、ビール | 和牛、お米、マグロ、ブリ、お茶、ビール |
| (株)柿安本店 「柿安」 | <u>和牛を使ったすき焼きとステーキの御膳</u> 飲み物 ワイン、国酒、ビール | 和牛、お米、ビール |
| (株)人形町今半 「人形町今半」 | <u>和牛を使ったすき焼きとステーキのお重</u> 飲み物 国酒、ビール | 和牛、お米、ビール |
| (株)モスフードサービス 「モスバーガー」 | <u>数種類のライスバーガーを中心</u> にメニュー 飲み物 抹茶ドリンク | お米、小麦粉、和牛、抹茶 |
| (株)京樽 「京樽」 | <u>茶巾寿司や江戸前寿司</u> を中心にお持ち帰り可能な詰め合わせ | マグロ、ブリ、鯛、お米、お茶 |
| (株)サガミチェーン 「サガミ」 | <u>天ぷらそばや天丼</u> を中心メニュー 飲み物 ビール | そば粉、小麦粉、お米、マグロ、ビール |
| (株)壹番屋 「カレーハウスCoCo壹番屋」 | <u>野菜カレー</u> をベースとしてメニューを開 国産豚肉を使ったとんかつ | カレー、お米、国産豚肉 |

【参考資料】評価基準8 魅力増進施設

■ミラノ国際博覧会の日本館 <日本館のレストラン概要>



(出典)株式会社ヒューズ・エンタープライズ HP

◀ 日本食レストラン(美濃吉)

昼は80ユーロ(約10,000円)のコースを提供

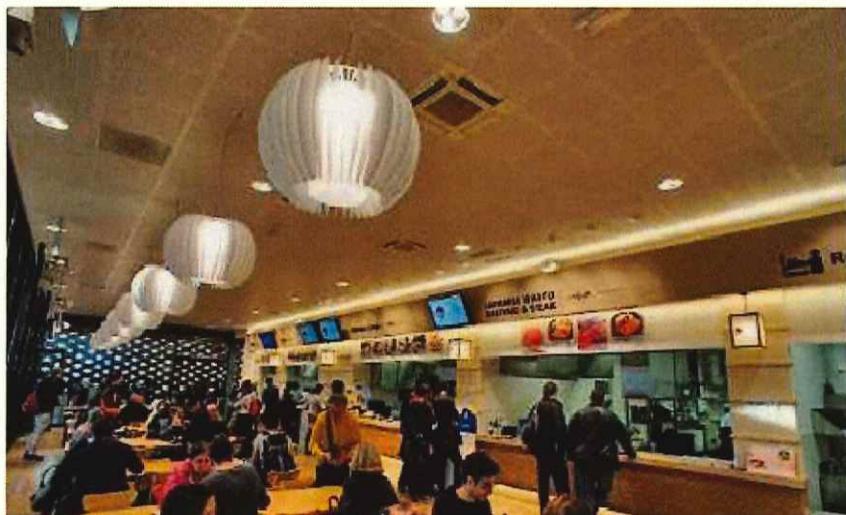
夜は110ユーロ(約14,000円)、160ユーロ(約20,000円)、220ユーロ(約28,000円)の3コース提供



(出典)株式会社ヒューズ・エンタープライズ HP



(出典)株式会社ヒューズ・エンタープライズ HP



(出典)株式会社ヒューズ・エンタープライズ HP

◀ フードコート

だいたい20ユーロ(約2,500円)前後



▲今半

(出典)日本館プレスリリース



▲京樽

(出典)株式会社 京樽作成資料

「ミラノ国際博覧会 日本館出店について」 42

【参考資料】評価基準8 魅力増進施設

■ミラノ国際博覧会の日本館 <日本館の催事概要>

- 万博出展にあたり、「地域の振興」や「インバウンドの増大」が重要であることから、食による「地域おこし」に取り組んでいる地方自治体関係者や様々な食に関する取組を行っている団体等が自分たちの活動をアピールできる場としてイベント広場を設置
- 自治体35組、団体20組、官公庁3組の計58組がイベントに参加
- イベント広場における催事は、万博開催中常に開催
- イベント広場での催事以外にも、「ジャパンデー」や「ジャパンサローネ」としてもイベントを開催

イベント広場参加自治体・団体と主な展示内容(抜粋)

| 参加期間 | 参加自治体、団体、官公庁 | 主な内容 |
|---------|--|-------------------------|
| 7/1~4 | 三重県 | 食のおもてなし、三重ブランド（松阪牛等）のPR |
| 7/5~7 | 和歌山県 | 和歌山県産品の試飲・試食 |
| 7/9~15 | JAグループ | 農業生産の多様性・食生活の多様性の展示 |
| 7/16~19 | 兵庫県 | 兵庫食材（神戸牛等）のPR |
| 7/20~23 | 小浜市（福井県） | 和食文化伝承教室、箸作り体験 |
| 7/24~27 | 2015年ミラノ国際博覧会・東北出展委員会（岩手県/宮城県/石巻市/（一社）東北経済連合会） | 郷土料理教室、料理対決（東北産の水産物） |
| 7/28~31 | JTAAジャパンテーブルアーチスト協会 | お雑煮・おせち料理についての展示 |

イベント広場の様子



茶の湯の紹介（裏千家）



ふぐ刺しの実演・試食イベント（山口県）



京都の伝統と革新を紹介（京都）



いけばな実演（全国花き輸出拡大協議会/一般財団法人池坊華道会）



復興状況や食の安全を伝えるイベント
(福島県)



餅つきパフォーマンス（JAグループ）

（出典）農林水産省作成資料「ミラノ国際博覧会について」

【参考資料】評価基準8 魅力増進施設

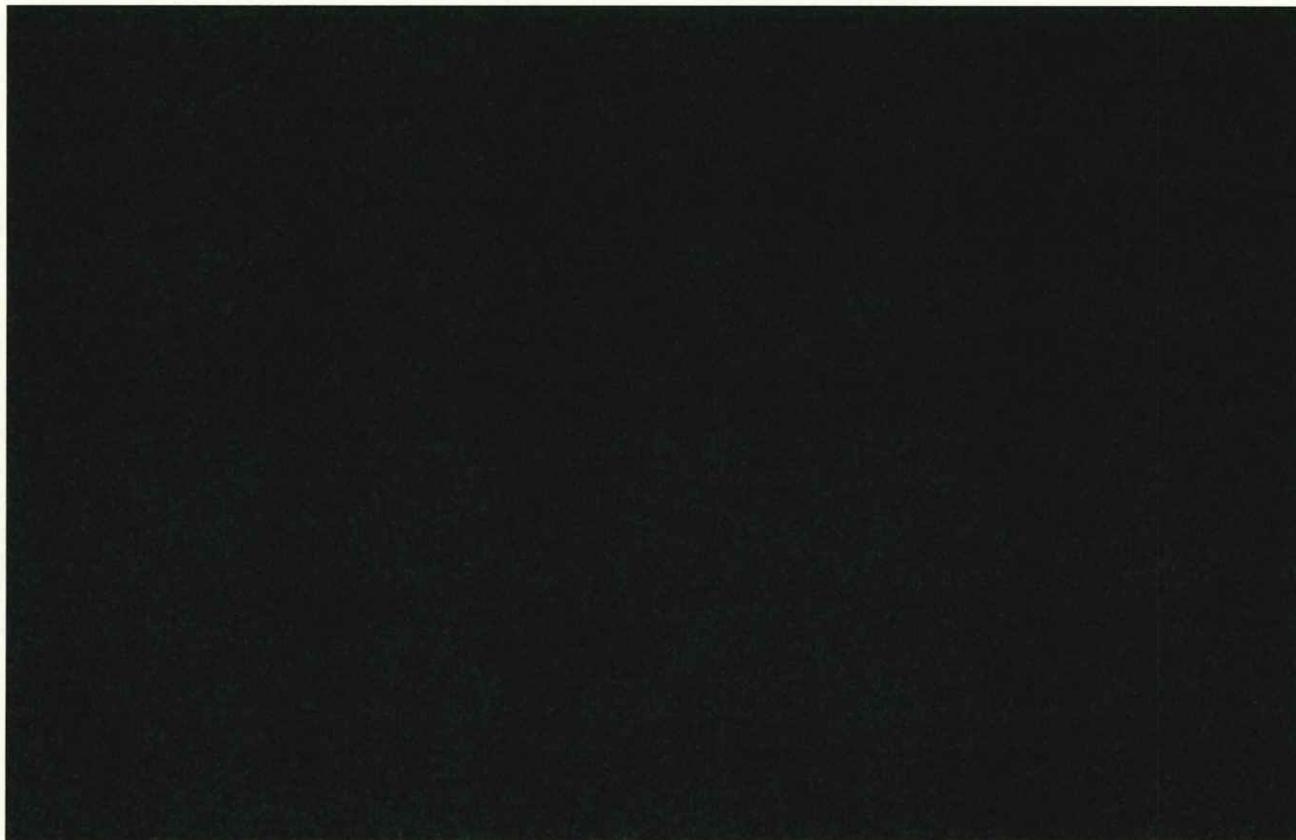
■魅力増進施設の種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針

| 項目 | 大阪 | | | | |
|---|--|-----------------------|---|----------------------------|---------------------|
| 魅力 増進 施設 の種類、 機能、 規 模 | <p>1. 魅力増進施設の整備計画</p> <p>コンテンツの種類・特性に合わせた5つの魅力増進施設を設置するとともに、これらの施設にとどまらず、大阪IR内の他施設や敷地全体を活用して、地域とともに「日本の魅力の創造・発信」に取り組む計画とする。また、コンシェルジュ機能を活用したチケット手配や、大阪・関西各地へつながる交通機能等を有する送客施設を効果的に活用することで、来訪者の広域観光を促進する。</p> <p>2. 魅力増進施設の種類、機能、規模</p> | | | | |
| | 施設名称 | 種類 | 機能 | 規模 | |
| | | | | 延床面積 (計画値) | 延床面積 (暫定計画値) |
| | | | | 約910～1,400m ² | 1,018m ² |
| | | | | 約460～680m ² | 520m ² |
| | ジャパン・フードパビリオン | レストラン (飲食施設) | 飲食機能、参加体験機能、イベント・プロモーション機能 主な設備：厨房設備 | 約7,300～9,100m ² | 8,220m ² |
| | 関西ジャパンハウス | その他の施設 (工芸体験・物販施設) | リテール・カフェ機能、ワークショップ機能、情報発信機能 主な設備：工芸品制作用の工作機器 | 約450～660m ² | 505m ² |
| | 関西アート&カルチャーミュージアム | 美術館 | ギャラリー機能、物販機能 主な設備：吊り物等の展示用設備 | 約790～1,200m ² | 887m ² |

ガーデンシアター

| 種類 | 概要 | 機能 | 規模 延床面積 (暫定計画値) |
|----|---|---|-----------------------|
| 劇場 | 日本の伝統文化からポップカルチャーにいたるまで、時代を問わない日本の魅力を発信する舞台芸術を提供する。 | 参加体験機能、イベント・プロモーション機能 主な設備：舞台・音響・照明等の演出用設備 | 1,018m ² |

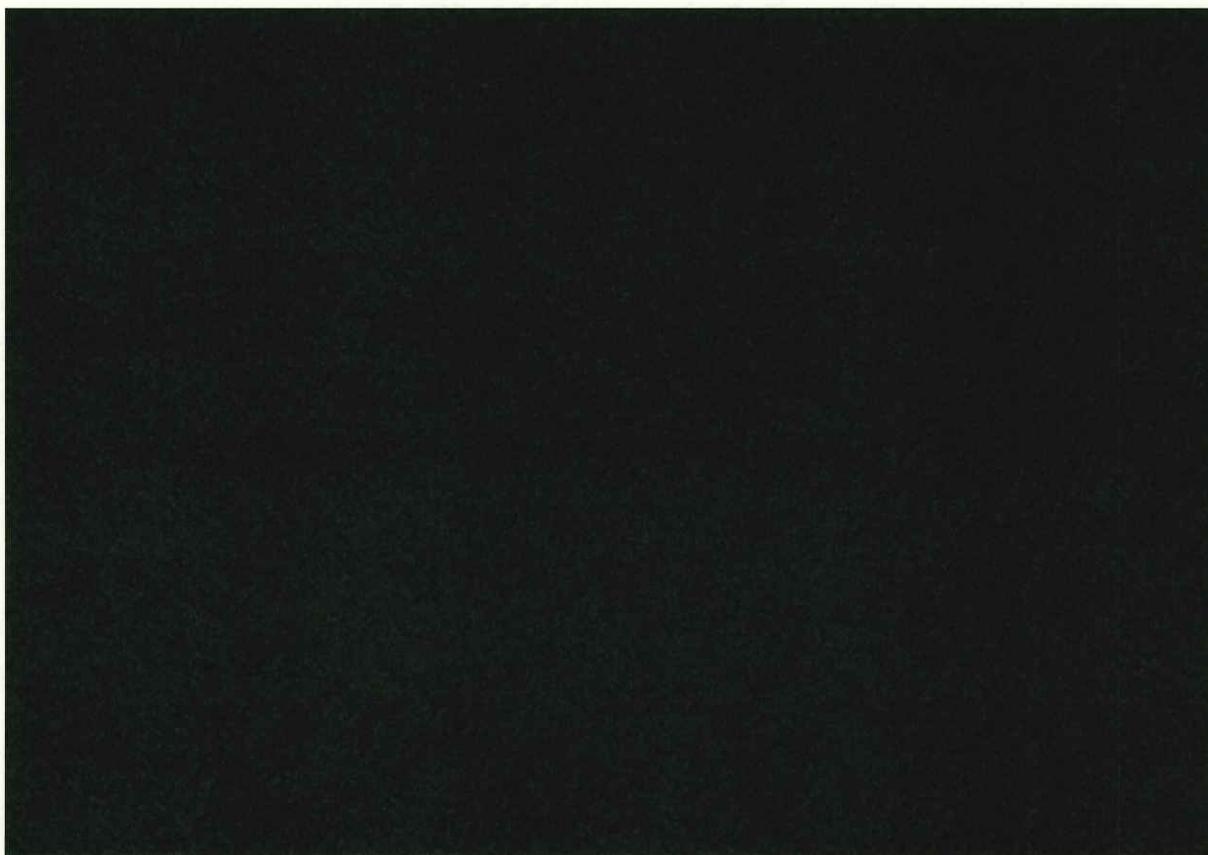
内観



三道体験スタジオ

| 種類 | 概要 | 機能 | 規模 延床面積 (暫定計画値) |
|---------------------------|--|---|-----------------------|
| その他の施設 (伝統文化等の 展示場) | 日本の伝統的な芸道を、先進的なテクノロジー等を用いた演出によって五感を通じた体験として提供する。 | 参加体験機能、イベント・プロモーション機能 主な設備：音響・照明・映像等の演出用設備 | 520m ² |

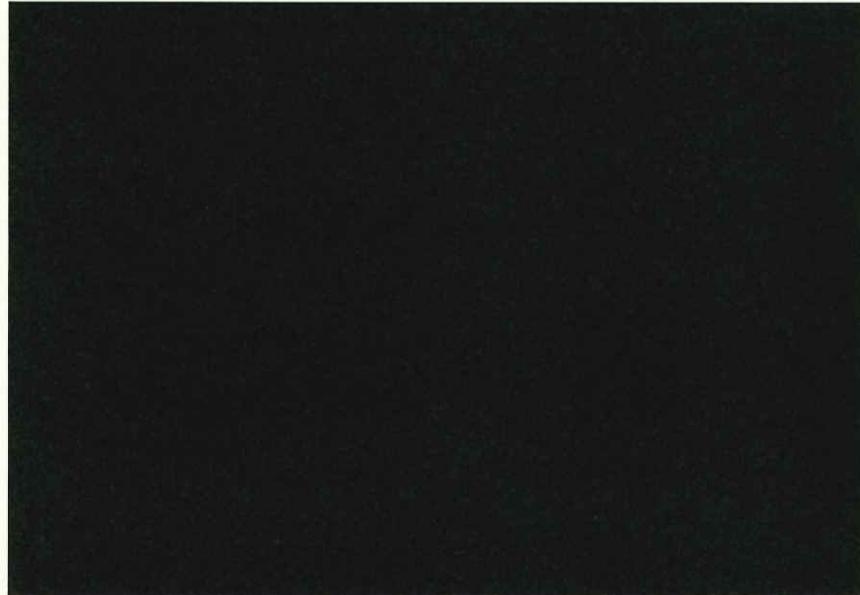
内観



ジャパン・フードパビリオン

| 種類 | 概要 | 機能 | 規模 延床面積 (暫定計画値) |
|-----------------|---|---|-----------------------|
| レストラン (飲食施設) | フードホールから高級店にいたるまでの多様な飲食施設を配置し、大阪・関西の幅広く奥深い食文化の魅力を伝える。 | 飲食機能、参加体験機能、イベント・プロモーション機能 主な設備：厨房設備 | 8,220m ² |

外観



内観



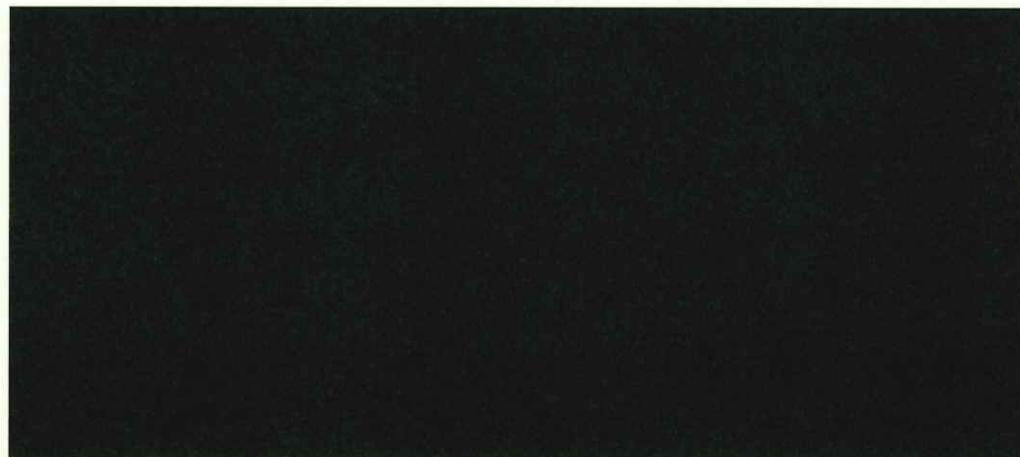
関西ジャパンハウス

| 種類 | 概要 | 機能 | 規模 延床面積 (暫定計画値) |
|---------------------------|--|---|-----------------------|
| その他の施設 (工芸体験・物販 施設) | 工芸品の販売にとどまらず、制作過程 見学等の工芸文化の魅力に触れる機 会を提供する。 | リテール・カフェ機能、ワークショップ機能、 情報発信機能 主な設備:工芸品制作用の工作機器 | 505m ² |

外観



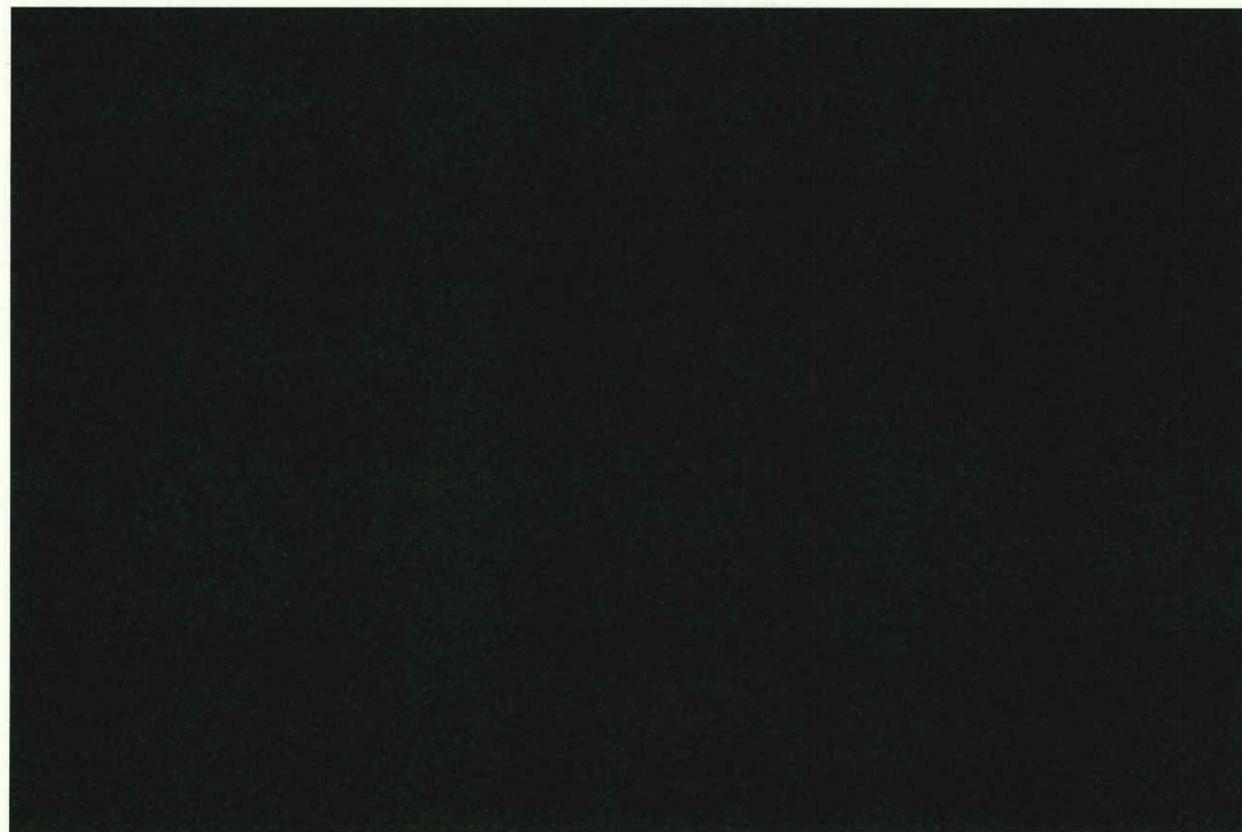
内観



関西アート&カルチャーミュージアム

| 種類 | 概要 | 機能 | 規模 延床面積 (暫定計画値) |
|-----|---|---------------------------------|-----------------------|
| 美術館 | 古典的な芸術作品からメディアアート等の現代的な作品まで幅広い作品を取り扱い、文化体験の機会を提供する。 | ギャラリー機能、物販機能 主な設備：吊り物等の展示用設備 | 887m ² |

内観



※内観イメージ（類似施設の写真）

コンテンツ

| | コンテンツ内容 | ターゲットとする客層 | 訴求力の高さに関する客観的説明 | 動線(来訪者動線、搬出入動線、サービス動線) |
|----------|---|---|---|--|
| ガーデンシアター | <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統文化から現代的なポップカルチャーにいたるまで、時代を問わない日本の魅力を発信する。 ・テクノロジーを駆使した現代的かつ芸術的な表現手法を組み入れた、これまでにない革新的な舞台芸術作品の創出をめざす。 ・伝統芸能を身近に体験できるプログラムや、伝統的な太鼓芸能集団と世界的に人気を博すパフォーマンス集団によるコラボレーション・ショー等の公演を企画する。 | <p>・日本の伝統、文化及び芸術に興味・関心がある海外からの来訪者をメインターゲットとする。また、国内外を問わず、芸術祭やオペラ、クラシック等を好む本物志向の観客層からファミリー層、地域住民まで、あらゆる人々を惹きつける。</p> | <p>・『訪日外国人の消費動向 2019年 年次報告書』(国土交通省観光庁)によると、「次回したいこと」として25.8%が「日本の歴史・伝統文化体験」を挙げており、関心が高いことが分かる。本施設が提供するコンテンツは、歴史や伝統に裏打ちされた幅広い文化・芸術のコンテンツを体験しやすい形で提供することを通じて、こうしたニーズに応えることが期待できる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・視認性が高くアクセス性に優れた来訪者動線とする。 ・搬出入動線・サービス動線を来訪者動線と分離する等、観客と運営関係者の動線ができるだけ交錯しないよう配慮する。 |
| 三道体験スタジオ | <ul style="list-style-type: none"> ・華道・茶道・香道等の日本の伝統的な芸道を、先進的なテクノロジー等を用いた演出によって、五感を通じた体験として提供する。 | <p>・日本文化に興味を持つ訪日外国人旅行者をメインターゲット、国内のファミリー層や若い世代の来訪者をサブターゲットとする。</p> | <p>・『訪日外国人の消費動向 2019年 年次報告書』(国土交通省観光庁)の「今回したこと」において、「日本の歴史・伝統文化体験」は、23.3%(2014年)から28.7%(2019年)へ増加しており、本施設は日本の代表的な伝統文化である芸道を気軽に体験できる機会を提供することで、こうしたニーズに応えることが期待できる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設内に設置し、送客施設やIR敷地の中心に配置するオープンスペースからの良好なアクセスを確保することで、多くの人々を呼び込む来訪者動線とする。 ・搬出入動線及びサービス動線は、バックヤードからの適切な経路を確保する。 |

コンテンツ

| | コンテンツ内容 | ターゲットとする客層 | 訴求力の高さに関する客観的説明 | 動線(来訪者動線、搬出入動線、サービス動線) |
|----------------|---|---|--|--|
| ジャパン・フード・パビリオン | <ul style="list-style-type: none"> 大阪・関西の幅広く奥深い食文化の魅力を伝えるため、気軽に楽しめるフードホールから、「食」の奥深さを味わえる高級店にいたるまでの多様な飲食施設を配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者、ファミリー、富裕層を含む大阪IRの全ての来訪者をターゲットとする。 | <ul style="list-style-type: none"> 『訪日外国人の消費動向 2019年 年次報告書』(国土交通省観光庁)の「外国人の訪日時に期待すること」として「日本食を食べること」が69.7%(複数回答)と最も高い結果となっており、訪日外国人旅行者を含め多くの集客を期待できる。 | <ul style="list-style-type: none"> 主要宿泊施設の下層かつ「結びの庭」に面した場所に位置し、IR施設各所からの来訪がスマートな来訪者動線とする。 搬出入動線は、施設の下層階に設置されるサービスヤードからとする。 サービス動線は、各店舗区画内キッチンのほか、施設の下層階に設置する専用のキッチンからとする。 |
| 関西ジャパンハウス | <ul style="list-style-type: none"> 来訪者が工芸文化に触れることができる空間で、大阪・関西にゆかりが深い商品を取り扱う。 工芸職人が実際の仕事場として活用し、工芸品そのものだけでなく、制作技術や歴史を発信する工房スペースを設置する。 | <ul style="list-style-type: none"> アジアや欧米の富裕層をはじめとした、旅先ならではの体験を求めるVIPを含む訪日外国人旅行者をターゲットとする。 | <ul style="list-style-type: none"> 過去の工芸関連のイベントでは10日間で5万人以上が来場する等、日本の工芸文化への関心は高く、本施設では工芸品の制作過程見学や制作体験プログラム等の幅広い体験機会を提供することで、工芸文化への関心を持つ人のニーズに応えることが期待できる。 | <ul style="list-style-type: none"> 送客施設に併設し、多くの来訪者が最初に訪れる来訪者動線とする。 搬出入動線は、宿泊施設に設置されるサービスヤードからとする。 サービス動線は、送客施設のバックヤードからとする。 |

コンテンツ

| | コンテンツ内容 | ターゲットとする客層 | 訴求力の高さに関する客観的説明 | 動線(来訪者動線、搬出入動線、サービス動線) |
|-------------------|---|--|--|---|
| 関西アート&カルチャーミュージアム | ・古典的な芸術作品からメディアアート等の現代的な作品まで幅広い作品を取り扱う。 | ・文化・芸術に関心の高い人々のみでなく、 ファミリー層等の国内外の幅広い来訪者をターゲットとする。 | ・『訪日外国人の消費動向 2019年 年次報告書』(国土交通省観光庁)によると、「博物館・美術館等へ来訪した人」の割合は、2014年の16.3%から2019年には29.3%まで増加している。また、2018年にMGMがラスベガスで開催した草間彌生の展示会では約10万8千人を動員するなど、外国人の日本の文化・芸術への注目度は高く、本施設は幅広い分野の日本の文化・芸術体験の機会の提供により、こうしたニーズに応えることが期待できる。 | ・「結びの庭」へとつながる位置にメインエントランスを設け、敷地内の様々な屋外空間にもアート作品を設置することで回遊性を生み出す来訪者動線とする。 ・搬出入動線、サービス動線を来訪者動線と分離する等、来館者や歩行者と運営関係者の動線が交錯しないよう配慮する。 |

発信方法

| | 発信方法 | リピート促進のための取組み | 魅力の幅広い・より深い発信 |
|---------------|---|---|--|
| ガーデンシアター | <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野のアーティストやクリエイターとのコラボレーションによって、伝統芸能に新たな表現手法を取り入れた革新的なコンテンツや没入感の高いショー、体験型のイベント等、誰もが楽しむことができる多彩なプログラムを提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統的及び現代的な要素を取り入れた新しいコンテンツの創造に継続的に取り組み、その時々のニーズやトレンドに合わせた最適なコンテンツを提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統芸能を身近に楽しむことができる体験等を盛り込んだプログラムによって、伝統の魅力を国内外の人々に分かりやすく発信する。 |
| 三道体験スタジオ | <ul style="list-style-type: none"> ・通常期には、施設内の様々な演出を順路に沿って展開する。特別企画として、各芸道の専門家等と連携し、ライブ・パフォーマンスや参加型のイベント開催を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりに合わせて演出内容の更新を行い、プログラムや体験を変化させる。再訪時には前回とは異なる体験ができるよう工夫を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な芸道を、高精細な映像技術や立体音響技術等を用いて誰もが楽しめるコンテンツへと昇華させることで、訪日外国人旅行者に加え、普段こうした文化に触れる機会の少ない国内居住者にもその魅力を発信する。 |
| ジャパン・フードパビリオン | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の有名シェフ、「食」に関わる団体と連携しプロモーションを実施する。 ・食べ比べやオリジナルの食器づくり等の多様な食文化体験プログラムを提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地元のシェフやレストラン、企業と連携した大小様々なイベントの実施及び次世代の料理人の発掘・継続的な育成による新たなコンテンツの創造を通して、「食」における新たな体験価値を地域とともに継続的に創出する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・レストランや食事そのものに限らず、「大阪産(もん)」をはじめとした食材や調理方法、調理器具等にいたるまで、様々な「食」の魅力を体験できるフードツーリズムを推進し、奥深い大阪・関西の食文化への理解を促進する。 |

発信方法

| | 発信方法 | リピート促進のための取組み | 魅力の幅広い・より深い発信 |
|-------------------|---|--|--|
| 関西ジャパンハウス | ・工芸品の販売だけにとどまらず、工芸品の制作過程見学及び制作体験プログラム等、日本の伝統的な工芸文化の魅力に触れる機会を提供する。 | ・定期的に工房に滞在する職人の入替えを行う。 | ・各地の工芸職人とのネットワークを活用した、工芸の本場を巡るクラフトツーリズムを推進し、日本のものづくりの文化の奥深い魅力を発信する。 |
| 関西アート&カルチャーミュージアム | ・国内外の文化機関等と連携し、企画展やラーニング・プログラム等、幅広い文化体験の機会を提供する。 | ・企画展の開催に加えて、ワークショップ等の参加型のプログラム等、多彩な体験でリピーターの来館を促す。 | ・展示作品の芸術的・文化的背景の解説における多言語対応や、先進技術を活用し、国籍や世代を超えてその魅力を体験することができるノンバーバルな演出を加えた作品の展示を検討する。 |

体制及びノウハウ

IR事業者が全体のコンテンツを統合管理しつつ直接運営するものと、専門的な知識やノウハウを有するパートナーに運営を委託するものの両方を想定している。IR事業者に、魅力増進、MICE、飲食、物販等の中核機能ごとに、運営を担当する部署を設置するとともに、各部署の中にも魅力増進施設担当を設置する。魅力増進施設の運営を担当する部署と連携し、スムーズかつ効率的な運営を行う。

| | 運営体制、参画企業と実績 | 従業員の確保・育成 | 提供コンテンツの調達方法、役割分担、実績 |
|----------|---|---|---|
| ガーデンシアター | <ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者による直接運営を想定している。魅力増進施設担当を中心として、世界が注目するアーティスト集団や伝統的な太鼓芸能集団等とともに、魅力的なコンテンツの創出・公演を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学や職業訓練プログラム、人材エージェント等と連携し、IR事業者で雇用する。 ・米国やマカオで複数のシアター運営実績を有するMGMのノウハウを活用し、開業準備期間を通して、施設運営に携わるメンバーにこれらの知見の定着を図る。開業後には、実際の運営を通じて日本の魅力の増進及び発信に精通した人材を長期的に育成することで、持続的な運営体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・魅力増進施設担当を中心に年間カレンダーを計画し、伝統芸能をはじめとした舞台芸術における専門的な知見及び実績のある複数のパートナーとの連携により、コンテンツ制作や公演誘致を行う。 |
| 三道体験スタジオ | <ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者による直接運営、または類似イベントにおいて累計100万人以上の動員数を誇り、豊富なイベント開催実績を有する企業等への運営委託或いはリースを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者で雇用する従業員を、適性に応じて配置する。 ・IR事業者内に運営担当者を配置し、国内外で類似の施設及びイベントの運営実績を有する企業等の協力のもと、開業準備期間における研修を通してIR事業者内にこれらの知見の定着を図る。また実際の運営を通じて、イベントを含むコンテンツの企画・運営における専門性の高い人材を長期的に育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各芸道の専門家から助言を受けつつ、類似イベントにおいて累計100万人以上の動員数を誇り、豊富なイベント開催実績を有する協力企業等とともにコンテンツの企画・制作に取り組む。 |

体制及びノウハウ

| | 運営体制、参画企業と実績 | 従業員の確保・育成 | 提供コンテンツの調達方法、役割分担、実績 |
|---------------|---|--|---|
| ジャパン・フードパビリオン | <ul style="list-style-type: none"> IR事業者が直接運営することを想定している。一部区画においては、地元のシェフやレストランとの連携、国内における飲食施設運営実績と衛生基準等の品質管理ノウハウを有する企業等へのリースや運営委託を導入する。 | <ul style="list-style-type: none"> 熟練度を要する調理工程には、国内外より高度技術を有した人材を確保する。同時に、センターラキッチン方式を採用し調理工程を効率化することで、熟練度に関係なく幅広い人材を確保する。熟練度が高い人材によるOJT※を通じて、熟練度の浅い人材の育成を推進する。 また、調理師学校や地域の複数の専門学校・大学と連携し、長期的な観点で、人材発掘と育成に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 有名シェフや、「食」に関する大阪・関西の企業・団体と連携した様々な企画を創出する。 |
| 関西ジャパンハウス | <ul style="list-style-type: none"> IR事業者が全体の運営方針を決定し、IRの他の施設と一緒に運営する。一部実務に関しては、必要に応じて、富裕層向けビジネスや工芸・アートビジネス・コンテンツビジネス等に専門的知見を有する企業に委託する。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設内の工房で働く職人に関しては、全国各地の工房から誘致し、施設のマネジメントを行う人材については、芸術性や実用性に優れる工芸品を見極め、その魅力を発信できる人材を外部から確保する。また、工芸に関心のある若い人材を採用し、施設内でのOJTや各地の工房での現場体験を通じて長期的に育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> 協力企業がこれまでに築き上げてきた職人との関係性をもとに全国の職人のネットワーク化を図り、職人を工房に誘致する体制を整備する。 |

※OJT: On-The-Job Trainingの略称であり、職務現場においての業務を通して行う教育訓練のことを指す。

体制及びノウハウ

| | 運営体制、参画企業と実績 | 従業員の確保・育成 | 提供コンテンツの調達方法、役割分担、実績 |
|-------------------|---|---|---|
| 関西アート&カルチャーミュージアム | <ul style="list-style-type: none"> IR事業者による直接運営を想定している。展覧会の企画や作品収集等を行う学芸員をはじめ、年間スケジュールの管理及び決定を行う管理職等を配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> IR事業者による雇用を想定している。大学や職業訓練プログラム、人材エージェント等と連携し、人材発掘に取り組む。 ラスベガスでアートギャラリーを運営するMGMのアート＆カルチャーデ部分が有するネットワーク等を活用し、学芸員及び日本の芸術・文化に造詣が深い人材を国内外から確保する。 MGMが施設運営の経験に基づいて作成したガイドラインをIR事業者に提供し、美術品の取扱い等に関する専門的な研修を通じて長期的な人材育成を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 国内外のアーティスト及び文化機関等と連携し、本施設の学芸員を中心として提供コンテンツの企画検討を行う。 |

評価基準9 送客施設

| 項目 (配点) | 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 配点の 細分化 | ベンチマーク | | | | | | |
|--|--|---|------------|--|-----------|------------|-----------|--|--|---|
| 9. 送客施設(50点) | IRへの来訪者を各地の魅力ある観光地に送り出すために、各地の観光の魅力を伝えるショーケースとしての機能や、旅行者に必要なサービスの手配を一元的に行うコンシェルジュとしての機能を、十分に果たすものであることが求められる。また、各地の観光地へのMICE施設利用者をはじめとするIR来訪者の送り出しや、送客先の観光地づくりとの連携など、計画された事業を実施するために必要な体制及びノウハウを備えていることが求められる。 | <p>①送客施設の種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針</p> <p>②送客施設の業務の実施体制及び実施方法</p> | なし | <p>・方針について、以下①～③で例示する観点など、各地の観光の魅力を伝えたり、旅行者に必要なサービスの手配を一元的に行うために十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。</p> <p>・評価に当たっては、国内外の事例を参考としつつ、どのような考え方で計画しているかを確認するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①ショーケース機能</th> <th>②コンシェルジュ機能</th> <th>③体制及びノウハウ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・誰でも理解できるように検討されている。(多言語、バリアフリー等) ・送客先の観光地との連携を活用した情報発信が十分検討されている。 ・特定の地域でなく、日本全国の観光の魅力を伝える情報発信が検討されている。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・富裕層を含め、あらゆるニーズをもつ利用者に対応するよう検討されている。(多言語、バリアフリー等) ・送客先の観光地との連携を活用した情報提供が検討されている。 ・特定の地域でなく、日本全国の観光の魅力を伝える情報発信が検討されている。 ・様々な交通機能の設置が検討されている。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに送客に係る事業の運営実績がある ・専門的なノウハウを有している </td> </tr> </tbody> </table> | ①ショーケース機能 | ②コンシェルジュ機能 | ③体制及びノウハウ | <ul style="list-style-type: none"> ・誰でも理解できるように検討されている。(多言語、バリアフリー等) ・送客先の観光地との連携を活用した情報発信が十分検討されている。 ・特定の地域でなく、日本全国の観光の魅力を伝える情報発信が検討されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・富裕層を含め、あらゆるニーズをもつ利用者に対応するよう検討されている。(多言語、バリアフリー等) ・送客先の観光地との連携を活用した情報提供が検討されている。 ・特定の地域でなく、日本全国の観光の魅力を伝える情報発信が検討されている。 ・様々な交通機能の設置が検討されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに送客に係る事業の運営実績がある ・専門的なノウハウを有している |
| ①ショーケース機能 | ②コンシェルジュ機能 | ③体制及びノウハウ | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・誰でも理解できるように検討されている。(多言語、バリアフリー等) ・送客先の観光地との連携を活用した情報発信が十分検討されている。 ・特定の地域でなく、日本全国の観光の魅力を伝える情報発信が検討されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・富裕層を含め、あらゆるニーズをもつ利用者に対応するよう検討されている。(多言語、バリアフリー等) ・送客先の観光地との連携を活用した情報提供が検討されている。 ・特定の地域でなく、日本全国の観光の魅力を伝える情報発信が検討されている。 ・様々な交通機能の設置が検討されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに送客に係る事業の運営実績がある ・専門的なノウハウを有している | | | | | | | | |

【参考資料】評価基準9 送客施設

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

第3 設置運営事業等及び設置運営事業者等に関する基本的な事項

1 IR施設の在り方

(1)～(3) (略)

(4) 送客施設

日本型IRは、来訪者をIR区域に囲い込むのではなく、国内各地の魅力をショーケースとして紹介し、来訪者を国内各地に送り出して、実際に現地で体験していただくことにより、世界と国内各地をつなぐ交流のハブとなることを目指している。

このため、IR整備法では、送客施設は、我が国における各地域の観光の魅力に関する情報を適切に提供し、併せて各地域への観光旅行に必要な運送、宿泊その他のサービスの手配を一元的に行うことにより、国内における観光旅行の促進に資する施設であって、政令で定める基準に適合するものであることが要件とされている。

(5)～(7) (略)

(参考)特定複合観光施設区域整備法施行令(平成31年政令第72号)(抄)

(国内における観光旅行の促進に資する施設の基準)

第四条 法第二条第一項第四号の政令で定める基準は、次のとおりとする。

一 利用者の需要を満たすことができる適當な規模の対面による情報提供及びサービスの手配のための設備並びに適當な規模の待合いの用に供する設備を有すること。

二 次に掲げる業務を行う機能を有し、かつ、これらの業務を複数の外国語により行うことができる。

イ 我が国における各地域の観光の魅力に関する情報について、視聴覚的効果を生じさせる表現その他の効果的な方法により提供する業務

ロ 目的地に到達するまでの経路及び交通手段並びに目的地における観光資源、交通、宿泊、食事その他の事項(二において「観光資源等」という。)に関する情報について、情報通信技術の活用を考慮した適切な方法により提供する業務

ハ 利用者の関心に応じて、旅行の目的地及び日程並びに旅行者が提供を受けることができるサービスの内容に関する事項を定めた旅行に関する計画について提案する業務

ニ 観光旅行を行おうとする者の需要に応じて、目的地に到達するまでの旅客及び手荷物の運送並びに目的地における観光資源等に係る予約、料金の支払その他の必要なサービスの手配を一元的に行う業務

【参考資料】評価基準9 送客施設

(参考)ショーケースの事例

- 多くの外国人が来訪する空港等の施設では、VR等の最先端技術やその他ICT技術の活用等により、観光の魅力を臨場感がある形で効果的に情報を発信している。
- (なお、シンガポールIRでは、ショーケース機能に該当する取組はない)

| 施設名 | 取組内容 |
|--|--|
| 羽田出島 (羽田イノベーションシティ内) | <ul style="list-style-type: none"> 日本文化を体感できるデジタル体感施設 MR(複合現実)技術を利用し、歌舞伎・日本舞踊をモチーフとしたデジタルアートを体感可能 羽田イノベーションシティ内には、足湯等も併設 |
| 中部国際空港 | <ul style="list-style-type: none"> 中部地方の伝統である忍者に関するVRアトラクションを提供 体験後は周辺の忍者施設の入場料に関するクーポンを発行し、周辺の体験施設への誘客を促進 |
| Singapore Experience Lab (シンガポール観光案内所内) | <ul style="list-style-type: none"> シンガポールの隠れた魅力やシンガポール内の体験アクティビティを紹介している展示施設 展示を通してシンガポールの文化地区の歴史を学ぶことが可能 プロジェクションマッピングを活用したご当地グルメの展示等も行われる |
| K-Style HUB (韓国・ソウル市の観光案内所) | <ul style="list-style-type: none"> 観光案内所内にて、韓国の伝統衣装体験や工芸体験が可能 併設のVR体験ゾーンにて、韓国各地の観光地を映像で体験することが可能 観光案内から魅力発信・送客まで、ワンストップに同一施設内で行うことが可能 |

(羽田出島:デジタルアート)



(出典)PR TIMES

(Singapore Experience Lab
:プロジェクションマッピング)



(出典)シンガポール政府観光局公式サイト



(出典)revez-motion HP

(中部国際空港:忍者体験)



(出典)国土交通省 HP

(K-Style HUB
:観光案内所、VR体験ゾーン)



(出典)seoul navi HP



(出典)seoul navi HP

【参考資料】評価基準9 送客施設

(参考)コンシェルジュの事例

- 多くの外国人が来訪する観光地・交通施設等に併設された案内所においては、観光地の案内から交通手段等の予約まで、ワンストップに他観光地への送り出しを実現できている。また、多言語にも対応している。
- (なお、シンガポールIRでは、コンシェルジュ機能に該当する取組はない)

| 施設名 | 概要 |
|---|---|
| TIC TOKYO (Tourist Information Center Tokyo) (東京駅) | <ul style="list-style-type: none">日本語、英語、中国語、フランス語での対応が可能 (JNTO「外国人観光案内所認定基準」におけるカテゴリー3)一般的な観光案内に加えて、外国人向けのツアー販売や各種手配を実施また、全国各地の観光地と連携してイベントを開催し、積極的な情報提供を行っている |
| 京急ツーリストインフォメーションセンター (東京国際空港第3ターミナル) | <ul style="list-style-type: none">日本語、英語、中国語、韓国語での対応が可能 (JNTO「外国人観光案内所認定基準」におけるカテゴリー3)一般的な観光案内所で実施されている交通案内やパンフレットの配布のみならず、その場で観光・宿泊に関する相談や手配、手荷物の配送も可能であり、ワンストップ性の高いサービスが提供されている |
| 金沢駅観光案内所 (金沢駅構内) | <ul style="list-style-type: none">外国人旅行者への専用案内カウンターを設置 (JNTO「外国人観光案内所認定基準」におけるカテゴリー2)観光案内、宿泊予約、チケット手配、手荷物の配送サービス、市内の主要観光地へのバス運行状況のリアルタイム情報提供等を実施また、催事・展示コーナーを併設し、北陸の魅力を発信する機能も有する |

【参考資料】評価基準9 送客施設

(参考)コンシェルジュの事例

TIC TOKYO(Tourist Information Center Tokyo)



(出典)Tokyo Tourist Information HP

提供サービス

- ・東京および全国の交通案内
- ・訪日外国人への乗車券等の発売
- ・観光案内
- ・宿泊・観光施設予約手配
- ・外貨両替
- ・SIMカード販売、ポケットWi-Fiレンタル
- ・外国人向けツアーの予約
- ・割引チケットの販売

京急ツーリストインフォメーションセンター



(出典)京浜急行電鉄株式会社HP

提供サービス

- ・首都圏を中心とした交通案内
- ・訪日外国人への乗車券等の発売
- ・観光案内
- ・宿泊・観光施設予約手配および発券
- ・手荷物配送(手ぶら観光サービス)
- ・行政と提携した観光案内

金沢駅観光案内所



(出典)金沢市観光協会 HP

提供サービス

- ・宿泊予約の受付
- ・宿泊先への手荷物配送サービス等を実施
- ・旅行商品、周遊バスや定期観光バスなどの各種チケットを販売
- ・外国人旅行者専用案内カウンターを設置
- ・傘・長靴・車椅子の無料貸与
- ・市内主要観光地や加賀・能登エリアへのバス運行状況をリアルタイムに情報提供

(参考)JNTO「外国人観光案内所認定基準」

| 認定区分 | 主な基準 | 案内所数(2022年1月末) |
|---------|---|----------------|
| カテゴリー3 | 常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。 | 51 |
| カテゴリー2 | 少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐。広域の案内を提供。 | 325 |
| カテゴリー1 | 常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。 | 689 |
| パートナー施設 | 観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供。 | 493 |

【参考資料】評価基準9 送客施設

(参考)観光地づくりとの連携の事例

- ・DMO(Destination Management Organization; 観光地のマーケティングやマネジメント等を行う組織)等において、以下に挙げるような観光関連事業者等と連携した観光地づくりのための取り組みが行われている。
- ・(なお、シンガポールIRでは、観光地づくりに係る取組はない)
せとうちDMOの取組例

自治体・高速道路会社・レンタカー会社等との連携による周遊割引の実施



(出典)観光庁 HP DMO取組事例集

着地型商品予約サイト等との連携による情報発信力の強化



(出典)観光庁 HP DMO取組事例集

- ・せとうちDMOが着地型商品予約サイト「Voyagin(ボヤジン)」(※現在は楽天トラベル観光体験)及び「じゃらんnet「遊び・体験予約」と連携し、瀬戸内地域の観光資源を基にした着地型商品や体験アクティビティの情報発信の強化や商品の充実化を図った。

山陰インバウンド機構の取組例

首都圏観光案内所との連携による誘客の強化



(出典)観光庁 HP DMO取組事例集

- ・山陰インバウンド機構は首都圏の外国人向け観光案内所と連携し、同観光案内所において当該地域の観光情報の発信を行うことで、首都圏からの誘客を図った。

(例)「TIC TOKYO」のHP上に、山陰地域の観光案内所及び各案内所から行ける観光地を紹介。

海の京都DMOの取組例

民間事業者や地域の商工業・農林水産業者と連携した地域特産品の開発及び販売強化



天機立ワイン(海の京都DMOのロゴ入りパッケージ)

- ・民間事業者と連携して特産品の販売システムを構築。さらに、地域内の商工業、農林水産業の事業者と連携して、地域特産品の開発を促進するとともにECサイト内に特産品販売システムを設置することにより全国への販路拡大に加え、土産物のブランド化の推進や販売強化を図った。

(出典)海の京都市場 HP

【参考資料】評価基準9 送客施設

| 項目 | 大阪 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|----------------------|-------|------|-------|----------|------------------------------------|--------------|-----|---------------------------------------|-----------------|-----|---|---------------|---|--|-----------|---|-----------|-------------------------------|----------------------|-------|------------------------------------|--------|-------|----------------------------------|--------|-------|-----|-------------|---|---|--|--|--|--|
| 送客施設の種類、機能、規模 | <p>1. 送客施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪IRから大阪・関西及び日本各地に観光客を送り出すため、大阪・関西を中心に最新の交通・観光情報を紹介する質の高いショーケース機能と、旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供するコンシェルジュ機能を有した関西ツーリズムセンターを整備する。 ・来訪者の需要や数の想定を踏まえ、旅行者に必要なサービスの提供に十分な規模を備えることで、IR来訪者の他地域への送客をめざす。 ・関西ツーリズムセンターに近接して大規模なバスターミナルを整備するとともに、海に囲まれた立地を活かし、IR区域北側の海沿いに小型旅客船等の乗客が利用するフェリーターミナル(係留施設を併設)を整備することで、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能を補強する。 <p>2. 送客施設の種類、機能、規模</p> <p>(1) 関西ツーリズムセンター</p> <p>a. 種類及び機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能区分</th><th>導入機能</th><th>主な設備</th><th>業務区分*</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ショーケース機能</td><td>映像型ショーケース (各地の魅力を伝える臨場感ある映像の投影)</td><td>音響・映像等の演出用設備</td><td>イ・ロ</td></tr> <tr> <td>地域・テーマ別ショーケース (地域別・体験テーマ別の観光体験を紹介)</td><td>照明・映像等の演出・展示用設備</td><td>イ・ロ</td></tr> <tr> <td>ポップアップ型ショーケース (自治体・DMO向けポップアップスペースの提供)</td><td>照明・展示台等の展示用設備</td><td>イ</td></tr> <tr> <td>メディアウォール型ショーケース (観光情報に演出を施した画像や動画を配信)</td><td>映像等の演出用設備</td><td>イ</td></tr> <tr> <td rowspan="3">コンシェルジュ機能</td><td>A I コンシェルジュ (A Iによる旅行相談端末)</td><td>I C Tを活用した機器等の旅行相談端末</td><td>ロ・ハ・ニ</td></tr> <tr> <td>総合コンシェルジュ (対面型でサービスを提供する旅行相談窓口)</td><td>什器、備品等</td><td>ロ・ハ・ニ</td></tr> <tr> <td>プレミアムコンシェルジュ (V I P向けの旅行相談窓口)</td><td>什器、備品等</td><td>ロ・ハ・ニ</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>B O H/共用部分等</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>* IR整備法施行令第4条第2号イ、ロ、ハ又はニによる分類</p> | 機能区分 | 導入機能 | 主な設備 | 業務区分* | ショーケース機能 | 映像型ショーケース (各地の魅力を伝える臨場感ある映像の投影) | 音響・映像等の演出用設備 | イ・ロ | 地域・テーマ別ショーケース (地域別・体験テーマ別の観光体験を紹介) | 照明・映像等の演出・展示用設備 | イ・ロ | ポップアップ型ショーケース (自治体・DMO向けポップアップスペースの提供) | 照明・展示台等の展示用設備 | イ | メディアウォール型ショーケース (観光情報に演出を施した画像や動画を配信) | 映像等の演出用設備 | イ | コンシェルジュ機能 | A I コンシェルジュ (A Iによる旅行相談端末) | I C Tを活用した機器等の旅行相談端末 | ロ・ハ・ニ | 総合コンシェルジュ (対面型でサービスを提供する旅行相談窓口) | 什器、備品等 | ロ・ハ・ニ | プレミアムコンシェルジュ (V I P向けの旅行相談窓口) | 什器、備品等 | ロ・ハ・ニ | その他 | B O H/共用部分等 | - | - | | | | |
| 機能区分 | 導入機能 | 主な設備 | 業務区分* | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ショーケース機能 | 映像型ショーケース (各地の魅力を伝える臨場感ある映像の投影) | 音響・映像等の演出用設備 | イ・ロ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地域・テーマ別ショーケース (地域別・体験テーマ別の観光体験を紹介) | 照明・映像等の演出・展示用設備 | イ・ロ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ポップアップ型ショーケース (自治体・DMO向けポップアップスペースの提供) | 照明・展示台等の展示用設備 | イ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | メディアウォール型ショーケース (観光情報に演出を施した画像や動画を配信) | 映像等の演出用設備 | イ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コンシェルジュ機能 | A I コンシェルジュ (A Iによる旅行相談端末) | I C Tを活用した機器等の旅行相談端末 | ロ・ハ・ニ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 総合コンシェルジュ (対面型でサービスを提供する旅行相談窓口) | 什器、備品等 | ロ・ハ・ニ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | プレミアムコンシェルジュ (V I P向けの旅行相談窓口) | 什器、備品等 | ロ・ハ・ニ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | B O H/共用部分等 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【参考資料】評価基準9 送客施設

項目

大阪

b. 規模（床面積）

| 機能区分 | 規模 (床面積) | 暫定計画値 | | |
|-----------|--------------------------|--------------------|------------------------------------|----------------------|
| | | 規模 (床面積) * | 対面による情報提供及びサービスの手配のための設備の規模(床面積) * | 待合の用に供する設備の規模(床面積) * |
| ショーケース機能 | 約 360～520 m ² | 400 m ² | 100 m ² | 300 m ² |
| コンシェルジュ機能 | 約 180～260 m ² | 200 m ² | 110 m ² | 90 m ² |
| その他 | 約 140～210 m ² | 158 m ² | — | — |
| 送客施設全体床面積 | 約 680～990 m ² | 758 m ² | 210 m ² | 390 m ² |

* 機能区分別及び各設備別の床面積については、送客施設の合計床面積 (680～990 m²) の範囲で変動が生じる可能性がある。

c. 規模（収容人員）

| 機能区分 | 利用シーン 収容人員 | 消防法 収容人員 |
|--------|---------------|-------------|
| 送客施設全体 | 151 人 | 190 人 |

(2) バスターミナル及びフェリーターミナル

| 機能区分 | 施設の名称 | 規模 (床面積) | 暫定計画値 (床面積) | 利用シーン 収容人員 | 消防法 収容人員 |
|------|------------------------|------------------------------------|-----------------------|---------------|-------------|
| 交通機能 | バスターミナル | 1か所：約 10,100～12,500 m ² | 11,284 m ² | 138 人 | 911 人 |
| | フェリーターミナル (係留施設を併設) | 1か所：約 1,100～1,800 m ² | 1,331 m ² | 66 人 | 333 人 |

【参考資料】評価基準9 送客施設

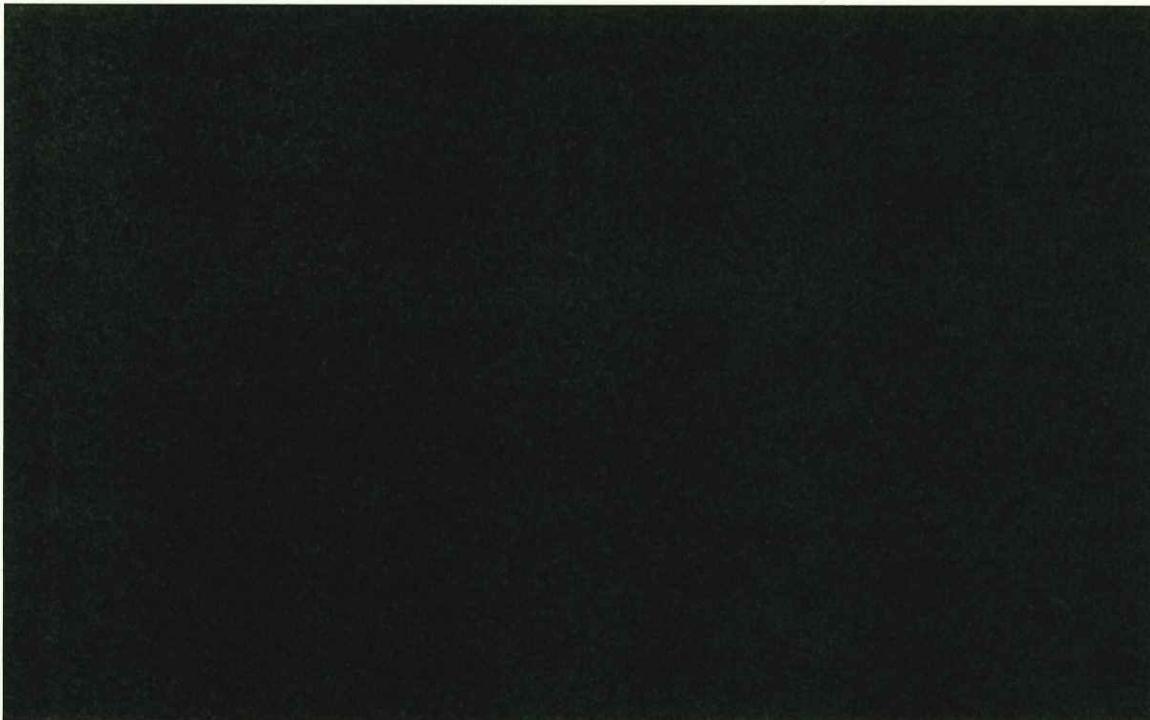
添付書類

送客施設(関西ツーリズムセンター) 外観



添付書類

送客施設(関西ツーリズムセンター) 内観



【参考資料】評価基準9 送客施設

| 項目 | 大阪 |
|----------------|---|
| 送客施設の設置及び運営の方針 | <p>(2)導入機能</p> <ul style="list-style-type: none"> a. ショーケース機能 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外から訪れる多様な来訪者のニーズに応じた交通・観光情報を、多様なショーケースを通じて提供し、日本の観光魅力を効果的に発信する。 ・新たな魅力発見の機会を提供するため、各地における季節ごとや旬のイベント等に合わせたコンテンツの入替えや更新、来訪時間帯に適したコンテンツ選定等を工夫する。 ・自治体・DMOがIR来訪者に直接プロモーションを行うことのできる場を提供する。 ・ショーケースのデバイスについては、xR(VR、AR、MR等の仮想空間技術、空間拡張技術の総称)等の最先端技術の活用によって観光地をリアルに感じられる体験を提供する。 ・提供するコンテンツについては、観光事業に十分な実績・ノウハウを有した旅行会社の知見・経験に加え、各地の自治体・DMO等から幅広く情報収集を行う。収集したコンテンツは、来訪者のデータベース等を参考に、ショーケースの設備等に合わせて映像等の形式にカスタマイズし、発信方法を工夫して提供する。 b.コンシェルジュ機能 <ul style="list-style-type: none"> ・多様なスタイルのコンシェルジュを配置し、IR来訪者の属性、観光ニーズ、接客の好み等、各来訪者の旅行スタイルやニーズに柔軟に対応する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 対面でサービスを提供するコンシェルジュでは、豊富な企画・提案の実績・ノウハウを有したコンシェルジュを配置し、来訪者の直接的なニーズだけではなく、潜在的なニーズを満たすような観光コンテンツやツアー等を提案する。 ➢ デバイスを活用したコンシェルジュは、タッチパネルやタブレット端末等を通じて旅行者自身による旅行の予約・手配が可能となるサービスを提供する。 c. 交通機能 <ul style="list-style-type: none"> ・関西の交通事業者等との連携により、IRを起点とした多様なバス及び海上アクセスルートの構築を可能にするバスタークミナル、フェリーターミナル及び係留施設を整備する。 <p>(3)多言語対応の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本各地の外国語表記の標準となっている英語・中国語・韓国語を中心に、文字表記だけでなく対人の多言語サービスを提供する。 ・言語や文化の違いにかかわらず、視覚的、直感的に理解が可能なピクトグラムの表示、写真・動画の活用等、情報提供手法を工夫する。 <p>(4)送客先の観光地及び国内外の事業者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地の自治体・DMOとの直接的な>Contactや、自治体・DMOとの関係を既に構築している旅行会社や交通事業者のネットワークを活かし、広範な連携体制を構築する。 ・大阪府・市及び大阪観光局をはじめ、全国の観光地や自治体・DMOから受け取った観光情報をIR事業者から発信するほか、観光関係者等が直接情報発信できる場を送客施設で提供する。 |

【参考資料】評価基準9 送客施設

| 項目 | 大阪 |
|--------------------|--|
| 送客施設の業務の実施体制及び実施方法 | <p>1. 送客施設の実施体制及び実施方法 IR事業者による送客施設全体の運営統括のもと、提供サービスの内容に応じて専門性を有する企業を活用しながら、ショーケース機能、コンシェルジュ機能及び交通機能をシームレスに提供し、一体的な施設運営とワンストップサービスの実現を図る。</p> <p>(2)旅行会社の活用 自治体やDMO、観光、及び交通関連事業者等からの情報収集や観光商品の組成、送客施設の来訪者に観光情報提供等を行うコンシェルジュサービス等については、国際的な大型イベントや主要観光地、空港、ターミナル駅等での観光案内所の運営等の観光事業に十分な実績・ノウハウを有した旅行会社等に業務を委託する。</p> <p>(3)テクノロジー企業の活用 ショーケース機能におけるXR等の技術を組み合わせたコンテンツの創出、コンシェルジュ機能におけるAI(Artificial Intelligence:人工知能)を活用したコンシェルジュサービス等の一部業務については、提供サービスの内容に応じて専門性を有したテクノロジー企業に業務を委託する。</p> <p>(4)交通事業者等の活用 バスターミナルを中心とする交通機能にかかる施設運営及びサービス提供等の一部業務は、バス事業等交通サービスに実績・ノウハウを有した交通事業者等により協議会を設置し、当該協議会への業務の委託等を検討する。 ※協議会を設置しない場合は、バス事業等交通サービスに実績・ノウハウを有した交通事業者等への業務の委託等を検討する。</p> <p>2. 従業員の確保・育成 • IR事業者による送客施設の運営統括部門は、国際的な観光関連施設運営の実績・ノウハウを有したMGM及びオリックスからの出向者並びに観光業における経験が豊富な旅行会社からの出向者等が担う。IR事業者が段階的に人材を雇い、将来的には雇用した人材を中心とした運営をめざす。 • 来訪者にサービスを提供するコンシェルジュ等の人員は、旅行会社への業務委託等により確保する。 • 段階別の研修プログラムや実地研修による育成、インターンシップによる各地の観光業に関わる人材の受け入れ等により、観光産業を支える観光人材の底上げを図る。</p> |

評価基準11 レストラン等の付帯サービス

| 項目 (配点) | 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 配点の 細分化 | ベンチマーク | | | | |
|---|---|---|------------|---|---------|------------|---|--|
| 11.レストラン等の付帯サービス(10点) | レストランなどの飲食サービスやその他付帯サービスのラインナップやクオリティが、国際競争力の高い、優れたものであることが求められる。 | <p>①宿泊施設の飲食サービス (レストラン等の概要 (想定する規模、ターゲット、予算水準、ジャンル)のほか、国際競争力の高さや、MICE参加者の利用者ニーズへの対応の考え方を記載) (ルームサービス等のレストラン以外での飲食サービスの提供方針を記載)</p> <p>②宿泊施設のその他付帯サービス</p> | なし | <p>・方針について、以下①、②で例示する観点など、国際競争力の高い、優れたものとなるよう十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。</p> <p>(評価の観点の例)</p> <table border="1"> <tr> <td>①飲食サービス</td> <td>②その他付帯サービス</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・バラエティ(ジャンル、予算水準)が豊富 ・国際競争力がある ・MICE参加者の利用者ニーズへの対応について十分考えられている </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なサービスを有している </td> </tr> </table> <p>・評価に当たっては、国内外の事例を参考としつつ、宿泊施設以外の飲食サービスに関する記載内容(評価基準⑬「その他観光旅客の来訪・滞在促進施設」等で提案がなされることを想定)にも留意するものとする。</p> | ①飲食サービス | ②その他付帯サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・バラエティ(ジャンル、予算水準)が豊富 ・国際競争力がある ・MICE参加者の利用者ニーズへの対応について十分考えられている | <ul style="list-style-type: none"> ・多様なサービスを有している |
| ①飲食サービス | ②その他付帯サービス | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・バラエティ(ジャンル、予算水準)が豊富 ・国際競争力がある ・MICE参加者の利用者ニーズへの対応について十分考えられている | <ul style="list-style-type: none"> ・多様なサービスを有している | | | | | | | |

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

第3-1 IR施設の在り方

日本型IRにおける宿泊施設では、MICE施設等の他のIR施設への来訪者の需要に対応するだけでなく、誘客施設の一つとして、高度化及び多様化する国内外の旅行者の需要に対応し、新たな宿泊需要を生み出すことを目指している。このため、IR整備法では、宿泊施設は、利用者の需要の高度化及び多様化に対応したものであって、政令で定める基準に適合するものであることが要件とされている。

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

シンガポールIR施設に附帯する飲食施設

| | | マリーナベイサンズ | リゾートワールドセントーサ |
|---------|--------------------------|--|--|
| レストラン | バラエティ (予算水準、 ジャンル) | <ul style="list-style-type: none"> 3つのホテルに合計9つのレストラン。 ジャンルも、シンガポールの郷土料理、中国料理、洋食、イタリア料理など、多岐にわたる。 比較的安価なレストランは飲食・商業施設にも多くあるため、ホテルのレストランは高級志向のものが多くなっている。 | <ul style="list-style-type: none"> 3つのホテルに合計5つのレストラン。 ジャンルはアジア料理、西洋料理。 比較的安価なレストランは飲食・商業施設にも多くあるため、ホテルのレストランは高級志向のものが多くなっている。 |
| | 国際競争力の高さ | <ul style="list-style-type: none"> 国際的な賞の受賞歴のある世界的に有名なシェフが在籍するレストランが複数存在。 | <ul style="list-style-type: none"> 国際的な賞の受賞歴のある世界的に有名なシェフが在籍するレストランが複数存在。 |
| | MICE参加者のニーズへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> ビジネスイベント・パーティー等に利用可能なレストランが複数存在。 (最大400名まで対応可能) | <ul style="list-style-type: none"> ビジネスイベント・パーティー等に利用可能なレストランが存在。 |
| ルームサービス | | <ul style="list-style-type: none"> 24時間対応のルームサービスを提供。 前菜・メイン・飲み物等、各メニュー豊富に取り揃えられている。(洋食・和食・中国料理等、ジャンルも多岐にわたる) | <ul style="list-style-type: none"> 24時間対応のルームサービスを提供。 |

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

シンガポールIR施設の飲食サービス

■ マリーナベイサンズ

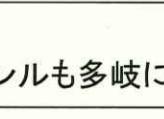
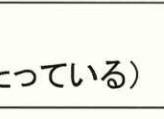
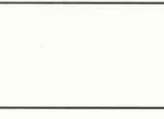
- ・比較的安価なレストランは飲食・商業施設にも多くあるため、ホテルのレストランは高級志向のものが多くなっている。
- ・マリーナベイサンズのホテルはMICE参加者もターゲットとしているため、大人数のイベントに対応可能なレストランが多く用意されている。

| ホテル | レストラン | ジャンル | ドレスコード | 国際競争力の高さ | MICE対応 |
|---------|---------------------------------------|---------------|-----------|--|---------------------|
| ホテルタワー1 | LAVO Italian Restaurant & Rooftop Bar | イタリア料理、洋食 | スマートカジュアル | ・Wine & Dine誌「シンガポールのトップレストラン」にて1つ星を獲得 | ・最大400名までのイベントに対応可能 |
| | RENKU Bar & Lounge | シンガポール料理 | カジュアル | — | ・最大90名までのイベントに対応可能 |
| | RISE Restaurant | シンガポール料理、中国料理 | スマートカジュアル | — | — |
| ホテルタワー2 | SPAGO Bar & Lounge | 洋食 | — | ・世界各地のレストランでミシュランの星を獲得している Wolfgang Puck氏がシェフとして在籍 ・Wine & Dine誌「シンガポールのトップレストラン」にて2つ星を獲得 | ・最大250名までのイベントに対応可能 |
| | SPAGO Dining Room by Wolfgang Puck | 洋食 | — | ・世界各地のレストランでミシュランの星を獲得している Wolfgang Puck氏がシェフとして在籍 ・Forbes Travel GuideでFour Star Restaurantに選出(2017～2021年) | ・最大60名までのイベントに対応可能 |
| | BLOSSOM | 中国料理 | — | ・World Luxury Restaurant AwardsにてChinese Cuisine – Continent Winnerを受賞(2021年) ・Best Chinese RestaurantのFinalistに選出(2019年) | — |
| ホテルタワー3 | CÉ LA VI Restaurant | 洋食 | — | ・Wine & Dine誌「シンガポールのトップレストラン」アジア部門 ベスト・アンビエンス賞を受賞 | — |
| | CÉ LA VI SkyBar & Sky Lounge | 洋食 | — | — | — |
| | ORIGIN + BLOOM | 洋食(カフェ) | — | — | — |

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

シンガポールIR施設の飲食サービス

■ マリーナベイサンズ

| ホテル | レストラン | メニュー例(各レストランの代表メニューとしてHPで紹介があるもの) | | | |
|---------|---------------------------------------|---|---|---|---|
| ホテルタワー1 | LAVO Italian Restaurant & Rooftop Bar | <ul style="list-style-type: none"> LAVOミートボール(約3,116円) チョコレートケーキ(約1,968円) Tボーンステーキ(約13,530円) |  |  |  |
| | RISE Restaurant | <ul style="list-style-type: none"> チリクラブ(約5,166円) 海老とポークリブの麺料理(約2,870円) コース料理(5品:約2,870円、6品:約3,936円、7品:6,396円) |  |  |  |
| ホテルタワー2 | SPAGO Bar & Lounge | <ul style="list-style-type: none"> メバチマグロのタルタルコーン(約2,624円) コロラド風ラムチョップ(約4,428円) ポークチョップ(約5,330円) 金目鯛のラクサ(約4,510円) コース料理(約6,150円) |  |  |  |
| | SPAGO Dining Room by Wolfgang Puck | <ul style="list-style-type: none"> タラのグリル(約2,132円) 北京ダック(約7,216円) 高級点心(約476円/3個) |  |  |  |
| | BLOSSOM | <ul style="list-style-type: none"> ロブスター(約11,316円) ブラックアンガス牛のリブアイステーキ(約6,396円) トマトサラダ(約2,378円) |  |  |  |
| ホテルタワー3 | CÉ LA VI Restaurant | <ul style="list-style-type: none"> サンドイッチ(約656円~) ケーキ(約738円~) 特製コーヒー(約328円~) |  |  |  |
| | CÉ LA VI SkyBar & Sky Lounge | <ul style="list-style-type: none"> サンドイッチ(約656円~) ケーキ(約738円~) 特製コーヒー(約328円~) |  |  |  |
| | ORIGIN + BLOOM | <ul style="list-style-type: none"> サンドイッチ(約656円~) ケーキ(約738円~) 特製コーヒー(約328円~) | | | |

<ルームサービス>

(出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

- 24時間対応のルームサービスを提供。
- 前菜・メイン・飲み物など、各メニュー豊富に取り揃えられている。(洋食・和食・中国料理など、ジャンルも多岐にわたっている)

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

シンガポールIR施設のその他付帯サービス

■ リゾート・ワールド・セントーサ

- 比較的安価なレストランは飲食・商業施設にも多くあるため、ホテルのレストランは高級志向のものが多くなっている。
- リゾートワールドセントーサのホテルはファミリー層を主なターゲットとしているため、マリーナベイサンズに比べると、大人数のイベントに対応可能なレストランは少なくなっている。

| ホテル | レストラン | ジャンル | ドレスコード | 国際競争力の高さ | MICE対応 |
|-------------------|-------------|----------------|---------------|---|---------------------|
| エクアリアス・ホテル | 風水イン | アジア料理 | スマート カジュアル | <ul style="list-style-type: none"> Wine & Dine誌「シンガポールのトップレストラン」に選出(2021年) Singapore Tatler「Singapore Best Restaurants」に選出(2015年、2016年) | — |
| | エクアリアス・ラウンジ | バー、 ラウンジ | — | — | — |
| ハードロック・ホテル・シンガポール | セッショinz | アジア料理、 西洋料理 | カジュアル | <ul style="list-style-type: none"> Hospitality Asia Platinum Awards (HAPA)を2008～2010年にかけて3年連続で受賞する等、多数の受賞歴のある有名シェフのKenny Kong氏が在籍 RASエピキュリアン・スター・アワードを受賞(2018年) | — |
| | ザ・ロック・バー | バー、 ラウンジ | — | — | • 最大50名までのイベントに対応可能 |
| ホテル・マイケル | 同樂軒 | アジア料理 | スマート カジュアル | <ul style="list-style-type: none"> Food & Wine誌「Ten Chefs of the Millennium」を受賞した(2000年)有名シェフのSusur Lee氏が在籍 | — |



風水イン



同樂軒



ザ・ロック・バー



(出典)リゾート・ワールド・セントーサ HP

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

シンガポールIR施設のその他付帯サービス

■ リゾート・ワールド・セントーサ

| ホテル | レストラン | メニュー例(各レストランのシグネチャーメニュー等) | | |
|-------------------|----------|--|--|--|
| エクアリアス・ホテル | 風水イン | <ul style="list-style-type: none"> アワビの煮込み(約7,216円) 点心(約804円/3個) コース料理(6品: 約10,496円、8品:約13,776円) |  |  |
| ハードロック・ホテル・シンガポール | セッションズ | <ul style="list-style-type: none"> カニ(約5,576円) フローズンヨーグルトタワー(約1,148円) シーザーサラダ(約1,312円) ハンバーガー(約2,296円) |  |  |
| | ザ・ロック・バー | <ul style="list-style-type: none"> フィッシュ&チップス(約861円) フレンチフライ(約984円) クラブサンドイッチ(約1,804円) |  | |
| ホテル・マイケル | 同楽軒 | <ul style="list-style-type: none"> ラクサ(約3,116円) 北京ダック(約6,232円) ラムチョップ(約3,444円) コース料理(約10,496円) |  |  |

注)1シンガポールドル=82円として計算(2021年12月レート)

(出典)リゾート・ワールド・セントーサ HP

<ルームサービス>

- 24時間対応のルームサービスを提供。

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

シンガポールIR施設のその他付帯サービス

■ マリーナベイサンズ

| 附帯施設・サービス | 概要 |
|-----------|---|
| スパ | <ul style="list-style-type: none">プライベートルームでマッサージ等のリラクゼーションサービスを提供(有料)。 |
| プール | <ul style="list-style-type: none">世界一の高さと長さを誇る、屋上プール(宿泊客は無料で利用可能)。プールサイドでは、軽食やドリンクの提供もあり。 |
| フィットネスジム | <ul style="list-style-type: none">最先端の設備を備えたジム(宿泊客は無料で利用可能)。プロのトレーナーによるパーソナルトレーニングも提供されている。 |
| フラワーサービス | <ul style="list-style-type: none">専属チームによるフラワーサービス。客室のデコレーションや、結婚式・イベント向けのフラワーアレンジメント等を依頼可能。 |

■ リゾートワールドセントーサ

| 附帯施設・サービス | 概要 |
|----------------|--|
| スパ | <ul style="list-style-type: none">マッサージ等のリラクゼーションサービスを提供。 |
| プール | <ul style="list-style-type: none">各ホテルに複数のプールが用意されている。軽食やドリンクの提供もあり。 |
| フィットネスジム | <ul style="list-style-type: none">最先端のトレーニング器具を備えたジム(宿泊客は無料で利用可能)。ホテルの宿泊客は24時間利用可能。(ホテルのカードキーのみで入場可能) |
| 託児所 | <ul style="list-style-type: none">日中に子供を預けられる託児所(有料)。子供向けのプログラム、アクティビティを提供。 |
| 無料バレー パーキング | <ul style="list-style-type: none">バレーパーキングサービス(駐車を従業員に任せることのできるサービス)をホテルエントランスにて提供(無料)。 |
| 会議室 | <ul style="list-style-type: none">企業の会議や製品発表会等に活用可能な会議室の貸出し。 |

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

| 項目 | 大阪 | | | | | | |
|--------------|--|---------|----------------------|-----------|----------------------------|----------------------------|--|
| ①宿泊施設の飲食サービス | 1. 設置予定の飲食施設 (1)宿泊施設に附帯する飲食施設 ・MGM大阪及びMUSUBIホテルの施設内に、下表のとおり、ビジネス・ファミリー・富裕層・長期滞在など国内外からの多様な来訪者ニーズに対応した複数の飲食施設を導入する。 | | | | | | |
| | 【図表1：宿泊施設に附帯する飲食施設 ^{※1} 】 | | | | | | |
| | MGM大阪 | 宿泊施設名 | ジャンル | ターゲット | 予算水準 | 規模 ^{※2} (延床面積) | |
| | | バーラウンジ | 宿泊者、MICE参加者 | 2,000円前後 | 約1,800～2,800m ² | 720m ² | |
| | | カフェ | SPAを利用する宿泊者 | 1,000円前後 | | 102m ² | |
| | | レストラン | 富裕層を中心とした大阪IRの全ての来訪者 | 16,000円前後 | | 1,065m ² | |
| | MUSUBIホテル | クラブラウンジ | 宿泊者 | 4,000円前後 | 約1,700～2,700m ² | 425m ² | |
| | | バーラウンジ | 大阪IRの全ての来訪者 | 2,000円前後 | | 481m ² | |
| | | ブッフェ | 大阪IRの全ての来訪者 | 4,000円前後 | | 743m ² | |
| | | 軽食レストラン | 大阪IRの全ての来訪者 | 1,000円前後 | | 134m ² | |
| | | レストラン | 大阪IRの全ての来訪者 | 9,000円前後 | | 450m ² | |
| | ※1 飲食施設のジャンル、ターゲット、予算水準は、上記のコンセプトを踏まえつつ、今後の設計・施工過程及び来訪者ニーズや流行の変化を踏まえて一定変更する可能性がある。 | | | | | | |
| | ※2 飲食施設のジャンル別の延床面積については、今後の設計の進捗に伴いMGM大阪の飲食施設の合計（約1,800～2,800m ² ）及びMUSUBIホテルの飲食施設の合計（約1,700～2,700m ² ）それぞれの範囲で変更が生じる可能性がある。 | | | | | | |

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

| 項目 | 大阪 |
|--------------|--|
| ①宿泊施設の飲食サービス | <p>(2) 国際競争力の高さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の有名シェフやレストランと連携し、世界的に高い評価を得られるような飲食施設を展開することで、独自性と創造性のある高付加価値な「食」の体験を提供する。 ・MGM大阪及びMUSUBIホテル内は、ウォーターフロント空間を最大限楽しめるように、レストランやバーラウンジの配置を工夫する。 <p>(3) MICE参加者の利用者ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の飲食ニーズに対応した幅広いサービスを提供することで、MICE開催地としての大阪IRの優位性を確立する。 ・MICE利用者が大阪IRでの飲食をより快適に楽しめるよう、大人数のグループに対応できる飲食施設を用意するだけでなく、その予約・手配を行う専任スタッフを配置することで円滑にサービスを提供する。 ・国内外のパートナーとの連携を通じて大阪IRを世界有数の「食」のデスティネーションへと昇華させることに取り組み、MICE参加者の長期滞在を促進するとともに再訪率の向上を図る。 <p>(4) レストラン以外での飲食サービスの提供方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VIP向け最高級ホテルであるMGM大阪ヴィラやMGM大阪及びMUSUBIホテルには、ルームサービス用のキッチンを配置の上、客室において、多様な飲食ニーズを満たす高品質なルームサービスを提供する。 ・その他、宿泊者が客室内で手軽に飲食を楽しめるよう、軽食レストラン等ではテイクアウトに対応したサービスを提供する。 |

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

| 項目 | 大阪 | | | |
|-----------------|--|---------------------|--|--|
| ②宿泊施設のその他付帯サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪IRでしか得られない滞在体験を国内外の多様な来訪者に提供し、リピート率の向上、来訪者の滞在の長期化を促す。 ・客室や飲食施設のほかにも滞在促進に寄与するスパ、ジム、プール等の付帯サービスを提供するとともに、大阪IR内のエンターテイメント、アート、ウェルネス等の様々なコンテンツと連携することで快適性や満足度を高める。 | | | |
| | 宿泊施設 | 附帯サービス | 運営方針 | サービスの質の高さに関する客観的根拠等 |
| | 共通 | 送迎サービス | 利用者のセグメント（VIP、プレミアムマス、マス）やニーズに合わせて、空港や主要駅からの送迎サービスを提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・チェックイン、チェックアウト時間に応じた送迎サービス ・多様なニーズに応えるコンシェルジュサービスを提供し、滞在の長期化を促進 ・幅広い顧客の満足を獲得しているMGMの既存施設（米国・マカオ）での運営ノウハウを活用 |
| | | I R施設内の各種コンテンツの予約手配 | 各種コンテンツの魅力や営業時間等の基本情報の提供、予約手配や各施設までのルート等を案内 | |
| | MGM大阪 | Luxuryリテール | MGM大阪の下層階に世界トップクラスのハイブランドをアジア有数の規模で集積させ、非日常的なショッピング体験を提供 | MGMがラスベガスで開発した、高級ショッピングモールと同等水準の施設を整備 |
| | | その他リテール | 大阪・関西の土産物や日用品等を取り扱い、来訪者の多様なニーズに対応 | 500品目以上の土産物・日用品等を用意 |
| | | スパ | 上質なリラクゼーションを体験できる高級スパを宿泊施設内に設置 | MGMがスパ事業でフォーブス5つ星を獲得した実績を活かし、地域の嗜好や需要に合わせたトリートメントを高級ホテルに相応しいサービス水準で提供 |
| | | ジム、プール | スパに併設し、上質な滞在体験を提供 | 健康志向の高い来訪者ニーズ、国内外の長期滞在者のニーズに対応できるラグジュアリーホテルに相応しいサービスを提供 |
| | | コンサバトリー | 何度訪れても飽きないよう、季節ごとにテーマを変えた展示物や様々なアート作品を展示 | <ul style="list-style-type: none"> ・アトリウムを活用した展示施設において、多くの来訪者に非日常感のある空間を提供 ・MGMがラスベガスで運営するコンサバトリーは1日に約1万5,000人が訪れる人気施設 |

【参考資料】評価基準11 レストラン等の付帯サービス

| 項目 | 大阪 | | | |
|-----------------|--------------|-----------------------------------|---|--|
| ②宿泊施設のその他附帯サービス | MGM大阪 ヴィラ | プライベートプール、 プライベートガーデン | <ul style="list-style-type: none"> ・全客室にプライベートガーデン及びプライベートプールを設置 ・宿泊ゲストのプライバシーを保ち快適な滞在環境を提供 | 完全なプライベート空間の中で、VIPゲストのあらゆるニーズに応えるため専属スタッフ（バトラー）が待機し、大阪IRならではの最高のおもてなしを提供 |
| | | 専用ロビー | 宿泊ゲストのみが利用できる完全なプライベート空間を提供 | 最高級ホテルに相応しいサービスを提供 |
| MUSUBI ホテル | その他リテール | 大阪・関西の土産物・日用品等を取り扱い、滞在者の多様なニーズに対応 | 思わず買いたくなるような土産品や滞在に便利な商品を販売 | |
| | ジム、大浴場等 | 快適な滞在環境を提供 | ビジネス・ファミリー・富裕層・長期滞在等国内外からの多様な来訪者を想定した幅広い附帯サービスを提供 | |

評価基準12 宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制

| 項目 (配点) | 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 配点の 細分化 | ベンチマーク | | |
|--|---|----------------------|------------|---|----------|--|
| 12. 宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制(30点) | 来訪者の満足につながる質の高いサービスが提供されるとともに、計画された事業を実施するために必要な体制及びノウハウを備えていることが求められる。 | ①宿泊施設の業務の実施体制及び実施方法 | なし | <p>・方針について、以下で例示する観点など、来訪者の満足につながる質の高いサービスを提供するよう十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。</p> <p>(評価の観点の例)</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">体制及びノウハウ</td> </tr> <tr> <td>運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに同規模施設の運営実績がある ・専門的なノウハウを有している</td> </tr> </table> <p>・評価に当たっては、シンガポールIRや国内の先進事例を参考にしつつ、どのような考え方で計画しているかを確認するものとする。</p> | 体制及びノウハウ | 運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに同規模施設の運営実績がある ・専門的なノウハウを有している |
| 体制及びノウハウ | | | | | | |
| 運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されている ・これまでに同規模施設の運営実績がある ・専門的なノウハウを有している | | | | | | |

【参考資料】評価基準12 宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制

| 項目 | 大阪 |
|--------------------|---|
| 宿泊施設の業務の実施体制及び実施方法 | <p>1. 宿泊施設の運営体制及び運営方法</p> <p>(1) 各宿泊施設での共通方針</p> <p>MGM及びオリックスが有する様々な知見・ノウハウを活かすとともに、宿泊施設以外の他の事業部門や関西企業をはじめとするパートナーと連携し、強固な組織・実施体制を築き、大阪IR全体として、また、各宿泊施設が最適に運営できる体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての宿泊施設の所有・経営はIR事業者が行う。附帯施設の運営については、IR事業者又はMGM及びオリックス等への委託等により行う。 ・IR事業者内に宿泊部門を統括する責任者を配置した上で、各宿泊施設においても、各宿泊施設の運営を統括するゼネラルマネージャーを配置する。これにより、施設ごとにきめ細やかで充実したサービスを迅速に利用者に行き届けながら、全宿泊施設の運営を一体的に統括し、大阪IR全体として、宿泊施設にかかる業務・サービスの最適化が図られる効率的・効果的な体制を構築する。 <p>(2) MGM大阪の運営体制及び運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MGM大阪の運営は、IR事業者が行う。 ・飲食施設、スパその他の附帯施設・サービスの運営は、IR事業者の直営或いは外部の専門業者への運営委託、附帯施設の賃貸等の活用により、提供するサービス内容に応じた最適な方法により運営する。 ・MGM大阪の飲食施設、スパその他の附帯施設・サービスの担当部門は、ゼネラルマネージャーの統括下で相互に連携し、利用者に対して利便性の高いシームレスなサービス提供が可能となる運営を行う。 <p>(3) MUSUBIホテルの運営体制及び運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MUSUBIホテルの運営は、IR事業者が行う。 ・飲食施設、スパその他の附帯施設・サービスの運営は、IR事業者の直営或いは外部の専門業者への運営委託、附帯施設の賃貸等の活用により、提供するサービス内容に応じた最適な方法により運営する。 ・MUSUBIホテルの飲食施設、スパその他の附帯施設・サービスの担当部門は、ゼネラルマネージャーの統括下で相互に連携し、利用者に対して利便性の高いシームレスなサービス提供が可能となる運営を行う。 <p>(4) MGM大阪ヴィラの運営体制及び運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MGM大阪ヴィラの運営は、IR事業者が行う。 ・MGM大阪ヴィラは、客室ごとに専属スタッフ(バトラー)を配置し、ゲストひとりひとりの嗜好や行動パターンに合わせたサービスをいつでも提供できる体制を構築する。 ・ルームサービスやバトラーサービス等の運営は、IR事業者の直営或いは外部の専門業者への運営委託の活用により、提供するサービス内容に応じた最適な方法により運営する。 ・MGM大阪ヴィラのルームサービスやバトラーサービスの担当部門は、ゼネラルマネージャーの統括下で相互に連携し、利用者に対して利便性の高いシームレスなサービス提供が可能となる運営を行う。 |

【参考資料】評価基準12 宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制

MGMとオリックスの実績

区域整備計画、p.100～102

(1) MGMリゾーツ・インターナショナルの主な実績※1

| 施設 | 場所 | 客室数 | 補足 |
|-----------------------------------|---------------|--------|--|
| ARIA Resort & Casino | ネバダ州 ラスベガス | 4,004室 | ・バリエーション豊かな客室を整備しており、中でもARIA Sky Suitesが「U.S ニューズ・アンド・ワールド・リポート」による「ベストホテル・ランキング」において、ラスベガスで第1位、ネバダ州で第1位、米国で第32位にランクイン(2019年)したほか、10年連続で「フォーブス」の5つ星ホテルに選ばれ、世界のベストホテルの1つにランクインしている。 |
| MGM Grand Las Vegas | ネバダ州 ラスベガス | 6,071室 | ・Skylofts at MGM Grandが「フォーブス」で5つ星(2010～2021)、「U.S ニューズ・アンド・ワールド・リポート」(2021) のGold Badge、AAA(American Automobile Association:アメリカ自動車協会)の4つ星ダイヤモンド(2019～2021)を得る等、富裕層から高い評価を獲得している。 ・また、The Signature at MGM GrandもAAAの4つ星ダイヤモンド(2007～2021)を獲得している。 ・29室のプライベートヴィラはRobb Reportより“Best of the Best” Hotelの評価を獲得している。 |
| Bellagio Resort and Casino | ネバダ州 ラスベガス | 3,933室 | ・Mandalay Bay、Delano Las Vegas(オールスイート施設)、Four Seasons Hotel Las Vegas、の3つの異なるスタイルの宿泊施設を整備している。 ・AAAの4つ星ダイヤモンド(2000～2021)を受賞した。AAAの5つ星ダイヤモンドを受賞した。 |
| Mandalay Bay Resort and Casino | ネバダ州 ラスベガス | 4,750室 | ・Mandalay Bay、Delano Las Vegas(オールスイート施設)、Four Seasons Hotel Las Vegas、の3つの異なるスタイルの宿泊施設を整備している。 ・AAAの4つ星ダイヤモンド(2000～2021)を受賞した。 |
| その他 | - | - | ・Vdara Hotel & Spa(ネバダ州ラスベガス、1,495室)やMGM Macau(マカオ特別行政区、582室)でも、「フォーブス」の4つ星から5つ星を獲得した。 |

※1 IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者は合同会社日本MGMリゾーツになるが、本項においては宿泊施設の運営実績の状況については100%親会社であるMGMリゾーツ・インターナショナルの実績について記載する。合同会社日本MGMリゾーツは日本におけるMGMリゾーツ・インターナショナルの特定複合観光施設の開発等を目的とした100%子会社である。

Bellagio Resort and Casino

(誤)

・Mandalay Bay、Delano Las Vegas(オールスイート施設)、Four Seasons Hotel Las Vegas、の3つの異なるスタイルの宿泊施設を整備している。
・AAAの4つ星ダイヤモンド(2000～2021)を受賞した。AAAの5つ星ダイヤモンドを受賞した。

⇒

(正)
・AAAの5つ星ダイヤモンドを受賞した。

【参考資料】評価基準12 宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制

MGMとオリックスの実績

区域整備計画、p.100～102

(2)オリックスの主な実績

| 施設 | 場所 | 客室数 | 補足 |
|---|-----------------|----------------|--|
| 別府温泉 杉乃井ホテル | 大分県別府市 | 647室 | ・1944年開業、九州最大級の温泉リゾート。TripAdvisorにて顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。 |
| 箱根・芦ノ湖 はなをり | 神奈川県 足柄下郡箱根町 | 154室 | ・TripAdvisorにて顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。 |
| USJオフィシャルホテル ①ホテルユニバーサルポート ②ホテルユニバーサルポート ヴィータ | 大阪府大阪市 | ①600室 ②428室 | ・両宿泊施設ともに高稼働を維持している。特に、①はTripAdvisorにて「トラベラーズチョイス2019年」を受賞した。また、顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。 |
| ハイアット リージェンシー 京都 | 京都府京都市 | 189室 | ・オリックスグループが過半を出資するSPCが事業主体で、ホテル運営はハイアットへ委託、オリックスグループがホテルを経営している。 ・高稼働を維持しており、TripAdvisorにて「トラベラーズチョイス2019年」を受賞した。また、顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。 |
| ハイアット セントリック 銀座 | 東京都中央区 銀座 | 164室 | ・オリックスグループが100%出資するSPCが事業主体で、ホテル運営はハイアットへ委託、オリックスグループがホテルを経営している。 ・高稼働を維持しており、TripAdvisorにて、顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。 |
| 北谷町フィッシャリーナ地区開発 ①ヒルトン沖縄北谷リゾート ②ダブルツリー by ヒルトン 沖縄北谷リゾート | 沖縄県中頭郡 北谷町 | ①346室 ②160室 | ・オリックスグループが100%出資するSPCが事業主体で、ホテル運営はヒルトンへ委託、オリックスグループがホテルを経営している。 ・両宿泊施設ともに高稼働を維持している。 ・①はTripAdvisorにて「トラベラーズチョイス2019年」を受賞。また、顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。 ・②もTripAdvisorにて顧客から一貫して高い評価を得ているホテルとして「エクセレンス認証」を獲得した。 |

【参考資料】評価基準12 宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制

| 項目 | 大阪 |
|-------------|--|
| 従業員の確保・育成方針 | <p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロント業務は高度な接客が求められ、加えて、海外からの来訪者対応等において外国語能力も重要になるため、語学力・接客力・洞察力・提案力に優れ、ウェルカムマインドを持った人材の雇用・育成をめざす。 <p>(2) 人材確保の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業の約2年前から主要幹部を中心に採用活動を開始し、早期に部門体制を構築する。 ・また、フロントスタッフ、コンシェルジュ、レストランサービス、調理スタッフなど多岐にわたる人材募集を行い、宿泊施設の運営に必要となる人材を確保する。 ・採用活動に際しては、MGM及びオリックスグループの持つ採用ノウハウを活かし、人材確保に向けて次のような取組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新卒採用については、国内のホテル専門学校や調理専門学校とのコネクションを活用して大阪IRの宿泊施設についてPRを行い、人材募集にかかる告知を展開する。 ➢ 中途人材については、人材紹介会社や求人情報サイト等の幅広いネットワークを活かし、採用活動を実施する。 ➢ 海外人材については、MGMが保有する米国やマカオ等の海外ネットワークの活用等により人材確保を行う。 <p>(3) 人材育成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の一部は、開業前からMGM及びオリックスグループが運営するホテル等施設において実際に働きながらトレーニングを行うことで、十分なスキルを備えた人材を育成する。 ・開業後は、段階に応じて各種業務を幅広く経験することで、キャリアのステップアップが可能な人材育成計画と労働環境を整備する。 ・一定のスキルを身に付けたスタッフには、米国やマカオの富裕層向け宿泊施設での実地研修等を行い、新たなスキルやグローバルな視点を身に付ける機会を提供し、サービス産業の高度化に資するグローバルで高度な人材育成を図る。 |

評価基準14 カジノ施設のデザイン・配置

| 項目 (配点) | 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 配点の 細分化 | ベンチマーク | | | | |
|--|--|--|------------|---|-------------|---------|--|--------------------------------|
| 14.カジノ施設のデザイン・配置 (20点) | IR区域全体のコンセプトと調和し、他の施設とバランスの取れた規模、デザイン及び配置となっていることが求められる。 | <p>①カジノ施設の種類、機能、配置、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針(カジノ施設周辺の動線、カジノ施設を利用しないIR利用者への配慮等を含む)</p> <p>②カジノ施設の数、規模</p> | なし | <ul style="list-style-type: none"> 方針について、以下①、②で例示する観点など、IR区域全体のコンセプトとの調和や、他の施設とバランスの取れた規模、デザイン及び配置に関して十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 評価に当たっては、国内外の事例を参考としつつ、IRの基本方針及びカジノ管理委員会施行規則の関連記述を参考とする。 <p>(評価の観点の例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①カジノ施設のデザイン</th><th>②各施設の配置</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カジノ施設が「IR区域全体のコンセプト(評価基準①)、IR区域内の建築物のデザイン(評価基準②)」と調和しており、華美なものとなっていない。</td><td>カジノ施設を経由せず各施設にアクセス可能な配置となっている。</td></tr> </tbody> </table> | ①カジノ施設のデザイン | ②各施設の配置 | カジノ施設が「IR区域全体のコンセプト(評価基準①)、IR区域内の建築物のデザイン(評価基準②)」と調和しており、華美なものとなっていない。 | カジノ施設を経由せず各施設にアクセス可能な配置となっている。 |
| ①カジノ施設のデザイン | ②各施設の配置 | | | | | | | |
| カジノ施設が「IR区域全体のコンセプト(評価基準①)、IR区域内の建築物のデザイン(評価基準②)」と調和しており、華美なものとなっていない。 | カジノ施設を経由せず各施設にアクセス可能な配置となっている。 | | | | | | | |

【参考資料】評価基準14 カジノ施設のデザイン・配置

(参考)シンガポールIRIにおけるカジノ施設のデザイン

■マリーナベイサンズ

IR施設全体がビジネス客を意識したデザインであり、カジノ施設も華美ではないと考えられる。

(カジノ施設の入口、内観)



(出典)mustsharenews HP



(出典)WIKIMEDIA COMMONS HP



(ホテルロビー)



(出典)123RF HP

(MICE施設)



(出典)visit singapore HP



(出典)123RF HP

(IR施設全体)



(出典)Booking.com HP

(参考)シンガポールIRIにおけるカジノ施設のデザイン

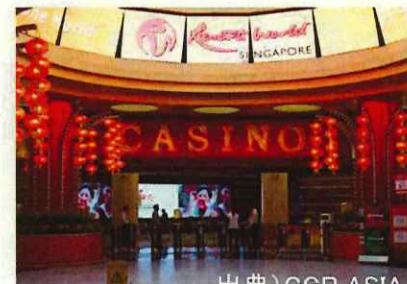
■リゾートワールドセントーサ

IR施設全体が家族向けビーチリゾートを意識したデザインであり、カジノ施設はリゾート感を演出しつつも、華美ではないと考えられる。

(カジノ施設の入口、内観)



(出典)todayonline HP



(出典)GGR ASIA



(出典)holidify HP



(ホテル外観)

(出典)singapore hotels HP



(出典)visit singapore HP



(出典)visit singapore HP



(IR施設全体)

【参考資料】評価基準14 カジノ施設のデザイン・配置

(参考)シンガポールIRにおけるカジノ施設の配置

■マリーナベイサンズ

カジノ施設は他の施設から独立しており、カジノ利用目的以外の来訪者の目にカジノ施設が入らないよう配慮されている。



各施設間(MICE施設-ホテルシアター)の動線がカジノを通らないような配置。

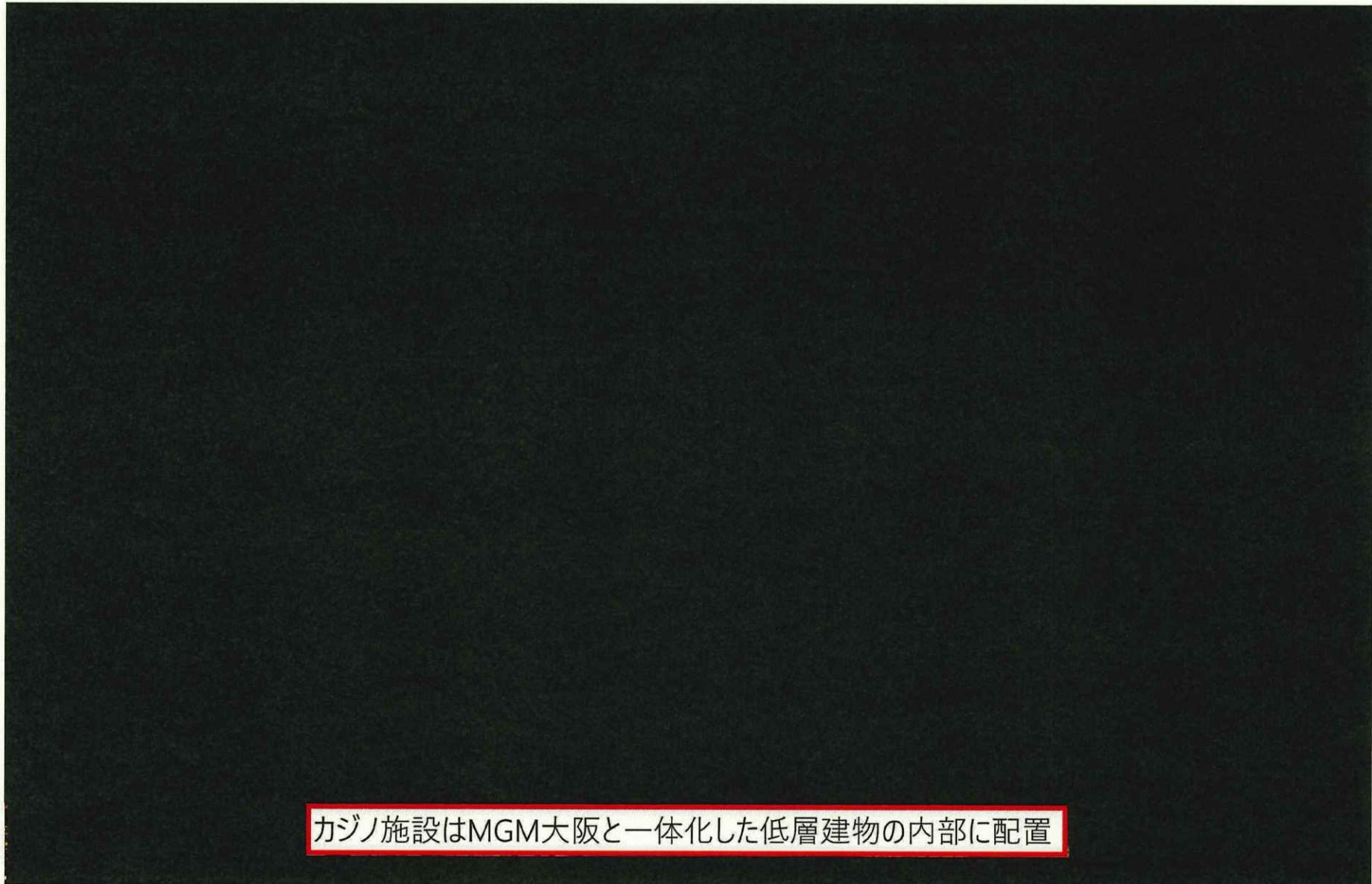
■リゾートワールドセントーサ

- カジノ施設及び入口はB1にあり、駐車場・バス停、ショッピングモール、MICE入口の動線から視認できる。
- ユニバーサルスタジオ、水族館、プールは地上にあり、カジノ施設が視認できない。
- 宿泊施設は、VIP向けホテル以外はカジノ施設から離れて配置。



【参考資料】評価基準14 カジノ施設のデザイン・配置

カジノ施設 外観

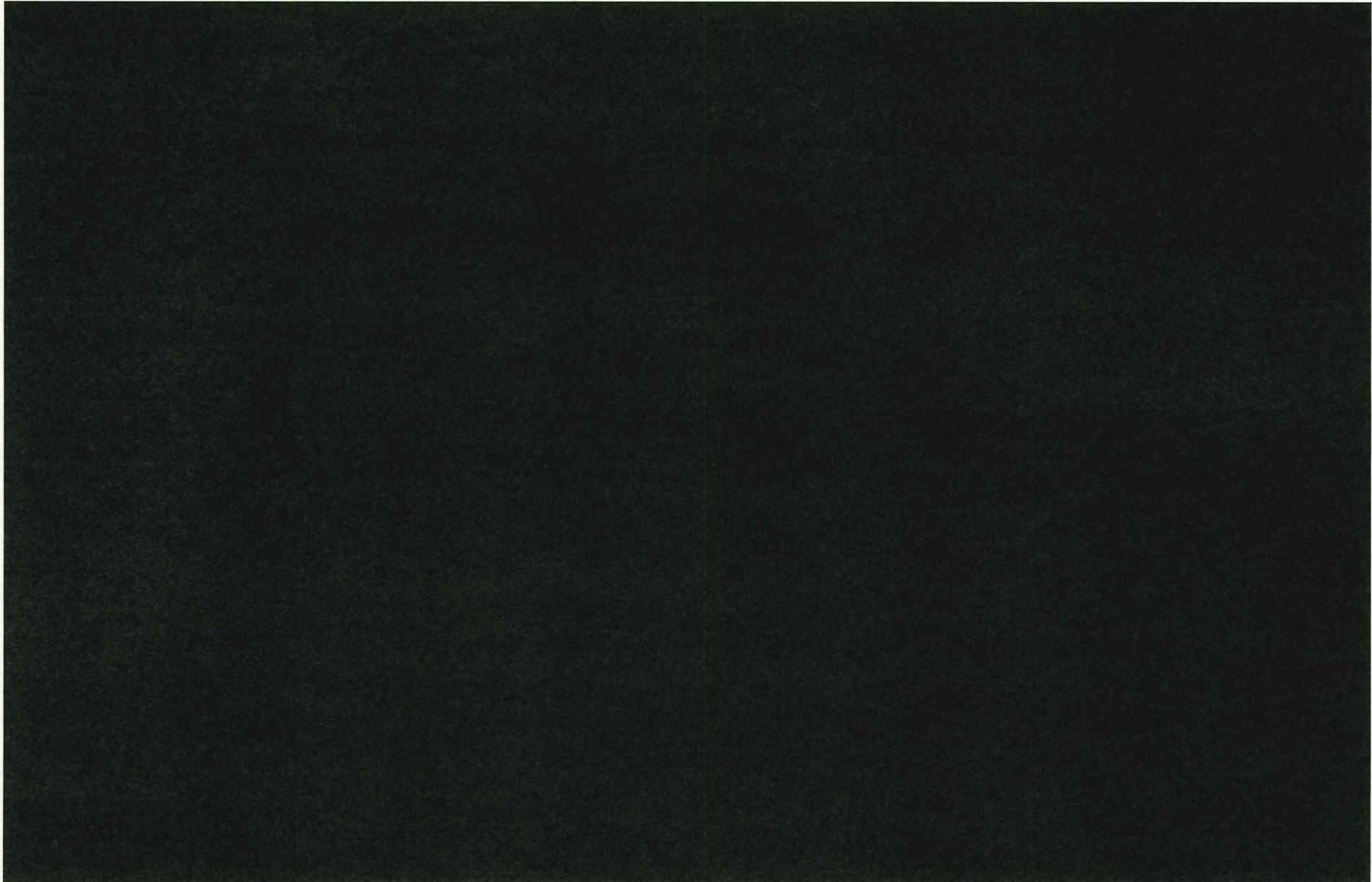


カジノ施設はMGM大阪と一体化した低層建物の内部に配置

※中央上部にある階段状の施設（MGM大阪）の山型形状の段数については、5段から4段に変更を行う計画。

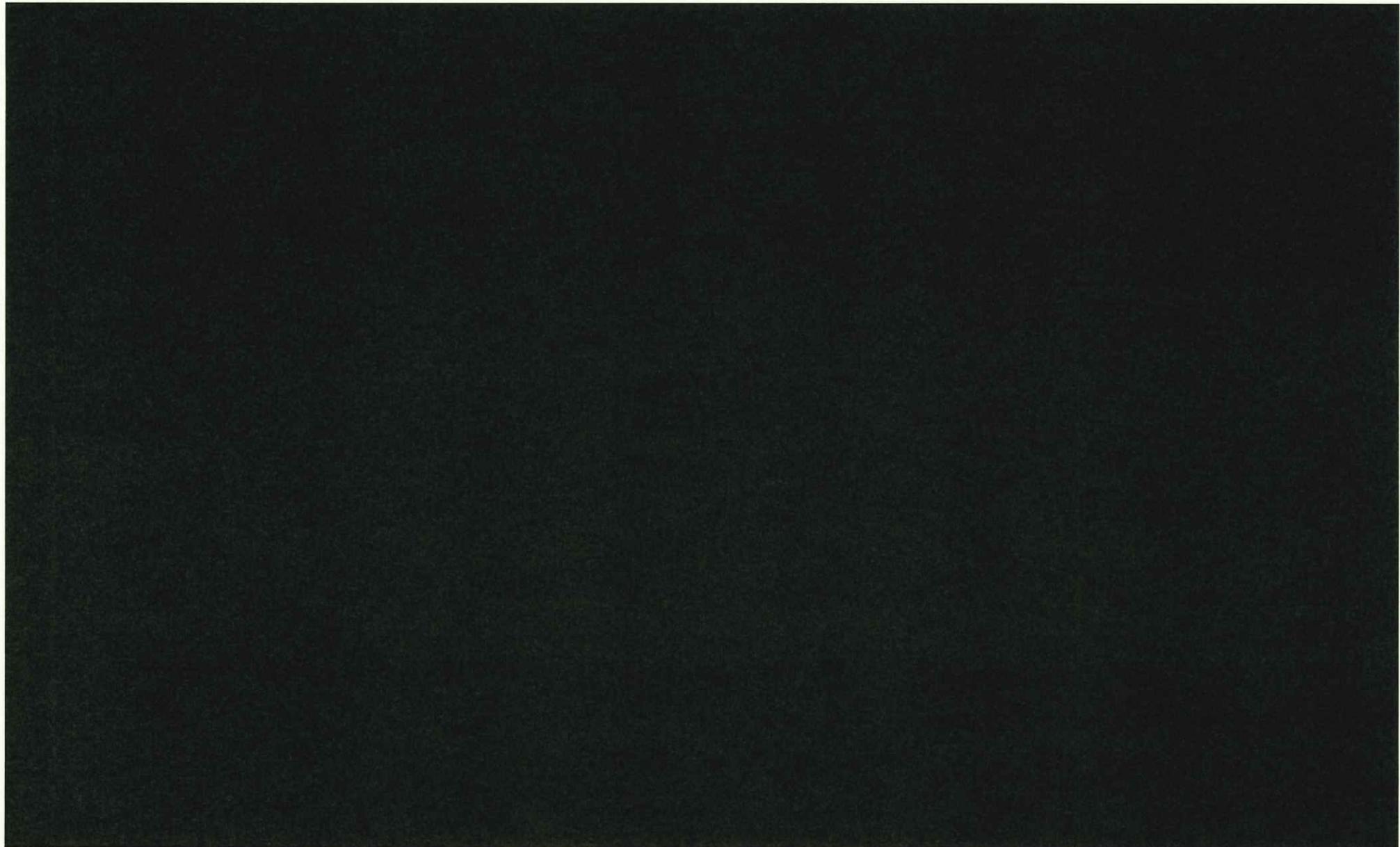
【参考資料】評価基準14 カジノ施設のデザイン・配置

カジノ施設 内観



【参考資料】評価基準14 カジノ施設のデザイン・配置

カジノ施設 断面図



【参考資料】評価基準14 カジノ施設のデザイン・配置

| 項目 | 大阪 |
|--------------------|---|
| カジノ施設の配置、外観及び内装の特徴 | <p>3. カジノ施設の配置</p> <p>(1) カジノ施設を利用しないIR利用者への配慮として、カジノ施設への入退場ゲートを限定し、外部から目立たない配置・デザインとする。</p> <p>(2) カジノ施設内は、以下のとおり各顧客層(マス/プレミアム/VIP)の属性と嗜好に合わせた三層構造のフロア構成とした上で、エレベーター又はエスカレーター等によって全てのフロアを相互に接続するとともに、一体的に運営・維持管理を行い、全体として一のカジノ施設となる構造とする。</p> <p>a. マス・ゲーミング・フロア ・低層階第1層は、マス顧客向けのフロアとし、ゲーミング消費額が比較的低い来訪者の属性に適したゲーム構成及びサービス機能を導入する。</p> <p>b. プレミア・ゲーミング・フロア ・低層階第2層は、プレミアム顧客向けのフロアとし、ゲーミング消費額が比較的高い来訪者の属性に適したゲーム構成及びサービス機能を導入する。</p> <p>c. VIPゲーミング・フロア ・低層階第2層と高層階の2つのフロアに設置するVIPゲーミング・フロアは、VIP顧客向けのフロアとし、ゲーミング消費額が最も高い来訪者の属性に適したゲーム構成及びサービス機能(より静かでプライバシーを保てるVIPサロン等)を導入する。</p> <p>4. カジノ施設の外観及び内装の特徴</p> <p>(1) 外観 ・景観の調和を実現するため、周辺施設のコンセプトやデザインに親和するデザインとする。 ・カジノ施設のエントランスは8か所とし、カジノ施設が目立たない配置とするほか、本人確認区画をスクリーン壁によって隔て、外部からは本人確認区画等のカジノ施設内が見えない外観とする。</p> <p>(2) 内装 ・来訪者が視覚的に空間を楽しむことができるデザインを導入し、全ての来訪者に利便性と快適性を提供する設計とする。 ・カジノ内の設計及びデザインは、MGMがカジノ運営において培ってきた経験を活かし、各顧客層のカジノ来訪者が最も快適に感じられる空間を創出するために最適な天井の高さ、照明、色調、カジノ関連機器(テーブルゲーム台、電子ゲーム等)のレイアウト等を採用する。 ・常に変化する顧客の嗜好や属性に対応するため、スムーズにレイアウト変更できる柔軟な設計とする。</p> |

カジノ施設の位置と周辺動線

カジノ施設の位置と周辺動線

カジノ施設の位置と周辺動線



【参考資料】評価基準14 カジノ施設のデザイン・配置

| 項目 | 大阪 | | | |
|------------|--|---|--|----------------------------------|
| カジノ施設の数、規模 | ② カジノ施設の数、規模 <ol style="list-style-type: none"> 1. カジノ施設の数 カジノ施設の数： 1 2. カジノ施設の規模 | | | |
| | | 床面積 | | 収容人員 |
| | | 施設全体 | 専らカジノ行為の用に供される部分 (ゲーミング区域※ ¹) | 収容人員 (実際利用シーン※ ²) |
| | カジノ施設 | 約58,600～71,700m ² (暫定計画値65,166m ²) | 約21,900～25,500m ² (暫定計画値23,115m ²) | 11,500人 |
| | ※ 1 | 設計・施工過程における計画調整により、IR施設の床面積に一定の変動が想定されるため、ゲーミング区域の床面積は、IR施設の床面積の合計の3%を超えない範囲で変更する場合がある。 | | |
| | ※ 2 | 実際の利用シーンにおける収容人員（実際にテーブルゲーム・電子ゲームでプレイするゲスト以外のノン・ゲーミングゲスト等も含む。） | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【参考資料】評価基準14 カジノ施設のデザイン・配置

カジノ施設の位置と周辺動線

■カジノ施設の位置と周辺動線



凡例：
歩行者動線



評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

| 項目 (配点) | 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 配点の 細分化 | ベンチマーク | | | | |
|--|--|-----------------------|------------|--|-------|-------------------|--|---|
| 23. 地域との良好な関係構築のための取組(50点) | IR区域の整備について、地域における十分な合意形成がなされており、IR事業が長期的かつ安定的に継続していくために不可欠な地域における良好な関係が構築されていることが求められる。 | ①地域との合意形成の手続き・十分な合意形成 | なし | <p>・方針について、以下①、②で例示する観点など、地域における合意形成や関係者との良好な関係が継続されるよう十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。</p> <p>・評価に当たっては、国内外の事例を参考としつつ、どのような考え方で計画しているかを確認するものとする。</p> <p>(評価の観点の例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①合意形成</th> <th>②地域の関係者との良好な関係の構築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・双方の対話が行われている。 ・地域の多様な意見に応えるための体制が構築されている。 ・多様な意向を聴取し、計画に反映するための取組が行われている。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者との良好な関係を継続するための取組・内容が示されている。 </td> </tr> </tbody> </table> | ①合意形成 | ②地域の関係者との良好な関係の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・双方の対話が行われている。 ・地域の多様な意見に応えるための体制が構築されている。 ・多様な意向を聴取し、計画に反映するための取組が行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者との良好な関係を継続するための取組・内容が示されている。 |
| ①合意形成 | ②地域の関係者との良好な関係の構築 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・双方の対話が行われている。 ・地域の多様な意見に応えるための体制が構築されている。 ・多様な意向を聴取し、計画に反映するための取組が行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者との良好な関係を継続するための取組・内容が示されている。 | | | | | | | |

【参考資料】評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

第2 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する施策に関する基本的な事項

…IR区域の整備の推進に当たっては、IR区域を整備することの意義や、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除について、地域における幅広い関係者の理解と協力を得ることが不可欠である。そのため、地域における十分な合意形成を図るために必要な枠組みが設けられている。

具体的には、

- (1) 実施方針の策定、民間事業者の選定、区域整備計画の作成に当たって、都道府県等は、立地市町村等や都道府県公安委員会と協議すること、
- (2) 協議に当たって、都道府県等は、都道府県等の長、立地市町村等の長、都道府県公安委員会のほか、住民、学識経験者、関係行政機関(例えば 道路管理者などなどの都道府県等が必要と認める者により構成される協議会を組織することができること、
- (3) 区域整備計画の作成に当たって、都道府県等は、公聴会の開催その他の住民の意見を反映するために必要な措置を講じること、
- (4) 区域整備計画の認定申請に当たって、都道府県等は、都道府県等の議会の議決を経る、及び申請主体が都道府県であるときは立地市町村(IR整備法第9条第9項に規定する市町村及び特別区をいう。以下同じ。)の同意を得ることを義務付けるとともに、立地市町村の同意に当たってはその議会の議決事項とすることもできることとされていること

等により、都道府県等は、実施方針を策定する段階から関係者と協議し、区域整備計画を作成し、及び申請する段階では住民の意見の反映や議会の議決を経ることとされており、地域における十分な合意形成を図るために必要な手続が定められている。

【参考資料】評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

| 項目 | 大阪 |
|---------------------------|--|
| 地域との合意形成の手続き・十分な合意形成（1/2） | <p>1. IR整備法に基づく合意形成の手続き</p> <p>(3) IR整備法第9条第7項の公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置に関する事項</p> <p>a. 「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に係る公聴会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月23日、1月24日、1月28日、1月29日に開催し、40名が公述した。 令和4年2月16日に公聴会の結果を公表した。 </p> <p>b. 「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に対する府民意見等の募集 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月23日から令和4年1月21日まで意見等の募集(パブリックコメント)を行い、537名(団体含む。)・1,497件の意見等が提出された。 令和4年2月16日にパブリックコメントの結果を公表した。 </p> <p>2. IR誘致に向けた合意形成の取組み</p> <p>(2) 府民理解の促進の取組み</p> <p>IR誘致に向けた地域の合意形成や良好な関係の構築に向け、府民全体を対象とすることはもとより、地元企業や次代の担い手たる大学生等、対象を明確にし、各々の属性の興味・関心に応じた情報発信を行うとともに、ステージに応じた適切なタイミングで、多様な広報ツールを活用した情報発信を行い、継続的な理解の促進に取り組んだ。</p> <p>セミナーや出前講座等のアンケート結果では、約9割の参加者が「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答しており、参加者の理解促進が図られた。一方、大阪にIRができた場合の懸念として、交通問題やギャンブル等依存症患者の増加、犯罪の増加に対する意見も多く、当該意見も踏まえながら、懸念事項対策に関する具体的な取組みを区域整備計画に取りまとめた。</p> <p>a. 府民全体への情報発信</p> <p>府民を対象に、IRの必要性や効果、大阪がめざすIR像のほか、懸念事項対策等を説明する「知る、分かる、考える統合型リゾート(IR)セミナーを開催(平成29年度～令和3年度、30回、参加者数1,978名)するとともに、多様な広報ツール(リーフレット、ミニリーフレット(IRの魅力、ギャンブル等依存症対策、地域風俗環境対策)等)を活用した情報発信を行った。</p> <p>b. 地元企業への情報発信</p> <p>IRは、経済の活性化、ビジネスの機会の増加が期待できることから、地域経済の担い手である地元企業に対し、IRがもたらす効果等について、地元企業向けセミナー(平成30年度～令和3年度、開催数5回、参加者数562人)や、経済団体等への出前講座(平成29年度～令和元年度、37回、参加者数1,369名)を通じて情報発信を行った。</p> |

【参考資料】評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

| 項目 | 大阪 |
|---------------------------|---|
| 地域との合意形成の手続き・十分な合意形成(2/2) | <p>c.大学生・若い世代への情報発信 大学生に、IRが大阪・関西の持続的成長を担うことや、将来の活躍の場として幅広い分野で質の高い就業機会が期待されること等について、大学への出前講座(平成29年度～令和3年度、82回、参加者数6,463名)や大学生によるIRに関する提案・研究発表会の開催(平成29年度～令和元年度、開催数37回、参加者数1,369人)を通じて情報発信を行った。</p> <p>d.女性・ファミリー層への情報発信 IRへの女性の理解を求める観点から、女性・ファミリー層を対象とした出前講座(5回、参加者数61名)を実施するとともに、参加者の意見を参考にパンフレットを作成した。</p> |
| | <p>3. 長期的かつ継続的に地域における良好な関係を構築していくための取組み</p> <p>大阪府・市は、引き続き、府民に向けた情報発信に取り組むとともに、大阪・関西の持続的な成長に向け、地域経済の振興及び地域社会への貢献に関する取組みをはじめ、MICEの誘致・推進、ギャンブル等依存症対策、治安・地域風俗環境対策等について、経済界、IR事業者、その他の関係機関等と緊密な連携体制の構築を図る。</p> <p>IR事業者は、大阪・関西の地元企業・中小企業との取引関係を構築し、地元からの調達をとおして地域経済の振興に寄与する。また、産官学民の関係者と連携し、大阪・関西が強みを有する産業領域に関するMICE開催やイベント誘致(評価基準18-④-3-(1)参照)、教育機関等と連携した人材育成(評価基準18-④-3-(2)f.参照)、IRから地域に送客する「食」やクラフトツーリズム(評価基準8-①-5及び6参照)等、地域社会に貢献する取組みを通じて、長期的かつ継続的に地域における良好な関係の構築を図る。</p> |

【参考資料】評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

■大阪・関西が強みを有する産業領域に関するMICE開催やイベント誘致(評価基準18-④-3-(1))

(1) 大阪・関西が強みを有する産業領域に関するMICE開催及びこれによる産業強化

- IR施設とIR区域の後背圏の産業の共創関係を構築し、IR事業の実施による地域の産業振興・強化に寄与するため、大阪・関西が強みを有する10の産業領域を設定し、同産業領域に関するMICEイベントの誘致・創出に注力し、年間50件(10領域×5件)の開催をめざす。これにより、これらの産業における関西の関係者とグローバル企業との交流を促すこと等で、ビジネスマッチングの機会を増加させ、産業の成長・グローバル化の実現を図る。
- 大阪府・市の上位計画、関西の経済団体の提言及び大阪でのMICE誘致に知見のあるPCO(会議運営事業者)の意見等に基づき、10の産業(スポーツ、フード、メディカル、ウェルネス、ライフサイエンス、環境・エネルギー、ものづくり、テクノロジー、スマートシティ及び観光)を大阪・関西が強みを有する産業領域として、MICEイベントの誘致・創出に取り組む。

■教育機関等と連携した人材育成(評価基準18-④-3-(2)f.)

f. 質の高い雇用機会の提供と人材基盤強化

- (a) 女性、シニア、障がい者など多様な人材に対する柔軟な働き方を提供する。継続的な職業訓練等や働きやすい労働環境整備を通じて、就労層の拡大や就業率の向上をめざし、地域の人材基盤の強化に貢献する。
- (b) 教育機関等と連携した人材育成プログラムの提供等により、サービス産業の高度化に資する高度なグローバル人材の育成に取り組み、大阪・関西の人材基盤の拡大・強化を支援する。

【参考資料】評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

■IRから地域に送客する「食」やクラフトツーリズム(評価基準8-①-5及び6)1/2

5. ジャパン・フードパビリオン

(1) 外観及び内装の特徴

- ・外観については、木調の材料を用いたランドマーク性のある外観を形成する。
- ・内装については、大阪・関西の歴史と文化をモチーフにしたデザインによる独創的な空間を創出する。

(2) 設置及び運営の方針

a. 動線(来訪者動線、搬出入動線、サービス動線)

- ・主要宿泊施設の下層かつ「結びの庭」に面した場所に位置し、IR施設各所からの来訪がスムーズな来訪者動線とする。
- ・搬出入動線は、施設の下層階に設置されるサービスヤードからとする。
- ・サービス動線は、各店舗区画内キッチンのほか、施設の下層階に設置する専用のキッチンからとする。

b. コンテンツ内容

- ・大阪・関西の幅広く奥深い食文化の魅力を伝えるため、気軽に楽しめるフードホールから、「食」の奥深さを味わえる高級店にいたるまでの多様な飲食施設を配置する。

c. ターゲットとする客層

- ・訪日外国人旅行者、ファミリー、富裕層を含む大阪IRの全ての来訪者をターゲットとする。

d. 発信方法

- ・国内外の有名シェフ、「食」に関わる団体と連携しプロモーションを実施する。
- ・食べ比べやオリジナルの食器づくり等の多様な食文化体験プログラムを提供する。

e. 訴求力の高さに関する客観的説明

- ・『訪日外国人の消費動向 2019年 年次報告書』(国土交通省観光庁)の「外国人の訪日時に期待すること」として「日本食を食べること」が69.7% (複数回答)と最も高い結果となっており、訪日外国人旅行者を含め多くの集客を期待できる。

f. リピート促進のための取組み

- ・地元のシェフやレストラン、企業と連携した大小様々なイベントの実施及び次世代の料理人の発掘・継続的な育成による新たなコンテンツの創造を通して、「食」における新たな体験価値を地域とともに継続的に創出する。

g. 魅力の幅広い・より深い発信

- ・レストランや食事そのものに限らず、「大阪産(もん)」をはじめとした食材や調理方法、調理器具等にいたるまで、様々な「食」の魅力を体験できフードツーリズムを推進し、奥深い大阪・関西の食文化への理解を促進する。

【参考資料】評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

■IRから地域に送客する「食」やクラフトツーリズム(評価基準8-①-5及び6)2/2

6. 関西ジャパンハウス

(1) 外観及び内装の特徴

- ・外観については、周辺からアプローチしやすい形態とし、内部への視認性を確保することで、来訪者の利用の促進を図る。
- ・内装については、来訪者と職人が交流しやすい開放的な空間を創出する。

(2) 設置及び運営の方針

a. 動線(来訪者動線、搬出入動線、サービス動線)

- ・送客施設に併設し、多くの来訪者が最初に訪れる来訪者動線とする。
- ・搬出入動線は、宿泊施設に設置されるサービスヤードからとする。
- ・サービス動線は、送客施設のバックヤードからとする。

b. コンテンツ内容

- ・来訪者が工芸文化に触れることができる空間で、大阪・関西にゆかりが深い商品を取り扱う。
- ・工芸職人が実際の仕事場として活用し、工芸品そのものだけでなく、制作技術や歴史を発信する工房スペースを設置する。

c. ターゲットとする客層

- ・アジアや欧米の富裕層をはじめとした、旅先ならではの体験を求めるVIPを含む訪日外国人旅行者をターゲットとする。

d. 発信方法

- ・工芸品の販売だけにとどまらず、工芸品の制作過程見学及び制作体験プログラム等、日本の伝統的な工芸文化の魅力に触れる機会を提供する。

e. 訴求力の高さに関する客観的説明

- ・過去の工芸関連のイベントでは10日間で5万人以上が来場する等、日本の工芸文化への関心は高く、本施設では工芸品の制作過程見学や制作体験プログラム等の幅広い体験機会を提供することで、工芸文化への関心を持つ人のニーズに応えることが期待できる。

f. リピート促進のための取組み

- ・定期的に工房に滞在する職人の入替えを行う。

g. 魅力の幅広い・より深い発信

- ・各地の工芸職人とのネットワークを活用した、工芸の本場を巡るクラフトツーリズムを推進し、日本のものづくりの文化の奥深い魅力を発信する。

【参考資料】評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

■添付書類：公聴会・パブリックコメントでの意見を踏まえた「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」の修正箇所(1/3)

区域整備計画案に対する公聴会及びパブリックコメントにおける府民等からの意見については、大阪府・市の考え方を公表し、大阪におけるMICE推進に係る戦略・体制やギャンブル依存症対策における酒類提供の提供等に関する意見については、以下のとおり区域整備計画の修正を行った。

| 種別 | 番号 | 意見内容 | 区域整備計画の該当箇所 | | |
|-----------|--------|---|----------------------------|----------|---|
| | | | 様式 | | 修正内容（下線部） |
| パブリックコメント | No.73 | MICEを推進・誘致する官民一体となった地元の体制を強化してほしい。IR事業者には海外とのネットワークや人材の協力をお願いしたい。 | 評価基準16 | 追記 | 新たなMICE推進に係る戦略に基づき、大阪府・市、経済団体及び大阪観光局等が一体となり、IR事業者とも緊密に連携し、IR事業者が強みを有する海外とのネットワークや人材面での協力を得ながら、オール大阪で国内外のMICEの戦略的な誘致を推進する。 |
| パブリックコメント | No.87 | 関西の伝統・文化や食などに関するプログラムを地域と一緒に磨き上げるだけでなく、世界最高峰のアーティストやエンターテイメントを招待して提供してほしい。 | 評価基準8 | 追記 | <ul style="list-style-type: none"> コンテンツの種類・特性に合わせた5つの魅力増進施設を設置するとともに、これらの施設にとどまらず、大阪IR内の他施設や敷地全体を活用して、地域とともに「日本の魅力の創造・発信」に取り組む計画とする。また、コンシェルジュ機能を活用したチケット手配や、大阪・関西各地へつながる交通機能等を有する送客施設を効果的に活用することで、来訪者の広域観光を促進する。 地元のシェフやレストラン、企業と連携した大小様々なイベントの実施及び次世代の料理人の発掘・継続的な育成による新たなコンテンツの創造を通して、「食」における新たな体験価値を地域とともに継続的に創出する。 |
| パブリックコメント | No.95 | フェリーの定義が、通常使われている車と人を運ぶカー・フェリーを指しているのか、人のみを運ぶ高速船や小型通船のような船を指しているのか分からぬ。また、フェリーターミナルの対象船型を記載すべき。 | 要求基準1 評価基準9 評価基準16 | 追記 修正 | <ul style="list-style-type: none"> 来訪者の需要や数の想定を踏まえ、旅行者に必要なサービスの提供に十分な規模を備えることで、IR来訪者の他地域への送客をめざす。 関西ツーリズムセンターに近接して大規模なバスターミナルを整備するとともに、海に囲まれた立地を活かし、IR区域外の敷地北側の海沿いに小型旅客船等の乗客が利用するフェリーターミナル（係留施設を併設）を整備することで、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能を補強する。 関西国際空港や神戸空港及び近傍の集客施設とを結ぶ小型旅客船等、船によるアクセスができるよう、浮桟橋（ポンツーン）等を整備する。（約10億円） |
| パブリックコメント | No.104 | 事業者には、地元におけるサービス産業の高度化に資する人材育成を期待する。 例えば、関西の教育機関などと連携し、IR施設の現場を活用して、積極的に人材を育成してほしい。 | 要求基準18 評価基準12 評価基準18 | 追記 | <ul style="list-style-type: none"> 教育機関等と連携した人材育成プログラムの提供等により、サービス産業の高度化に資する高度なグローバル人材の育成に取り組み、大阪・関西の人材基盤の拡大・強化を支援する。 一定のスキルを身に付けたスタッフには、米国やマカオの富裕層向け宿泊施設での実地研修等を行い、新たなスキルやグローバルな視点を身に付ける機会を提供し、サービス産業の高度化に資するグローバルで高度な人材育成を図る。 |

【参考資料】評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

■添付書類：公聴会・パブリックコメントでの意見を踏まえた「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」の修正箇所(2/3)

区域整備計画案に対する公聴会及びパブリックコメントにおける府民等からの意見については、大阪府・市の考え方を公表し、大阪におけるMICE推進に係る戦略・体制やギャンブル依存症対策における酒類提供の提供等に関する意見については、以下のとおり区域整備計画の修正を行った。

| 種別 | 番号 | 意見内容 | 区域整備計画の該当箇所 | | |
|-------------------|--------|---|------------------|----|--|
| | | | 様式 | | 修正内容（下線部） |
| パブリックコメント | No.119 | ギャンブル依存症対策のための規制提案/この規制がなければ不十分。 ・大阪独自での開業時間制限、深夜営業・24時間営業の禁止 ・酒類提供の禁止 ・賭け金額・滞在時間の上限設定申告の義務化 ・カジノ施設周辺でのATM設置禁止 ・日本在住者への特定資金貸付の禁止 | 要求基準15 評価基準25 | 追記 | アルコールの影響により正常なカジノ行為ができないおそれがある状態にあると判断される顧客に対しては、酒類の提供を行わないなど、酒類提供については、依存防止の観点を踏まえ、従業員マニュアルに明記し、適切な提供に努める。 |
| パブリックコメント | No.192 | 天保山旅客ターミナルに関する記載がないため、関係する項目を修正すべき。 | 要求基準10 評価基準15 | 追記 | ・大阪港には、定期航路以外にも天保山客船ターミナル等に国内外の多くのクルーズ客船が発着/寄港（2019年は62回の入港実績）する。大阪ＩＲは、これらのクルーズ客船の大半が着岸する天保山客船ターミナルから車で約10分でのアクセスが可能である。 |
| 公聴会 (1月23日開催分) | 公述3 | 24時間営業、カジノ場内での酒類提供が認められています。のめり込みを助長するものです。 | 要求基準15 評価基準25 | 追記 | アルコールの影響により正常なカジノ行為ができないおそれがある状態にあると判断される顧客に対しては、酒類の提供を行わないなど、酒類提供については、依存防止の観点を踏まえ、従業員マニュアルに明記し、適切な提供に努める。 |
| 公聴会 (1月24日開催分) | 公述6 | ビジネスイベントを新たなビジネスイノベーションの機会の創造につなげる工夫をしていただきたいと思います。そのためには、産業政策との連携が必要だと考えます。 | 要求基準18 評価基準18 | 追記 | I Rを活用したイノベーションの創出支援 ・新たなサービスの実証フィールドとしてのI R施設の活用・提供、M I C Eによるビジネス集客機会を活用した情報発信等、I Rを活用したビジネスイノベーション機会の創出に取り組む。 |
| 公聴会 (1月24日開催分) | 公述9 | ギャンブル場の運営に当たっては、ギャンブル依存症を深め、はまらせないために飲酒についてのきちんとしたルールを策いてほしいと思います。 | 要求基準15 評価基準25 | 追記 | アルコールの影響により正常なカジノ行為ができないおそれがある状態にあると判断される顧客に対しては、酒類の提供を行わないなど、酒類提供については、依存防止の観点を踏まえ、従業員マニュアルに明記し、適切な提供に努める。 |

【参考資料】評価基準23 地域との良好な関係構築のための取組

■添付書類：公聴会・パブリックコメントでの意見を踏まえた「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」の修正箇所(3/3)

区域整備計画案に対する公聴会及びパブリックコメントにおける府民等からの意見については、大阪府・市の考え方を公表し、大阪におけるMICE推進に係る戦略・体制やギャンブル依存症対策における酒類提供の提供等に関する意見については、以下のとおり区域整備計画の修正を行った。

| 種別 | 番号 | 意見内容 | 区域整備計画の該当箇所 | | |
|-------------------|-----|---|---------------------------|----|---|
| | | | 様式 | | 修正内容（下線部） |
| 公聴会 (1月28日開催分) | 公述2 | MICEっていうのは誘致ばかりではなく本来は作っていくもんなんですね。その場所でしかない世界の人たちが来る展示場あるいは国際会議というのがもうブランドになってきてます。MICEの創出ということについても、これから実現していただきたいと思う次第でございます。 | 要求基準18 評価基準7 評価基準18 | 追記 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西が強みを有する10の産業に関するMICEイベントの誘致・創出を推進し、これらの産業の成長・グローバル化を促進する。 ・IR施設とIR区域の周辺の産業の共創関係を構築し、IR事業の実施による地域の産業振興・強化に寄与するため、大阪・関西が強みを有する10の産業領域を設定し、同産業領域に関するMICEイベントの誘致・創出に注力し、年間50件（10領域×5件）の開催をめざす。 ・大阪府・市の上位計画、関西の経済団体の提言及び大阪でのMICE誘致に知見のあるPCO（会議運営事業者）の意見等に基づき、10の産業（スポーツ、フード、メディカル、ウェルネス、ライフサイエンス、環境・エネルギー、ものづくり、テクノロジー、スマートシティ及び観光）を大阪・関西が強みを有する産業領域として、MICEイベントの誘致・創出に取り組む。 |
| 公聴会 (1月29日開催分) | 公述7 | IR整備の意義と目標に、日本観光のゲートウェイの形成とありますが、大阪港にはIRから地下鉄で2駅、車で数分とIRの近傍に世界各地を結ぶ22万台級の豪華クルーズ船が離発着できる天保山旅客ターミナルがあることの認識がなく、コロナ以前には日本一周のクルーズが人気を集めつつあったことも認識されていない点が、まず1点目です。 この点を認識し、交通事業者と意見交換し、IRと天保山旅客ターミナルとバスで結び、1週間程度の日本一周クルーズや、2、3日の瀬戸内海クルーズなどを構築し、IR整備の意義と目的を具現化することです。 | 要求基準10 評価基準15 | 追記 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港には、定期航路以外にも天保山客船ターミナル等に国内外の多くのクルーズ客船が発着/寄港（2019年は62回の入港実績）する。大阪IRは、これらのクルーズ客船の大半が着岸する天保山客船ターミナルから車で約10分でのアクセスが可能である。 |

評価基準24 カジノ事業の収益の活用

| 項目 (配点) | 評価基準 | 具体的記載項目 (手引きより抜粋) | 配点の 細分化 | ベンチマーク |
|--------------------------|--|---|------------|---|
| 24. カジノ事業の収益の活用 (50点) | カジノ事業の収益を十分活用するとともに、その他の収益も活用して、IRの開業後も長期的に世界中の観光客を引き付けることのできる魅力的な施設やコンテンツを継続的に創り出すなど、IR施設の整備その他IR事業の事業内容の向上や都道府県等が実施する施策への協力等を行うことが求められる。 | ①カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上 ②都道府県等が実施する区域整備計画に関する施策への協力 ③収支計画および資金計画との整合性 | なし | ・IRを構成するカジノ以外の施設の事業に着目し、各提案に係る予算規模を考慮しつつ、カジノ収益の公益還元の観点から十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 ・評価に当たっては、再投資に係る国内外の事例にも留意する。 |

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

1 意義

(略)。また、こうした日本型IRの意義が十分に発揮されるためには、国だけではなく、都道府県等をはじめとする地域の関係者及びIR事業者が日本型IRの意義を理解し、及び共有した上で、

- (1) 観光や地域経済の振興、財政の改善への貢献を図る観点から、長期間にわたって、安定的で継続的なIRの運営が確保されるとともに、IRとしての機能が適切に発揮されるよう、IR区域及びIR施設に係る安全や健康・衛生が確保されること、
 - (2) 民間事業者の活力と創意工夫が生かされるとともに、カジノ事業の収益の適切な公益還元の観点から、カジノ事業の収益を活用したIR施設の整備その他IR事業の事業内容の向上や、都府県等が行う認定区域整備計画に関する施策への協力が図られること、
 - (3) (略)
 - (4) (略)
- が極めて重要な前提条件である。

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

■(大阪)カジノ事業の収益を活用した取組

区域整備計画(p.157-161)を基に作成

| 項目 | 億円(※) | |
|---------------------------------------|--|-------|
| IR施設の整備等(資本的支出) | | |
| ①IR施設の整備 | 開業までに投資を予定する費用 (大阪市が行う鉄道整備等のインフラ整備費用の一部としての202億5千万円を含む) | 10828 |
| ②IR施設・設備等への再投資 | 開業後の修繕・更新費等 | 27 |
| IR施設の維持管理(収益的支出) | | |
| ③IR施設の維持管理 | 開業後の修理・維持管理費等 | 65 |
| IR施設において提供するコンテンツの更新・追加費用等(収益的支出) | | |
| ④コンテンツの更新・追加費用等 | 開業後にIR施設で提供するコンテンツの更新費等 | 44. 6 |
| カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な措置 | | |
| ⑤依存症対策費等 | IR事業者により実施する取組 | 11 |
| 都道府県等が実施する区域整備計画に関する施策への協力 | | |
| ⑥都道府県等への支出 | イベントの協賛、依存症対策等への協力 | 15 |

(※)①は総数。②～⑥は、開業3年目期の予算。

(收支計画及び資金計画との整合性) ※区域整備計画、p.161

- ・開業までに投資するIR施設の整備費は約1兆828億円であり、開業後のカジノ事業の収益を還元しながら、投資を回収していくこととなる。
- ・開業までに投資するIR施設の整備費のほかに、開業後のカジノ事業の収益等の活用として、IR施設の修繕・改修・更新等、運営・維持管理、IR施設において提供するコンテンツの更新・追加、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除のための措置等に還元する予定である。これら**開業後のカジノ収益の活用の金額は、開業3年目期において、カジノ事業からの収益から租税(納付金を含む)及び元利支払いを除いた金額の約10%に相当する年間約150億円を想定している。**

(まとめ)

- ・開業後のカジノ収益による再投資額は、年間150億円。
- ・これは、カジノネット売上(年間4200億円)の3.5%を占める。

GGR=カジノ粗収益(顧客の賭金総額から払戻金を除いた額)

カジノ売上(ネット売上)=GGRからコンプ(顧客をカジノに誘導する物品提供等の行為)の金額を除いたもの

約150億円

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

マリーナベイサンズにおけるコンテンツの更新・追加等事例

【宿泊施設】

● 施設の更新

- ・ レストラン、ショッピングモールの店舗等の施設更新を定期的に実施

(マリーナベイサンズ以外の事例)

ベラージオ(ラスベガス)

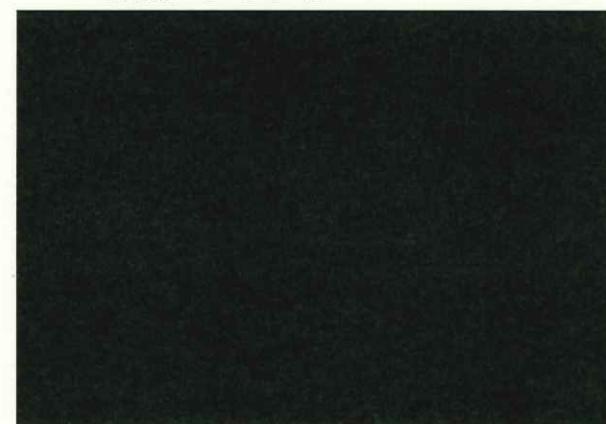
- ・ 宿泊施設のロビー横に、屋内庭園を設け、植物を中心としたデコレーションの催しを実施
- ・ 季節やイベント(旧正月、クリスマス等)に合わせて定期的に更新



(出典)ベラージオ HP



(出典)ベラージオ HP



【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

マリーナベイサンズにおけるコンテンツの更新・追加等事例

● サンズシアター(劇場)

- 開業から2021年まで、90を超える演劇、オペラ、ミュージカル等の様々なジャンルを上演
- 2011年のライオンキングは、約35週間の開催で34万人以上を集客(シンガポールのミュージカルとしては当時最高興行を記録)

(開業後一年間の開催事例 * 開催当初は2つのシアターを運営)

| 時期 | 内容 |
|-----------|--------------------|
| 2010年11月～ | リバーダンス公演 |
| 2011年1月～ | Jai Ho (アジアスター)公演 |
| 2011年3月～ | ライオンキング公演 |
| 2011年5月～ | スリラー公演 |
| 2011年6月～ | シルク・エロイーズ公演 |
| 2011年6月～ | ブエナ・ビ스타公演 |
| 2011年7月～ | アンドルー・ロイド・ウェバー音楽公演 |

*シアターの閉鎖とナイトクラブ等の追加

- 2つのシアターのうち1つを2017年頃に閉鎖(需要が少なく周辺の劇場との顧客の奪い合いがあったためと説明)
- シアターの跡地には、ナイトタイム消費向上のため、ナイトクラブやレストランを新設

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

■カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上

| 項目 | 大阪 |
|--------------------------|--|
| IR施設の整備等(資本的支出) 1 / 2 | <p>(2) IR施設・設備等への再投資</p> <p>a. <u>MICE施設(国際会議場施設及び展示等施設)</u>【費用の見込み:約2億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none">・国際会議場施設と展示等施設は、オールインワンMICE施設として幅広く来訪者を呼び込む魅力的な国際観光拠点であり続けること、また、催事のオンライン化やバーチャル化への対応も見据え、ITインフラやネット環境等について大容量通信への対応や通信設備の強化を図る等、時勢に応じ最先端で高利便な設備・機能を備えていくことが必要であり、経常的な施設の修繕に加えて、設備更新を含む様々な再投資を実施する。・具体的には、施設空間や各種設備の修繕・更新等、内装、各種備品及びデジタルコンテンツ等の更新等を想定する。 <p>b. <u>魅力増進施設</u>【費用の見込み:約1億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none">・各魅力増進施設(ガーデンシアター、三道体験スタジオ、ジャパン・フードパビリオン、関西ジャパンハウス、関西アート&カルチャーミュージアム)が有する魅力及び機能を維持・向上し、継続的に日本の魅力の発信並びに大阪IRへの来訪及び滞在促進を図るため、施設及び設備への再投資(修繕・更新等)を実施する。・具体的には、舞台等における演出装置及び客席設備等の鑑賞空間や飲食・物販等施設の修繕・更新等を想定する。 <p>c. <u>送客施設</u>【費用の見込み:約0.1億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none">・ショーケース機能、コンシェルジュ機能及び交通機能(バスターミナル及びフェリーターミナル)から構成される送客施設は、大阪IRを訪れる来訪者を最初に迎え入れる施設となり、大阪・関西の魅力を発信するショーケースでもあることから、来訪者を誘引できる魅力と新規性の維持が図られるよう、施設及びコンテンツへの再投資(修繕・更新等)を実施する。・具体的には、施設の外観及び内装の修繕・更新等、設備機能やショーケース機能の更新等を想定する。 <p>d. <u>宿泊施設</u>【費用の見込み:約8億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none">・宿泊施設は、大阪IRの施設の中でも最大規模のスケールを誇るとともに、多様な来訪者が滞在する拠点として、様々な附帯サービスを提供することから、客室や共用施設を含めて宿泊施設全体の魅力が維持できるよう、施設及び設備への再投資(修繕・更新等)を実施する。・具体的には、宿泊施設客室の内装及び設備、共用施設等の修繕・更新等を想定する。 |

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

■カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上

| 項目 | 大阪 |
|--|--|
| I R 施 設 の 整 備 等 (資 本 的 支 出) 2 / 2 | <p>e. 来訪及び滞在寄与施設【費用の見込み: 約14億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none">エンターテイメント施設、飲食施設、物販施設等は、驚きや感動に満ちた滞在体験を常に提供し、来訪者の滞在環境の向上が図られるよう、非日常のリゾート空間を創出する演出効果への投資を含め、施設及び設備への再投資(修繕・更新等)を実施する。具体的には、エンターテイメント施設、飲食施設及び物販施設等の修繕・更新等を想定する。エネルギーセンター、屋外駐車場、「結びの庭」、公園・緑地、大阪IR全体を包括するITシステム等の事業共通施設等については、来訪者が快適にIR区域及び各IR施設に滞在し、各IR施設の魅力や機能を維持・補完・増強するために欠かせない施設であり、その機能が確実に維持されるよう経常的に施設及び設備等への再投資(修繕・更新等)を実施する。具体的には、エネルギーセンターにおける省エネルギー化及び環境配慮のための設備の修繕・更新等、「結びの庭」及び公園における広場・緑地・水景等の修繕・更新等、大阪IRの全体イベントのための音響設備・IT設備等の更新等を想定する。 <p>f. カジノ施設【費用の見込み: 約2億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none">カジノ施設では、快適な空間を維持するとともに、来訪者が常に健全にカジノ行為を楽しめるよう、また、日本国内、マカオ、シンガポール等周辺地域のカジノ施設との競争力が維持できるよう、継続的に施設及び設備への再投資(修繕・更新等)を実施する。具体的には、カジノ施設やカジノ関連機器の修繕・更新等、新しいテクノロジーの導入等を想定する。 |

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

■カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上

| 項目 | 大阪 |
|-----------------------------------|---|
| IR施設において提供するコンテンツの更新・追加等 1 / 2 | <p>(1) MICE施設(国際会議場施設及び展示等施設)【費用の見込み:約4億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オールインワンMICE拠点としての魅力や国際競争力を維持・向上するため、国際的な会議やイベント等を含め多様な催事が開催できるよう、事業者内でのセールス体制の構築、誘致プロモーション活動の実施、多様なサービスのパッケージ提案、大阪府・市、大阪観光局及び大阪産業局との連携等の様々な取組みを実施する。 ・国際会議や展示会の効果的な誘致実現に向け、誘致活動の初期段階から積極的に関与し、企画立案、MICEパートナー(旅行代理店・PCO・展示会オーガナイザー等)との連携、関係者との調整等を推進する。 ・協賛や共催の提案等を含め、大阪IRでの新たな展示会の創出をめざす。 <p>(2) 魅力増進施設【費用の見込み:約4億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ガーデンシアター」、「三道体験スタジオ」、「関西アート＆カルチャーミュージアム」では、各施設の魅力の維持・向上を図るための定期的なコンテンツ入替え、さらに、期間限定のイベントや大阪IRの他施設と連携した取組み等、新規性のあるコンテンツを継続的に創出する。 ・日本最大級の規模を有する大阪・関西の食文化体験施設である「ジャパン・フードパビリオン」では、飲食体験にとどまらず、実演や食器づくり等のプログラム等を融合させた食文化体験を継続的に提供する。 ・伝統的な日本の工芸文化を発信する「関西ジャパンハウス」では、様々な方法で日本各地の工芸の魅力を発信するとともに、体験型のプログラム等や工芸文化の魅力に触れる機会を提供する。 <p>(3) 送客施設【費用の見込み:約4億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪IRへの到着を印象的に演出するため、その機能を新たなものへと更新する。さらに、何度も来訪しても飽きない体験を来訪者に提供するため、継続的に施設内の機能・コンテンツの更新等を行う。 ・ICT等を活用したショーケース機能、コンシェルジュ機能、交通機能を含む大阪IR内外のコンテンツをシームレスかつ効率的に提供するために必要となる取組みを実施する。 <p>(4) 宿泊施設【費用の見込み:約0.2億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設では、何度も訪れても飽きないよう、季節ごとにテーマを変えた展示物やイベント等を実施する。 ・大阪IR内の他施設と連携したファミリー層も楽しめるプログラムやアクティビティコンテンツ等の提供等を行う。 <p>(5) 来訪及び滞在寄与施設【費用の見込み:約0.4億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪及び滞在寄与施設では、新たなコンテンツの創出及び発展に継続的に取り組む。 ・エンターテイメント施設では、国内外で注目を集めるアーティストによるコンサートやライブパフォーマンス、ショー等を実現させるため、国内外のプロモーターと協力し、多様な年間公演プログラムの構築に向けた活動を行うとともに、国際的なイベント等の誘致や創出をめざす。 ・飲食施設及び物販施設では、季節ごとに変化するコンテンツの創出等を通じた多様な体験の提供を行うとともに、ワークショップ等の体験プログラムを通じた来訪者が様々な形で大阪・関西の食文化やものづくりを体験できる場の提供等を行う。 |

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

■カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上

| 項目 | 大阪 |
|---|--|
| I R 施 設 更 に 新 お ・ い 追 て 加 提 等 供 す 2 る / コ 2 ン テ ン ツ の | <p>(6) カジノ施設【費用の見込み:約5億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none">・電子ゲームについて、顧客需要を踏まえてプログラムの入替え(一部の機種はプログラムのアップデートで対応)や新規プログラムの導入を実施する。また、カジノ管理委員会から新たなカジノ行為の方法が許可された場合には、新しいカジノ行為(テーブルゲーム)の導入を検討する。・カジノ施設への来訪者が楽しめるよう、IR関係法令等の範囲内で、カジノ施設内における各種イベントを開催する。 <p>(7) その他【費用の見込み:約27億円／年、各施設共有分を含む。】</p> <ul style="list-style-type: none">・各IR施設の来訪者特性に応じて、多言語対応が可能な人材を適切に配置する。・IR区域全体や複数のIR施設を利用したイベントや地域と連携したイベントの開催を検討する。・大阪IR全体及び複数のIR施設のコンテンツを包括した効果的な広告・プロモーションを継続的に実施する。 <p>5. 支出の優先順位等、再投資の方針</p> <ul style="list-style-type: none">・世界中から観光客を惹きつける国際競争力の高い魅力あるIRとして、長期的・継続的にIR事業内容の向上とIR区域の魅力向上に取り組むため、大阪IR全体及び各IR施設の機能及び魅力の維持・向上に必要となる投資を適切に行う。・再投資の具体的な内容・金額・時期等については、IR事業者は、カジノ事業の収益の公益還元の意義、事業の実施状況、IR事業者の収支及び財務状況等を踏まえて適切に決定する。 |

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

■カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上

| 項目 | 大阪 |
|-----------------------------------|---|
| カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を行ふため必要な措置 | <p>IR事業者は、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うため、カジノ事業の収益等をハード・ソフトの両面において継続的に再投資することにより、以下のとおりギャンブル等依存症対策及び治安・地域風俗環境対策の取組みを強化する。</p> <p>(1) ギャンブル等依存症対策【費用の見込み: 約9億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none">・カジノ施設の利用に伴うギャンブル等依存症の発生、進行及び再発を防止するため、最先端のICT技術等と、人と人とのふれあいを大切にする顧客サービスを組み合わせつつ、国内外の最新の知見・技術やベストプラクティス等を踏まえた依存防止対策の向上を図る。・リーフレットの作成、相談体制の構築、社員研修等の予防啓発活動を実施する。・個別的な施策は、評価基準25「カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除」において詳述するが、再投資を行う主な施策は以下のとおりである。<ul style="list-style-type: none">◆健全なギャンブル行動を利用者に促すための、責任あるゲーミングに関する従業員教育を行う。◆大阪IRにおいて、責任あるゲーミングに特化した国際会議の開催をめざす。 <p>(2) 治安・地域風俗環境対策【費用の見込み: 約2億円／年】</p> <ul style="list-style-type: none">・犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成に万全を尽くすため、これらの実施のために必要な体制を整備するとともに、時勢に応じた先進的な技術の導入に努める。・セキュリティ人材の確保・教育、システム及びIT投資、総合防災センターの機能維持・向上等を実施する。 |

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

■カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上

| 項目 | 大阪 |
|--|--|
| カジノ事業の収益等を活用した都道府県等が実施する施策への協力 区域整備計画に関する施策への協力 | <p>大阪府・市が認定区域整備計画に関して実施する施策に積極的に協力するとともに、以下の取組みを行う。</p> <p><u>1. イベントの協賛【費用の見込み:約10億円／年】</u> 大阪府・市が企画するイベントに対して、大阪IRとして多様な形態で連携・協力を図っていく。</p> <p><u>2. カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための措置への協力【費用の見込み:約2億円／年】</u> IR事業者は、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うため、カジノ事業の収益等を活用することにより、必要な体制等を確保した上で、大阪府・市等が実施する「ギャンブル等依存症対策」及び「治安・地域風俗環境対策」への協力を、以下のとおり行う。</p> <p>(1) ギャンブル等依存症対策</p> <ul style="list-style-type: none">・「ギャンブル等依存症問題啓発週間」における普及啓発活動や、IR区域内において大阪府・市が作成するギャンブル等依存症に関するリーフレットの配架等、必要に応じて大阪府・市が実施する施策に協力する。・調査研究に必要なデータの提供など研究推進の取組みや、大阪・関西における専門人材育成に協力する。 <p>(2) 治安・地域風俗環境対策</p> <ul style="list-style-type: none">・犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成に万全を尽くすため、警察や自治体等の関係機関が行う防犯パトロール等の防犯活動や青少年健全育成活動を支援するほか、これらが実施する広報・啓発活動、キャンペーン、会合等への参加等を推進する。 <p><u>3. 災害等緊急時のサポート【費用の見込み:約3億円／年】</u> 災害等緊急時に夢洲内での一時退避等を行う必要が生じた場合は、大阪IRの敷地や施設を活用し、大阪IRへの来訪者に限らず、IR区域外の避難者に対しても安全に退避できる場所を提供する。</p> |

【参考資料】評価基準24 カジノ事業の収益の活用

■カジノ事業の収益等を活用したIR事業の事業内容の向上

| 項目 | 大阪 |
|-----------------|---|
| 収支計画及び資金計画との整合性 | <p>③収支計画及び資金計画との整合性</p> <ul style="list-style-type: none">・開業までに投資するIR施設の整備費は約1兆828億円であり、開業後のカジノ事業の収益を還元しながら、投資を回収していくこととなる。・上記の開業までに投資するIR施設の整備費のほかに、開業後のカジノ事業の収益等の活用として、IR施設の修繕・改修・更新等、運営・維持管理、IR施設において提供するコンテンツの更新・追加、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除のための措置等に還元する予定である。これら開業後のカジノ収益の活用の金額は、開業3年目期において、カジノ事業からの収益から租税(納付金を含む。)及び元利支払いを除いた金額の約10%に相当する年間約150億円程度を想定している。・上記①②に記載したカジノ事業の収益の活用にかかる費用の見込み額は、収支計画及び資金計画に整合的に反映している。(評価基準21参照) |